

No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第2号)

平成23年2月28日

1. 出席議員

1番	毛 受 明 宏	議員	2番	近 藤 郁 子	議員
3番	三 浦 桂 司	議員	4番	一 色 美 智 子	議員
5番	中 村 定 志	議員	6番	杉 浦 光 男	議員
7番	平 野 龍 司	議員	9番	石 橋 敏 明	議員
10番	平 野 敬 祐	議員	11番	村 山 金 敏	議員
12番	安 井 明	議員	13番	松 山 廣 見	議員
14番	榊 原 杏 子	議員	15番	山 盛 左 千 江	議員
16番	伊 藤 清	議員	17番	月 岡 修 一	議員
18番	堀 田 勝 司	議員	19番	坂 下 勝 保	議員
21番	矢 野 清 實	議員	22番	前 山 美 恵 子	議員

2. 欠席議員

8番 山 田 英 明 議員

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	佐 藤 政 光 君	議事課長	成 田 宏 君
議事課長補佐	松 林 淳 君	議事課長補佐	石 川 晃 二 君
兼庶務担当係長		兼議事担当係長	

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	相 羽 英 勝 君	副市長	平 野 隆 君
教 育 長	後 藤 学 君	行政経営部長	宮 田 恒 治 君
健康福祉部長	神 谷 巳 代 志 君	経済建設部長	三 治 金 行 君
消防長	神 谷 清 貴 君	教育部長	竹 原 寿 美 雄 君
行政経営部次長 兼秘書政策課長	横 山 孝 三 君	行政経営部次長 兼財政課長	大 林 栄 美 君
健康福祉部次長 兼高齢者福祉課長	加 藤 誠 君	健康福祉部次長 兼医療健康課長	原 田 昇 君
経済建設部次長 兼都市計画課長	鈴 木 重 利 君	経済建設部次長 兼環境課長	加 藤 慎 君

会計管理者 塚本邦広君 総務防災課長 神谷元弘君
兼出納室長
監査委員事務局長 福井康夫君

5. 議事日程

(1) 一般質問

平野 敬祐 議員
松山 廣見 議員
杉浦 光男 議員
榊原 杏子 議員

6. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

午前10時開議

No.2 ○議長(矢野清實議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 20 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

一般質問の順序はあらかじめ議会運営委員会で協議をされておりますので、その順序で行います。

また発言時間については、それぞれ申し合わせに従って進めさせていただきますが、代表質問につきましては、代表議員と同一会派の各議員で1回5分以内の関連質問をお受けいたします。

なお、当局の職員においても答弁は簡潔に行われますよう、あらかじめお願いを申し上げます。

最初に10番 平野敬祐議員、登壇にてお願いいたします。

No.3 ○10番(平野敬祐議員)

皆さんおはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、壇上より代表質問を始めます。

きょうは、私の地元大根区の数年来の歴代の区長さんの顔なども見えておりますので、またちょっと頑張ってやっていますので、よろしく願いいたします。

先日、大根区はジョギング大会ともちつき大会というのをやっております、市長さんや教育長さんがいつもいらっしゃるんですけども、今回は副市長さんと、それから生涯学習の課長さんがいらっしゃいました。

副市長は、先日の副市長の選任のときにもお話し申し上げましたとおり、地元大根の方でございます。いつも公民館でやっているんですが、お家から公民館まで 50 メーターないですね、30 メーターぐらいなんですけれども、久しぶりにお目にかかりました。久しぶりに来て、おもちをいっぱい食べられましたので、その分、精をつけて副市長の業務に励んでいただきたいと、そんなふうに思っております。

また、生涯学習の課長さんも、なかなかそういった現場に来賓としてお越しになることはないというようなお話もございました。「大根は頑張っていますね」と、お褒めの言葉をいただきまして、ふだんは教育長さんがみえるんですけども、教育長のお言葉だと何かお上手を言っているんじゃないかなというふうに思うんですけども、課長さんの言葉は本当だろうなど。豊明市のちょっとマラソンに負けないぐらい、大根のジョギング大会は頑張っております。

もしも興味がございましたら、いつも2月の第2日曜日にやっておりますので、議員の各位におかれましても、ぜひお越しいただくようお願いいたします。

前置きが長くなりました。またもう一つ、質問の前であります、触れずにはおられない、南半球での大惨事のことについて、若干お時間をちょうだいしたいと思います。

ニュージーランドの都心を襲った地震についてであります。心より哀悼の意を捧げます。2月 22 日の昼、零時 51 分ということでございますが、マグニチュード 6.3、発生から6日たって死者は 147 名に上ったというふうに新聞報道にもございました。行方不明者はまだ 200 名を超えているのではないかなというような報道であり、カンタベリーテレビビルですか、どうしてあんなふうに壊れてしまうのかなということでございます。

昨年の9月にもマグニチュード7程度の地震を経験しております、ひび割れも入っていたと、そんなようなことでありますので、もともと耐震性の低い鉄筋コンクリートの構造の建物が、何度かの余震、今回は 6.3 ということでですから、前回よりは全体で言えば震度としては小さかったけれども、場所が悪かったのか、非常に悲惨なことでございます。

耐震性の高い建物か否かは一般人から見て判断は難しいでしょうし、今回の惨事は重なる地震による建物弱体の可能性かなど、詳細はまだ不明でございますけれども、地震国日本にとって身震いするような恐怖であります。

学校などの耐震化は、本市も前倒しで平成 24 年に予定されたものは完了とされておりますが、いざというときのための避難訓練や耐震知識の伝達など、今後も強力に進めていかなければならないと再確認するものであります。

そして、いまだにその姿が見えない、特に邦人 26 名でしたか、行方不明の皆さんが何と

か無事にとすがるような気持ちであります、心から念ずる次第でございます。

さて、3月議会でございます。代表質問と言えは定番でございますけれども、予算についてであります。

例に漏れず、私の質問は2点、市政クラブの予算要望から、そして次に相羽市長の4年間の実績に感謝を込めて、これからの豊明市政の戦略についてを再度語っていただくということでもあります。

初めに、予算要望であります。

主なものを16点挙げてみました。予算に余裕がないことは重々承知いたしておりますので少し遠慮した部分もございましたが、これが功を奏したか、多くの要望が取り入れられまして、相羽市長から最後のプレゼントをいただいたのかなということかもしれません。感謝を申し上げるところでございます。

しかしながら、辛口で臨まねばならぬ要望もございますので、順次、お耳をおかりしながら質問してまいります。

壇上からはごく簡素な質問といたしまして、それぞれの予算についての具体的な事業計画についてのみ答弁をお願いすることといたし、それをお聞きした後、再質問で確認してまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。

予算要望16点の1番目でございます。中学校卒業までの医療費の完全無料化。

愛知県内では、財政力に余裕がある市町では既に実施されております。名古屋市も23年度は豊明市同様、中学校卒業まで、通院ですね、入院のほうは既に一緒であります、無料となっているということでありますが、名古屋市はご存じのとおり、議会がまだ開けない状態でありますので、豊明市のほうが先に予算が決まれば事業が具体化していくということでございますので、この点をまず1番目といたします。

2番目、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンの無料化。

3番目、学校の統廃合、校区の見直しについて。

4番目、保育園、学校の校庭芝生化。

5番目、トワイライトスクール実施。

6番目、学校への防犯カメラ設置。

7番目、区長要望工事の全面実施推進、予算の増額。

8番目、軽トラック、AEDの貸し出し。

9番目、在宅介護サービスの充実。

10番目、成人病診断、乳児・妊婦健診の充実。

11番目、大狭間湿地帯水辺環境保全。

12番目、前後駅前広場の有効活用、屋台村設置。

13番目、ひまわりバスの増車と利便性向上。

14番目、桜ヶ丘沓掛線の早期開通。

15 番目、名古屋岡崎線の開通推進。

16 番目、豊明インター周辺、北部開発計画の推進。

以上でございます。

関連の質問があるかもしれませんが、各担当の部長さんからは、市長からになるのか
もしれませんけれども、具体的に答弁をお願いしたいと思います。

2点目の質問であります、相羽市長から見た豊明市の将来像についてであります。

市長のやり残したことと申しますか、4年間でありましたので、私も本当に残念でありま
す。民間出身の市長ということで学ぶべきことが非常に多くございまして、まだまだお元氣
でいらっしゃいますので、引き続きという気持ちがございましたけれども、やはりお耳の都
合ということであります。

私の先輩の瀧村喜久三さんという方がいらっしゃいますけれども、私は瀧村さんに「後継
として地元のほうで次にやらぬか」と言われていましたけれども、瀧村黄門もやはりお耳が
なかなか会議中に聞き取りにくいと、補聴器をつけて頑張ってみえたんですけれども、そ
んなことがございました。今もお元氣ですけれども、お耳のほうは、やはりちょっと聞こえに
くいのかなというようなことでございます。

市長には、すみません、もう一度聞きますが、中長期の豊明市の戦略についてあらため
てお聞かせをいただきたいと思うものでございます。

新市長のもととはいえ、次に新市長はどなたがなられるのかわかりませんが、
我々議会とのお約束もあるわけですので、来年度以降の予算がそう簡単に回れ右しても
らっては困りますし、着実な市政運営をお願いできる候補に、次の豊明市の市長という重
責を担っていただかねばなりません。

愛知県知事選や名古屋市長選で見えた、市民、県民の現状からの閉塞感打破につい
ては、とりわけ行政や議会に向けられているというふうに考えるのが本来でございませう。

中京都構想という唐突な提案もございまして、これは豊明市にとってどんなことになるの
かなども、あわせてお答えいただければと思います。

道州制の議論が名ばかりで、なかなか即効性を持った議論として展開しない中、大阪や
愛知で、国とは異なる構想が市民、県民の皆さんに興味をそそられての状況なのか、はた
また何でもいから変化を求められているのか、一概には見えない部分もありますが、私
も今のままの行政の骨格で、国や地方が将来像を描きながら成長していくとは考えにくい
ととらえている者です。

道州制や中京都構想を含み、豊明市はどんな青写真を持って市民のためのまちづくりを
進めるか。私も議会議員も選挙を控え、最後の定例会となります。

市長から、豊明市の成長戦略と将来像について、具体的な取り組みを含み、お話し願
い、またお尋ねしたいと思います。

新しい市長さんを選ぶのはもちろん私も市民でございまして、議員である私自身が来期
この場にいられるのか、これは全員の皆さんに当てはまることでございまして、確信を持つ

方はなかなかいらっしやらないだろうというふうに思っております。

選挙戦については、正々堂々と自身の持論を正直に市民の皆さんに発信し、それぞれお認めいただいた者がこの場に戻る、あるいは新人も加わるということでございましょう。

しかしながら、今はやりのポピュリズム、少し耳ざわりなことばかり言い過ぎる候補や、もともとたちが悪いのは大衆への悪意の先導といったことでしょう。こういったことで、まちがよくなるとは到底思えません。

ぜひいつも前向きで、まちが元気になる、みんなが元気になる、そんな議員と市長でもって、この議会において豊明市の明るい将来を創造するための議論を深めてもらいたいです。

さて、今の2番目の質問も受け身からのスタートで、まずは市長よりお聞かせいただきたいということでございます。

雄弁な相羽市長さんは、市長室ですとか、はたまた私どもの地元のおまつりやイベントの会場、至るところでお聞きしてまいりましたけれども、きょうは私と相羽市長にとって、この豊明市議会本会議場では最後の討論となります。私も真剣に全身全霊でもってお受けしたいと思っております。

まずはお話を伺ってから、再質問で確認などをさせていただきたいと思えます。

以上で、壇上からの質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

No.4 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.5 ○市長(相羽英勝君)

皆さんおはようございます。

市政クラブの会長さんの平野議員のほうから代表質問をいただきました。

市政クラブさんからは、豊明市にかかわる23年度の重要要望事項として、9つの分野で提言をいただきました。また、予算要望といたしましては26項目いただいておりますが、その中の、今、平野議員がおっしゃった16項目について質問をいただきましたので、順次、回答をさせていただきたいと、こういうふうに思っております。

いずれにしても、市のことは議員さんと市の行政、私以下で市民の皆さんの安全・安心、それから市民の皆さんがこれからも行政を信頼して、しっかり楽しく生活がしていただけるというようなこと、あるいは引き続いて先行き不安を解消して、少しでも現実に近いような形の生活がきちっと担保されるというんでしょうか、そういうことが必要であるというふうに考えております。

それでは順次、ご回答を申し上げます。

子ども医療費の件でございます。

これは、私が市長に就任したときには、6歳までの入院、通院の無料化ということでございました。その後、在任中に順次進めてまいりました。

子どもを育てる世帯の方の負担を少しでも和らげていく。そして必要な医療を、必要なときに、必要な形で受けられるということが、子育て支援としては唯一最大の課題であるわけでありまして。

したがって、22年の7月からは、通院についても小学校6年生まで無料とさせていただきました。

加えて、今年の平成23年7月からは、中学3年生までに拡大をさせていただきます。

このことによりまして、豊明市は入通院ともに中学3年生までの医療費の無償化を実現すると、こういう形で予算を組ませていただいております。

それから2つ目でございますけれども、2つ目はヒブワクチン、あるいは肺炎球菌についての質問であります。

3ワクチンの予防接種費用の無料化につきましては、任意予防接種事業として引き続き取り組んでまいります。

ヒブワクチン、あるいは小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては、平成22年度の2月から継続実施を行っているところでありますけれども、子宮頸がんワクチンにつきましては、現在、中学校1年生から3年生までの学校の協力を得て、生徒及び保護者の方にもPRの文書を配布したり、あるいは現在の小学校6年生についても3月末日までには通知を行って、子宮頸がんワクチンのPR文書を出していきたい。

平成23年4月からは予防接種の無料化を実施し、全額助成をしております。

それから、3つ目が学校の統廃合という校区の見直しの件でありますけれども、ご存じのとおりでありますけれども、学校は教科等の基礎、基本の定着を始めとして、確かな学力を身につけていく。教育あるいは集団の中で豊かな人間関係を築き、そこから多様な価値観や学習意欲を学んで、社会性を身につけていただく場でもあるわけでありまして。

その場から、その機会から創出する重要な役割を果たしているわけでありましてけれども、ご承知のように全国的に少子化の傾向が現在進んでおります。

小学校においては、一部の学校では小規模化傾向にあり、また逆にマンション等の建設、あるいは宅地開発等の事情によって、社会状況の変化によって大規模化に転ずる学校もございます。学校間の格差、教育面あるいは施設面を含めた不均等が生じつつあるわけでありまして。

こうした問題に対して、小中学校適正規模等検討委員会を開催して、適正規模や適正配置における具体的な対策を策定するため、これから市民の皆様、あるいは地域の皆様とともにアンケート調査をやったり、地域のワークショップを実施したりして、より適切な方向づけをしてまいりたいと考えております。

それから、4つ目に保育園、学校の校庭の芝生化という問題をいただいております。

特に校庭の芝生化につきましては、三崎小学校のグラウンドの一部をポット苗を植えつけた芝生化を行う。通称「鳥取方式」というようなことが言われておりますけれども、この方式によって試験的に実施をしてみたいと考えております。

芝生は、ご承知のとおり地球温暖化防止の効果とともに、降雨時における側溝への土砂流出防止や、あるいは近隣住宅への土埃の飛散防止等の効果を検証し、また管理運営面においては、管理団体の体制組織化や、学校運営上での諸問題あるいは課題も並行して抽出して、ともに解決をしていく、そういうことに取り組んでまいります。

それから、保育園の芝生化という件もいただきました。

23年度は、地球温暖化防止に向けた象徴的な取り組みとして、地域住民の方々のご理解、ご協力を得て、二村児童館の館庭、約500平方メートルに芝生化事業を行っていきたいと、こういうふうを考えております。

この事業も、先ほど申し上げました三崎小学校での方式、つまり鳥取方式による移植法で行ってみたいと、こういうふうを考えております。

芝生化のメリットにつきましては先ほども申し上げました。特に、この児童館につきましては、子どもさんがけがをしない、遊戯をしたり遊んだりするときのけがの防止、あるいは砂塵の飛散がなくなる等々、いろいろな効果も想定できるわけであります。

したがって、これから「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金」等も受けて実施をしていく予定であります。

24年度以降につきましても、県の交付金や実施状況を踏まえて、順次、拡大充実をさせていくことを進めてみたいと考えております。

それから、放課後の子ども教室ということでもあります。

トワイライトスクールというようなことが言われております。少子化や核家族化の進行、あるいは就労形態の多様化、家庭や地域での子育ての機能であるとか、教育であるとか、そういうものの低下など、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえて、放課後等に子どもさんたちが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う子どもたちの健全育成を支援する環境づくりを進めてみたいと考えております。

本市では、この23年9月、本年は双峰小学校の南側教室において、同校の児童を対象とした、下校時以降、午後5時までの間の放課後子ども教室を開設する予定をいたしております。

このことは、子どもたちの居場所として、地域の方々の参画を得る中で、学習や文化活動、あるいは地域住民との交流活動等々の取り組みを行うことによって、切に子どもたちが地域社会の中で心豊かに、また、健やかにはぐくまれる環境づくりを進めていくことが大切であると考えております。

6つ目は、学校への防犯カメラの設置ということがございました。

防犯カメラの設置は、栄中学校に設置をしてみたいというふうを考えております。

過去、防犯カメラの設置は、平成 21 年度には沓掛中学校、それから 22 年度には豊明中学校に設置を既に完了しております。

したがって、今回、栄中学校の工事概要といたしましては、敷地内に防犯カメラを9台設置をし、職員室には録画可能なモニターテレビの設置を行っていく予定であります。

次に、区長要望工事の全面実施ということであります。

私どもは第4次総合計画で、生活道路の整備としての区長要望制度の推進を掲げさせていただいております。だれもが安心して使いやすい生活道路の整備、あるいは地域住民と行政が一体となって推進することが切に重要であるというふうに考えております。

区長土木工事要望制度は、生活道路の整備計画を策定する上で有効な制度であり、また限られた財源の中での運用という課題も一方抱えているわけであります。

平成 22 年度の実績としては、81 件の要望をいただいた中で調査をいたしまして、特に必要が高いという判断をさせていただいた、ご要望のうちの 56%に当たる 47 件を採択して実施をさせていただきました。

平成 23 年度の要望件数は、既に 82 件の要望をいただいておりますので、46 件を採択させていただきます。

今後におきましても、行政あるいは各区の区長さんのご意見等に限りなく耳を傾けることによって、適切な要望にこたえていく努力をさせていただきたいと、こういうふうに考えております。

次に、軽トラック、AED等の貸し出しということであります。

平成 22 年度から、地域社会活動に対してご支援するために、あるいは地域の活性化の一翼を担うために、公用車やコミュニティー備品の貸し出し制度を実施させていただいております。

平成 23 年度は、特に新たに軽トラックを購入し、公用車の貸し出し事業の拡大充実を図ってまいります。

また、市民活動などの行事を開催する際に、万が一の不測の事態に対応するために、自動体外式除細動器、AEDを貸し出して、参加者の安全と安心の確保にさらに努めるということも考えております。

それから次に、在宅介護サービスの充実という件がございます。

在宅で利用できる介護サービス、ごく当たり前の話ですが、この訪問介護、あるいは通所介護、あるいは通所リハビリ、あるいは福祉用具のレンタル等々、居宅サービスと一般的に言われるものと、それから、住宅改修費及び福祉用具購入費等が加えてあるわけですが、現在、豊明市では1万 3,859 人の第1号被保険者がおり、そのうちの 12.5%に当たる 1,731 名と、第2号被保険者 70 名の方が要支援・要介護認定者として受けておられます。

平成 23 年度の予算で、要支援・要介護認定者のニーズに合わせたサービスが利用できますように、予算の計上をしてまいりたいというふうに考えております。

また、今年度実施する豊明市高齢者福祉及び介護保険に関する実態調査におきましては、実態把握のためのサービス利用状況を項目に入れ、第5期計画でのサービスの充実につなげていきたいと考えております。

次に10番目でありますけれども、成人病診断については、女性特有のがん検診推進事業を、引き続き子宮頸がんと乳がんについて対象者を限定して、さらに働く世代への大腸がん検診推進事業も一定の年齢を対象として、がん検診無料クーポン券を発行してまいります。

さらに、乳児・妊婦健診については、妊娠30週ごろの検査において、THLV-1、成人T細胞白血病ウイルスのことで、この病気の特徴は40歳代から60歳代に多く発病されるということを知っております。白血球の一種のT細胞が、がん化するものであるそうであります。抗体検査と性器クラミジア感染検査を新たに加え、引き続き14回の健診を実施してまいります。

次に、大狭間湿地帯水辺環境保全という件でありますけれども、大狭間湿地は平成15年7月1日に市の天然記念物に指定されております。以後、豊明二村山自然観察会の協力によって、現地説明会を通じ、広く市民に観察の機会をつくってまいっているところであります。

より多くの市民の皆さんに保全の必要性を認識してもらおうと同時に、平成21年度より一般公開を行って、本年度には湿地内の整備工事を行ってまいります。この件については、地元のホシザキ電機さんのご支援もいただくことにしております。

今後も市民の皆様と保護・保全活動を発展させていく事業を引き続き強く展開をしていきたいというふうに思っております。

次に、前後駅前広場の有効活用と屋台村の設置ということでございます。

市内は活力が少し足りない、活性化不足であるというような、いろいろなご意見をちょうだいしておりますが、観光振興事業の市観光協会補助金について、前後駅前観光PR事業として予算を計上してまいります。

観光事務事業のイベント設営委託料として計上しますし、平成22年度は前後駅前活性化と、桶狭間の戦い450年古戦場まつりの前夜祭を実施させていただきました。

平成23年度については、昨年11月と今年1月に会議を持って検討を重ねてまいってきております。

行政主導のイベントから、地元で活躍する若手の商工事業者等を実行委員会に加えて、市民主導のイベントに育てていきたいと考えております。

また、屋台村については、創業者支援としてのチャレンジショップを研究する中で、ブラッシュアップ方式といいたいでしょうか、トライアンドエラーといいたいでしょうか、実施して、そういうようなことで研究を重ね、実行してまいりたい。また、その実行について検証を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、ひまわりバスの増車と利便性の向上ということであります。

昨年10月1日に循環方式から幹線・支線方式に運用方法を切りかえさせていただきました。

この全面的な見直しによって、新路線、新ダイヤで運行が始まったわけではありますが、ひまわりバスの利用状況調査検証業務は、ひまわりバスのマネジメントとしてPDCAサイクルを構築するものでもあります。

改正後の改善点を洗い直しながら、利用者のニーズを的確に把握して行っていくものであり、次の一部改正に向けた基礎資料として活用してまいりたい。ひまわりバスの利便性の向上やサービスの向上に努めたいと思っております。

有料化の見直しも含めて、もっと市民の皆さんの本当に身近な足として活用をしていただけるようなサービスの提供はないものか、こういうことも含めて取り組んでまいりたいと思っております。

それから、桜通り沓掛線の早期開通であります。

地元区であります大脇区、あるいはその周辺の皆さんのご要望として、いろいろ強い意向を受けておりますが、平成23年度の当初予算には、調査測量設計等委託料として予算を計上させていただいております。

これは、未開通区間の整備に向けた公安委員会との計画協議を予定するもので、協議の結果がまとまり次第、情報提供をしてまいりたいと考えております。

なお、社会資本整備総合交付金の地方道路整備事業として、継続事業の熊野豊明線に現在取り組んでおりますが、これが23年度完成をいたします。

したがって、この熊野豊明線に引き続いて、桜ヶ丘沓掛線も地方道路整備事業として認定をしていただくように強く要望を進めてまいります。一歩前に進めるということでございます。

それから、名古屋岡崎線の開通の推進ということです。

県道春木沓掛線から名古屋市境への区間、約400メートルについて、平成10年度より事業に着手をしているところであります。

現在は、この用地買収を順次進めており、その進捗率は、面積でいいますと、約75%のところまで来ているわけであります。

工事手順としては、事業区間の大部分で大がかりな路体の盛り土が必要になっていると想定されますので、今後の用地取得を見きわめながら、用水路や道路等のつけかえに順次着手いたしまして、愛知県では、最終的に平成25年度を暫定供用のめどとして工事を進めてまいりたいと思っております。

次に、豊明インター周辺、北部開発の推進ということであります。

豊明インター周辺の地区につきましては、豊明市の第4次総合計画において、生産流通ゾーンとして位置づけております。

今回の見直しにおいても、特に計画の変更は行っておりませんが、愛知豊明花き地方卸売市場を中心とした生産流通ゾーンを形成していく地域となっております。

また、北部地域におきましても、総合計画上は田園居住ゾーンとなっているものの、ご承知のとおり、名古屋市地下鉄6号線が徳重駅まで間もなく開通いたします。したがって、この開通に伴って、市民の意識も開発に前向きになることが考えられますので、この件についても注視をしたい。

同地区の開発には、県道名古屋岡崎線の整備が欠かせないため、愛知県への働きかけを今まで以上に強力に進めることが重要であるというふうに考えております。

ご承知のように、インター周辺、北部地域とも、開発を抑制すべき市街化調整区域内に属しているわけでございます。

さらに、農用区域にも指定をされておりますので、一体的な開発を行うためには、通過道路の確保など、周辺のインフラ整備やさまざまな規制をクリアしながら開発を進めなくてはならない地域となっておりますので、地域住民や地権者の皆様のご意見を伺い、理解を得ながら、順次、進めてまいりたいと思っております。

とりあえず、この予算要望ということについての重点事項16項目については、今、回答を申し上げました。

私から見ると豊明市の将来像というような大変難しいご質問をいただいておりますけれども、日本は過去20年の間に高度経済成長から安定成長、そして低成長というような形で、バブルが崩壊して約20年、こういう状況があります。この日本の経済が低迷を続けてきた結果、国民はかつての自信が今はなくなっていると思っております。

さらに、将来への不安が募って、それぞれの国民が元気がない、萎縮をできてしまっている。また、そうしたことに閉塞感を感じ低迷している経済。さらにもう一つは、拡大する財政赤字、これに信頼感が低下して社会保障が大変不安になる。

このような状況というのは、日本が高度経済成長の中から、一つの政策の自縛というんでしょうか、公共投資を中心とした政策、それからバブルが崩壊してからも、こういう政策を不況対策の一環として、それを信じてやってきたわけでありまして、これがうまくいっていないのが現状であります。

もう一つは、市場原理主義に伴った経済運営といいましょうか、この2つが大きな課題になっているのが現状だと思います。

そこに、さらに世界同時不況といいましょうか、リーマンショック等々が影響して、さらにその市民の不安感を募るような社会経済状況となってきているわけでありまして。

行き過ぎた市場原理主義というのはどういうことかと言いますと、やはり企業というのは、企業として存続していくためには需要と供給との関係がありまして、需要が小さくなれば供給も減るわけでありまして。

企業はそういう意味では、需要が減れば供給が減るということでありまして、逆に言うと生産活動もだんだん萎縮をしていく、そして雇用も小さくなっていく、そういうことによる悪循環がずっと今続いているわけでありまして。

ところが、我々公務員は、景気が悪くなったから職員をリストラしますよということは一方

できないわけでありませう。組織も、あるいは体制もそういう形ですと、最近では行財政改革が強く叫ばれるようになりまして、そういうことにもメスが入って、スポットが当たってきているわけでありませうから、我々は鋭意そういうことについても努力をしているところであります。

そういう面からいきますと、これからの豊明市の将来という面からいきますと、私は2つの視点があるのかなというふうに思っております。

1つは、必要性というか、我々が望む状況、つまり社会保障であるとか、あるいは福祉分野であるとか、まさに少子高齢化、あるいは医療、介護、保育、教育、あるいは環境という分野がありますけれども、そういう分野というのはこれから事業が拡大する分野で、ご承知のとおりだと思います。そういう分野をどういう形で我々が取り組んでいくか、取り込んでいくかということが一つあります。

そういう中でも、それでは豊明市の特性を生かした取り組みをどういう視点に求めていくか。一つはライフインベーションというんでしょうか、まさに藤田保健衛生大学病院があります。ああいう医療機関が我々の持っている、ある意味では与えられた一つの特徴、特性があるわけでありませう。

そういうところにもきちっと働きかけながら、協働事業としてやれるような、あるいはもう一つは、二村台の団地がございますけれども、あそこも5階建てでエレベーターがないという建物が2,200～2,300戸、分譲も含めると2,700戸ぐらいあるわけでありませうけれども、ここも豊明市が市として誕生した前に二村台ができていたわけでありませう。現在の生活環境、あるいは生活ニーズにはやはり合致していない。

そういうことも含めて、一つの考え方としては、あそこをマルチライフスタイル型の高層住宅に変えていくとか、そういうようなことも必要ではないか。

先日、国勢調査の結果が発表されました。豊明市は、この5年間で1,462名の人口の増加であります。したがって、5年間でございますから、少し切り上げて1年300人というような状況に今あるわけでありませうので、そういう部分についてもやはり人口を増やしていく。

また、企業の誘致等々は、内需中心型の企業経営にこれから大きくシフトされてきます。そして外需については、現地工場をどんどん国内の企業がつくっていくために、日本から出て行くわけでありませう。

そういう意味では、新しい分野の事業、新事業を創生していかないと、そういうものについての取り組みができないのではないかと。

もう一つは、少し違った視点でお話をさせていただきます。

今、犯罪が非常に全国的に多くなっております。豊明市もまさしく犯罪が増えております。犯罪の抑止、防止、あるいは撲滅は、我々の行政とやはり市民の力、もちろん警察の力も必要でありますけれども、そういうところで抑止あるいは撲滅をしていくということは、ある程度可能であるというふうには私は取り組んでおります。

できたら私は、この豊明市を将来、日本一犯罪の少ない安全・安心な事故のないまち、そういうまちにつくり上げていくということが、一つの考え方としては、住民、市民の皆さんと協働事業としてそういう取り組みをしていくというのも、一つの切り口ではないだろうかというように考えます。

最近、「新しい公共」という言葉が時々言われております。この「新しい公共」というものの目指す目的というのは、一つは、一人ひとりの市民の居場所、あるいは出番、役割と責任を果たす、やはりそういうところがあって、人に役立つという幸せを大切にする社会をつくる、こういうことではないだろうかというふうに思っております。

そこで、国民の多様なニーズというのは、本当にきめ細かく対応するということは、なかなか難しいわけではありますが、そういう中にあっても、市民だとか、企業だとか、NPO、そういう団体の方と、この豊明市を日本一犯罪の少ない、安全・安心で事故のないまち、とにかく日本一にしていくということを何か一つつくり上げていくことだろうと思います。

そういう意味では、大きな投資がなくても、豊明市の市民と行政と、NPOさん、あるいは企業さん、そういう人と結束をして一丸となって取り組むことによってできること、そういうものをつくり上げていくということも、一つの考えではないかというふうに思います。

もう一つあえて申し上げますと、やはり行政のスリム化というのは当然必要になってまいります。今、当市も自主財源で市の財政ができる部分というのは約52%でございます。愛知県は42%ぐらいですから、愛知県と比べますと豊明市はまだ随分いいわけでございますけれども、しかし、こういう状況はまだまだ続いていく。

日本の借金というのは、来年の3月には970兆円を超えるというようなことが言われています。したがって、引き続いて大胆な行政改革というものが必要になります。

でも、やはり規制緩和であるとか、構造を変えないと、これは私は難しいということを強く感じております。

ですから、仕組みを変えないと中身は変わらない、そういうことになるわけですから、私も豊明市の行政運営についての組織の抜本的な改革等も含めてやっているわけがありますけれども、そういう分野についても、やはり今後引き続いてやっていく。

よく考えてみますと、レイヤというのは日本は階層が多過ぎるんですね。日本という国があります、省庁があります、国内に国の出先機関があります。その出先機関の下に県があって、県の出先機関が我々の市町村にもあるわけでありまして。そして、その市町村の下にまた出張所とか、そういうようなところがあるわけでありまして。

これはよき時代の、戦後の荒廃から復興に向けて、そして、言葉は少し悪いわけですが、日本が行け行けどんどんで、日本の国内の新しい商品、それこそ電化製品の3つだとか、あるいは自動車だとか、家だとか、そういうものが大いに荒廃から復興、そして成長という形できて、そういうものが今なお続いているかといいますと、そういうものはもう続いているわけではないわけでありまして。

ところが、国とか県、市町村の仕組みはそのまま残っている部分が非常に多いわけであ

ります。民間の企業は全部変わっております。

そういうようなことも含めて私たちは取り組んでいく。最終的には「新しい公共」というような考え方で、無駄のない行政サービス、そして行政と市民の皆さんで創出した成果といいましょうか、付加価値といいましょうか、そういうものが社会や経済に還元されると同時に、市民の皆さんに公共という考え方で、その成長の果実を味わっていただけるような、そういう仕組みづくりが私は必要でないかというように考えております。

それから、道州制の問題とかいろいろありますけれども、言葉が少し過ぎますが、まだまだ雨後の筍のような、今、地域政党とか、あるいは既存政党ではいかぬということだけで盲目的に動いている部分があります。

そういうところからしますと、今、道州制の問題であるとか、あるいは広域連合というような問題、あるいは都構想というような問題がございます。いずれにしても、私は仕組みを簡素化して、改革、合理化、そういうことがこの根底になれば、幾らそういうことをやってもうまいかないのじゃないかというふうに考えております。

また、豊明市に対して中京都構想がどう影響を与えるとか、いろいろ平野議員からご質問をいただいておりますけれども、この辺はまだ私もある意味では、民間は昔は製造業、そのつくれた製造業が小売業に対する卸売業という中間がありました。そして、小売業、消費者、コンシューマということになります。

今は、民間のほうは、ほとんどメーカーから即、最終需要家に行きます。今はそういうレイヤになっているわけでありますから、そういう意味では、国があつて基礎自治体、市町村があるという、私はそれぐらいの指揮命令系統でやれないものかなと思います。

少し誤解があるといけませんから、県が要らぬということを私は言っているわけではありません。そういう大胆な発想をしていく必要があるのではないかと。

そういうことで、統一地方選挙を前に今いろいろ叫ばれております。名古屋市長選、あるいは県知事選も大きな影響を受けて、こういことが叫ばれている中でありますけれども、私としては、雑駁な考え方ではありますけれども、そういうような考え方を持っております。

今後についても、新しい市長さんがあと2カ月もしますと誕生しますので、また新しい市長さんの思いと、理念、理想に基づいた取り組みをしていただけるものと、私は期待をいたしております。

なかなかまとまらない回答になりましたけれども、とりあえずここで終了とさせていただきます。回答を終わります。

No.6 ○議長(矢野清實議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野敬祐議員。

No.7 ○10番(平野敬祐議員)

相羽市長、ありがとうございました。

市長の熱意、そしてまだまだお元気で、本当にもっとやっていただきたいなど、まだ心から思っておりますけれども、おおむねの事業について、まず1点目の予算要望の件であります。予算書を見ましても、金額の大小はありますけれども、ほとんど通していただいたなど、そんなふうに思っております。

特に、数点は市政クラブ独自の要望ということで現実化してまいりました学校の統廃合、校区の見直しについての検討委員会。

保育園、学校の校庭芝生化、三崎小学校、二村児童館で、ようやく緑の芝生を見ることができかなと、そんなふうに思います。

トワイライトスクール、双峰小学校、これはまずやっていただけるといことであります。

学校への防犯カメラについても、引き続きでありますけれども、栄中学校。

軽トラック、AEDの貸し出し、こういったものについては、本当に予算規模の大小にかかわらず、現実化していただいたということで心より感謝を申し上げます。

若干細かな質問ということになりますけれども、まずは試験的ということでお考えなのかもしれませんけれども、学校、保育園の校庭芝生化、23年度に限らず、引き続き予定しているところがあるのかなのか。

それから、学校への防犯カメラについても、中学校はこれで3校そろったということですが、小学校についてはどのようなお考えなのか。

そしてもう一つ、トワイライトスクール、これも1校だけでとりあえずやってみて、その後はどんなことなのか、この辺を細かなところでお伺いしたいと思います。

そのほかでは、中学校卒業までの医療費の完全無料化については、資料を一応持ってきましたけれども、昨年までに4割ぐらいの愛知県内の自治体は、財政力が豊かといえますか、既に実施されておまして、特に岡崎市、刈谷市、豊田市、安城市などは平成18年でしたか、かなり前からやっていたらっしゃるといことも聞いております。

近隣でも、大府市、知立市、日進市なども中学校卒業までの通院費、入院は豊明市でもやっておりますので、昨年が小学校3年生から6年生までの通院費を豊明市もやる、引き続き中学生までということで、ほかのまちと肩を並べるというようなことになると、そんなふうな思っております。

ワクチンの関係は、国の指導でもありますし、また区長要望については毎年のことあります。今後も引き続きお願いしたいということでもあります。

あと、もう少し予算の関係、それから集中してお伺いしたいことは後回しにしまして、先ほど教育の関係が多かったですけれども、まずは答弁をお願いしたいと思います。

No.8 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.9 ○教育部長(竹原寿美雄君)

それでは、学校教育のほうで3点ご質問をいただきました。

まずは学校の芝生化でございます。

23年度予算要望をさせていただきましたのは、市長のほうから回答をさせていただきましたとおり、三崎小学校のほうで約240平米、今後のことにつきましては、今回は試験的に実施をしていくということですが、この試験的というのは、芝生化を施工することについては何ら問題はないと思うのですが、施工した以後、管理は地元の方々と一緒にやっていただかないと、なかなか芝生化ということについては難しいと思います。

その辺を検証させていただいた上で、次年度以降の予算化に向けて検討をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、トワイライトスクールでございます。

これも23年度に初めて実施をさせていただきます。これも試験的に23年度はやらせていただくわけですが、試験的というのは、放課後児童クラブと、それからこの放課後子ども教室というのがございます。そうした中で併設というか、一緒に並びながらやっていく中で、放課後子ども教室に対する需要というものがどれだけあるのか。

それから、学校のこの教室の運営の方法が、今回スタッフを2名置きながら実施をしていくわけですけれども、そうした体制でやっていけるのかというようなこと。

それから、お預かりをする時間だとか、そんなような多くのことを検証しながら、それと、この放課後子ども教室というのは空き教室を利用して実施をしていくことになりますので、そうした物理的な面もございますので、今後、整理、検討していきたいというふうに思います。

それから、防犯カメラですが、防犯カメラは、これで23年度で全中学校の整備が終わります。小学校はどうかというお尋ねをいただきました。

現在、防犯上の措置につきましては、順次でございますけれども、小学校につきましては、現在センサーライトをつける方式を実施しております。

ですので、この全中学校が全部防犯カメラはついたものの、実施の状況、検証と、それから小学校のほうでセンサーライトをつけただけの防犯効果、そういうものを相互に比較、それから費用の面も検討しながら、小学校につきましては今後、防犯カメラがいいのか、それからセンサーライト方式で実施していくのがいいのか、その辺をもう少し検証させていただいて、今後の方向を決めていきたいというふうに思っております。

以上、終わります。

No.10 ○議長(矢野清實議員)

神谷健康福祉部長。

No.11 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、健康福祉部より、保育園園庭の芝生化の今後につきましてお答えをいたします。

先ほど市長からもご答弁申し上げました、平成 23 年度はまず二村児童館をモデル事業として館庭の芝生化事業を行います。

今後につきましては、先ほどのお答えの中にもございました、「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金」、これが 24 年度以降も継続するというふうに聞いておりますので、この県の交付金を受けながら、まだ具体的には保育園の名前は決まっておりませんが、順次、保育園でも芝生化を実施してまいりたいと考えております。

終わります。

No.12 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野敬祐議員。

No.13 ○10番(平野敬祐議員)

試験的ということがおおむね答弁でありました。

地域の地元の方々が協力していただければというようなお話でございますので、私どもの地域の議員もおりますので、ぜひ積極的に、本人が一生懸命やるかもしれませんが、頑張っていただきたいと思っております。

トワイライトスクール、これは名古屋市が非常に先進地でありまして、相当な学校がいろいろな方法で、若干毎年やり方を変えているようでありますけれども、放課後子どもプランモデル事業、放課後学級というのも今あるようであります。

私も、東京の学校でしたけれども、トワイライトスクール的な、放課後に子どもたちを預かるという視察にお邪魔したことがあります。

現場でちょうどその時間にお邪魔いたしましたので、子どもたちがランドセルを背負ったまま、1つの教室に駆け込んできて、どんなことをするのかなと思っていましたら、多くの子がまず最初に宿題を始めるんです。

その後は、校庭に出てスポーツをしたり、それから教室の中で、これは本当に一般のお母さんであると思います。特に資格を持った方ではなくて、きょうは何をやろうかな、例えばお絵かきの日にしようかなとか、素人の方が我が子のようにほかの子どもたちの面倒を見るということです。

私も子ども会を経験したことがあります。私の先輩もそこにいますけれども、豊子連です

が、子ども会の活動というのは、地域の子どもたちを、自分の子どもではない子どもたちを、お母さん方がいろいろなところでお世話をするという活動でありまして、ただ、そういったものがどうも年々、いろいろな考えの方がいらっしやるんでしょうけれども、いま一つ以前のようにはっていないなというふうにも思っております。

学校という安全な施設の中で、お父さんもいいんですけれども、地域のお母さん方が我が子以外に接するような機会、そういった観点からも、トワイライトスクールというのはぜひもっと広めていただきたい。

そして、これは例えば学童なんかですと、たしかお仕事を持っているお母さんでないとだめですとか、いろいろな条件がありますよね。そうじゃなくて、もうちょっと周りの子どもたちと一緒に学校で遊び、宿題をやるということもあるんですけれども、そういった子どもたちの、一つの一般市民の教育の場ということでも非常にいいのではないかなと私は思っております。

ぜひ研究を重ねていただいて、豊明市独自のトワイライトスクール、放課後学級、どんな名称でもいいんですけれども、地域の子どもたちが健全に健やかに育てていただくような事例になっていただきたいと、ここでお願いを申し上げます。

小学校のほうはセンサーライト、これも大きな立派なテレビを入れたら、豊明市ばかり随分盗まれちゃったなというのが、これは笑い事ではなくて、教育部長はきっと胃が痛いぐらい、我々の仲間からやられましたので、私も察しておりますけれども、先ほど市長からも犯罪のないまちというようなお話がございましたけれども、どんなやからが悪さをするのかというのは、もうとにかく犯人を捕まえなきゃしょうがないですよ。

昨日もテレビを見ておりましたら、凶悪犯罪で随分年数がたったものについて、再度情報を収集したいというようなことで、何年前でしたか、沓掛の4人母子殺人事件というのですか、その犯罪をとらえて、また豊明市の名前が出ておりましたけれども、名古屋駅での情報でいいのかなと思っておりましたけれども、犯罪撲滅は本当に力を入れなくてははいけない。そして、これはやはり市民の皆さんの力をおかりしなくてははいけない。

もう一つは、またちょっと外国の話なんかしてもしょうがないなと思うんですけれども、ニューヨークがやはり犯罪の多いまちで、減らしたんですよ。先代の市長さんでしたが、今はブルームバーグさんで、その前のニューヨークのテロのときの市長さん、あの市長さんが犯罪にはやはり分析が必要だと、どの場所でどういう犯罪が起きるのかというのを徹底的に分析して、そういったところに制服のお巡りさんが集中してその時間帯にいる。

そういうことでもって徐々に減っていったという記事を読んだことがありますけれども、ただ、市民の協力を得ながら犯罪を減らそうというだけではなくて、具体的な、科学的な根拠でもって犯罪を減らしていただきたい。学校も本当に安全な施設であっていただきたいと、そのようなふうにお問い合わせを申し上げますところでもあります。

今の質問はもうこれで答弁は結構ですけれども、時間もありますので、大狭間湿地については、市内企業のご支援をいただいたということで、本当にありがとうございました。

後は、今後どうするのかということで、前後駅の屋台村の設置、それからひまわりバスの件を、ちょっと集中してお伺いしたいと思います。

屋台村の設置については、もう数年前から我々の会派の議員の何人かが取り上げておりますし、市長にも直接要望して、とにかく「元気がない」と豊明市の市民から言われているわけです。

豊明市の市民の方が議会と一度お話し合いをしたことがあります。どうするといいたと、まず人口を増やしてくれと。ということは、市街化区域を増やしてくれ、宅地開発をしてくれという商売の関係の方の要望がございました。

ただし、それだけではないですね。商売屋さんではなくて、やはり一般市民の方も豊明市はやはり活気がないなど。例えば外食産業一つにしても、名古屋市ですとか、大府市ですとか、刈谷市ですとか、そういったところ、私は東郷町のほうは余り行かないのでよくわからないんですけども、そういったところと比べてどうも元気がない。特に、もともと豊明市で商売をされているようなしにせといいますか、名前も、それから店主の顔もわかるところが元気がない。

最近、お昼はまあまあですよ。大体市内を見ますと、お昼のランチのときは、まあまあお客さんがみえるんですが、夜にはやっているお店というのは本当にはないですね。

最近でいいますと、具体的な名前を言うと怒られちゃいますけれども、後ろのほうにいらっしゃる、1号線沿いにおすし屋さんができたそうで、あそこはすごいですね。私は昨日行ってびっくりしました。7時ぐらいでしたけれども、駐車場は満車、中の待ち時間を聞きましたら1時間どころではないんじゃないか。

つまり、安くて家族連れで行ける、そういった外食産業というのは、まだまだ元気けれども、アルコールも含めてちょっと高級な食材を出すというようなところは元気がないですね。

商売屋さんもそういったところをご自分で反省していただいて、どんな客層をねらってどうやってお客を増やすかというのは、当然研究していただかなくてはいけないんですけども、なかなか今までやってきた仕事もう身にしみついていますから、新しいことというとなかなか難しい。

そこで、お話ししているのは屋台村です。先ほど市長からお言葉がありました。トライアンドエラー、私もそのとおりなんです。小資本でもって、ひょっとして失敗してでも、若い世代に起業していただきたい。

起業といっても、パソコンのホームページで億万長者になる方もいらっしゃるんですけども、そうじゃなくて、ラーメン屋さんでもいいし、たこ焼き屋さんでもいいんです。家賃はそんな10万円、20万円なんか出せるわけがないですよ。1けたの家賃で、しかも1年か2年頑張っって、ちょっとお客さんがついてくれたら、じゃやはりこの近くで、豊明市のシャッターが閉まっているようなお店を借りて、おいしいものを安く提供すれば、まずお客さんがいらっしゃるんじゃないかな、そんな思いで考えているのが屋台村であります。

屋台村の元祖というのは帯広で、これは私どもは視察をいたしました。あと有名なのが八戸、みんないろいろな名前をつけています。帯広は「北の屋台」、八戸は「みろく横丁」、どうして「みろく」と言うのか、ちょっとわからない。八戸出身の方がいらっしゃいますので、ちょっと後ろを振り返ってしまいましたけれども、山形は「ほつとなる横丁」、それから北海道の苫小牧は「屋台通り錦町横丁」。

そう言えば先ほど市長、桜ヶ丘沓掛線を「桜通り」とおっしゃいましたけれども、桜通りは多分名古屋市ですね。

夕張にもあります。「ちょっとそこまでバリ屋台」、あと宇都宮、広島、こういった取り組みをしているところが、本当に日本中に多いんですよ。

これは行政がそんなに絡まなくても、意外と青年会議所であるとか、商工会議所ですとか、そういったところが一生懸命やっけていらっしゃる。

豊明市もぜひということで、前の副市長にもお話ししたんだけど、前の副市長は「商工会に聞いてみたけれども、余りやる気がなさそうだぞ」ということでしたけれども、あの方は今、市長に立候補されていますけれども、もしも市長になったら許しません、絶対やってくださいと。

それぐらい、豊明市を元気にするために、では何をやるんだ。これを議会も、そして行政の皆さんも、商工会も本気で考えていかななくては、やはり市長のおっしゃるとおり人口は増えませんが。

お隣の東郷町でも、東郷町でもと言うと怒られちゃいますかね、この間、新聞に出ていましたよね。今、長久手町が愛知県の人口増で1番でした。長久手町もありましたよね。日進市、東郷町、もう本当にこの辺は人口が増えている地域が多い中で、豊明市がなかなか増えない。

豊明市の悪口ばかり言う人もいますから、イメージがだんだんしみついでちやって、豊明市は暗くて悪いまちだと、そんなふうになっている市民の皆さんもどんどん多くなっているような気がしますが、そんなことではいけないです。

やはり我々議会が率先して、市民の皆さんと力を合わせて元気なまちをつくっていかなくては、これでは市民の皆さんに申しわけないです。報酬をいただいている価値がない、そんなふうに思っております。

ぜひ、すぐにとは申しませんが、少しここにいる、先ほど申し上げましたとおり、本会議場のメンバーが、ごろっとかわる可能性もありますので、これは市長にだけではなくて、議事録に残していただいて、そして奥のほうで聞いている若い課長さんがいらっしゃいましたら、我こそはということでプロジェクトチームにでも参加していただいて、とよあけ元気プロジェクト、議会でも特別委員会はあるんですけど、やはり議会だけでやっけてはなかなか日の目が見えません。やはり市民の皆さんと一緒に力を合わせてやっけていかなくてはいけない。別に屋台村に限ったことではないんですけど、お願いをしたいと思いません。

そしてもう一つ、ひまわりバスであります。

ひまわりバスはいろいろな考えがありまして、公共施設巡回バスというものが、そもそものスタートであったと私も認識をしておりますけれども、実際には高齢者福祉バスというふうにとらえていらっしゃる方もみえるそうです。

藤田保健衛生大学まで、自分の家の本当に歩いてすぐのバス停から行けるから便利だったのに、どうしてこんなダイヤ改正を、やはりもとに戻してほしいというような意見ももちろんございます。

しかし、ひまわりバスというのは、これもほかのまちへ行きますと、「買い物バス」とか言いまして、商店街の活性化に使われるケースもございます。

それから、観光の誘致ということで、いろいろな観光客がいらっしゃったときに、我がまちの歴史的な建物でありますとか、公園でありますとかをぐるっと巡回する、観光的な要素を持つバスもあります。

豊明市は、高齢者福祉という観点と、もう一つは商工業の活性化にもやはり役立たせるべきだと、そんな意見を持っております。

例えば、もう少し夜遅くまで走らせていただく。それから、前後駅起点、市役所起点、文化会館起点はいいんですけれども、起点ごとの乗りかえが余りにも不便だと担当部署に電話をすると、名鉄バスを使えばいいという、そんな答えだったというような市民の声は聞きますけれども、それもそれですけれども、やはりもう少し改善の余地がありそうだなというふうには思います。

ぜひ検討委員会、それから新年度の予算でまたアンケートですか、このアンケートはちょっとお金がかかりますね。緊急雇用ということであったように思いますけれども、なるべくお金をかけず、アンケートにお金をかけるなら、早くバスを1台買ってくださいよというふうに言いたいんですけれども。

2点、屋台村を具体的にどう考えていくのか、そしてひまわりバスについて、増車は23年度予算には入ってきませんでしたけれども、もう1年待てば何とかなるのか、その2点だけお答えをいただきたいと思います。

No.14 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.15 ○経済建設部長(三冶金行君)

まず、活性化と屋台村ということでございますけれども、去年は古戦場まつりもございまして、前後の駅前を利用させていただいて、人の集まるまつりをさせていただきました。

認識的には、たくさんの方が集まってやったということでございますけれども、これが1日だけということでございましたので、なかなかこれを継続的にどうしようにするかというこ

とが、大きな問題ではないかというふうに思っています。

そういうことの中で、その委員会の中で反省会をいろいろやらせていただいております。そういう中で実行委員会としては、そういう地元の方々を巻き込む、活躍している人だとか、それからまちづくりに精通している方が結構いるということがございますので、こういう方を巻き込みながら、その活性化に向けた実行委員会に入れさせていただいて活動していく。

そういう中で、当然やる気のある方、これは本当にそこに新店をするというようなことが、なかなか皆さんの把握がまだできていない部分がありますので、そういう方々もどういう考えがあるか、こういうことを聞きながらそういうことに巻き込んでいくというようなことで、今後はそういう方を集めていくというようなことを考えているところでございます。そういうところの中で、今後の活性化につながるのではないかと考えています。

屋台村ということで、今いろいろご紹介をいただきましたけれども、以前からのお話の中では、駅前広場を利用したらどうだというようなお話もございました。

先ほど市長のほうからもお話がございましたように、空き店舗、今こういうものを利用したらどうかということも検討が必要じゃないかということを考えております。そういう中で今後進めてまいりたいというふうに思っています。

ただ問題は、先ほど申しましたようにやる気のある方が出てくるかどうか、また出店する人材をいかにつかんでいくかということが問題じゃないかというふうに思っているところでございます。

それから、バスでございますけれども、増車ということでございます。

確かに今年の予算には計上させていただいておりません。議会の皆様方からも、愛知県のほうには要望もいろいろさせていただいてやっているところでございますけれども、実施計画におきましては、24年度に一応計画をされ、計上させていただいております。

今後は、増車に向けて愛知県等に要望しながら、1車でも多く増車に向けて考えてまいりたいというふうに考えております。

終わります。

No.16 ○議長(矢野清實議員)

平野敬祐議員に申し上げます。

時間が迫っておりますので、簡潔にお願いします。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野敬祐議員。

No.17 ○10番(平野敬祐議員)

あつという間の90分でございまして、2点目の質問にも少し入らなくてはいけないので、予算要望についてはここまでにしておきます。ぜひ前向きな検討ではなくて、早い実現を

期待しております。

市長、ありがとうございました。2点目の質問でありますけれども、行政の2層性とか3層性、市長はなるべく簡単にしたら、国と直接というぐらいのお考えもあられるということで、理想的なお話でございます。

無駄は本当に徹底的に削減していただかないと、今の政治不信の中には、やはり国の抱える900兆円、この借金額を聞いて国民で驚かない人はいませんよね。

インターネットでも日本の国の借金というのがありまして、皆さんごらんになったことはありますか。

No.18 ○議長(矢野清實議員)

発言中ですが、2分を切りましたので簡潔にお願いします。

No.19 ○10番(平野敬祐議員)

もう利息がぐるぐる回ってカウントがどんどん、このままではすぐ1,000兆円だぞと、そんな状況であります。

ぜひ経費削減に向けて、直接というか、地方に、基礎自治体にやはり随分重い責任が来るだろう、そういった考えももちろんあります。

そこで、豊明市の23点何がし平方キロメートル、人口がなかなか伸び悩みの7万人弱の自治体で、本当にやっていけるのかどうか。もうそろそろ合併、これを私は一度真剣に考えていかなくてはいけないんじゃないか。

壇上にいらっしゃる議長が、私が議員になったすぐのときに、愛知市の構想をここでやられた、覚えていらっしゃいますよね。私はすぐさま「いや、合併するなら名古屋市じゃないですか」というふうにお答えしました。その後のアンケートでは、名古屋市が結構多かったようです。ただし、今の名古屋市民の意識を考えれば、ちょっとまた本当に考えます。

私は、堀田議員と一緒に「境川サミット」というのに参加をしております。刈谷市、大府市、知立市、高浜市、みよし市…。

No.20 ○議長(矢野清實議員)

残り時間がありませんので、よろしくお願いします。

No.21 ○10番(平野敬祐議員)

きょうは回答は要りません。もう言いつぱなしで結構ですけれども、豊明市もそこまで、もっともっと強い自治体になるために考えていかなくてはいけない時期にあるのではないかというふうに提言させていただきまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

No.22 ○議長(矢野清實議員)

以上で、10番 平野敬祐議員の代表質問を終わります。

ただいまの代表質問に関連する質問がありましたら、挙手を願います。

平野龍司議員。

No.23 ○7番(平野龍司議員)

相羽市長におかれましては、今期限りで引退されるということで、非常に残念に思っております。

市長として最後の予算編成に対して質問させていただきます。

4年前に相羽市長が立候補されたときに、個人演説会において私が印象に残っていることは、財政の立て直しをして、市の借金、市債を減らしたいということ、強く言われたことが印象に残っております。

この4年間、消防署の南部出張所、学校の耐震工事、子ども医療の拡充など、市民のニーズにこたえられ、市民サービスの向上に努められる中、27億円の市債、借金を減少された。そういった市政運営に対しては大変評価したいと思っております。

志半ばで辞めざるを得ないということに対し、私自身も非常に残念に思います。まだまだやり残したことがたくさんあると思いますが、それらは次の市長さんに託していただきたいというふうに思います。

そこで、次のことをちょっとご質問したいと思えます。

相羽市長のマニフェストにもありましたが、桜ヶ丘沓掛線の全面開通及び花き市場を含むインター周辺の開発整備について、地元住民の強い要望もございまして、具体的に今後どのように進めていかれるか、再度ご答弁願いたいと思えます。

もう一点、市長は「ムダ・ムリ・ムラ」をなくす行政を進める中で、事業の縮小、廃止、また補助金のカット等が行われてまいりました。

その中の事業の一つで、中京競馬場の改修工事を機に廃止されましたとよあけマラソンについて、ちょっとお尋ねしたいと思えます。

当時、およそ700万円ほどの予算で行われておりましたこの事業でございますが、多くの市民がこの事業廃止について残念がっております。

今回の施政方針の中にもありましたように、市民と行政が尊重し合う協働のまちづくりの観点から、市民からのボランティアをお願いし、また高額なゲストランナー等はやめて、少ない予算でも開催できるのではないかとこのように思えますので、次年度以降、このとよあけマラソンが再開できないかということ、当局にお考えをお聞かせ願いたいと思えますので、よろしく願いいたします。

No.24 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.25 ○経済建設部長(三治金行君)

桜ヶ丘沓掛線の今後の展望というようなことのお話かというふうに思っております。

先ほど市長のほうからもご答弁させていただきましたように、来年度は調査設計を考えております。その調査設計というのは、予備設計というようなことを考えておきまして、現計画との比較の確認だとか、それから跨道橋などの調査、こういうものをもろもろ、設計も含めて概算の考え方をまとめたいと思っております。

そういう中で、公安委員会との事前協議ということもさせていただくというようになるかというふうに思っています。

こういうことを踏まえた中で、平成24年度に愛知県のほうと、それらを含めまして協議に入っていきたいというふうに思っております。

これがいつ完成かということとはなかなか見込めないという状況でございますので、この予備設計を踏まえた中で、県との協議の中で、今後の計画を盛ってまいりたいというように思っております。

終わります。

No.26 ○議長(矢野清實議員)

宮田行政経営部長。

No.27 ○行政経営部長(宮田恒治君)

インター周辺の土地利用の件ですけれども、この地域についてアンケート調査を実施した結果、約7割以上の方が農地以外の土地利用を考えておられました。

そのため、市ではこの地域にまず乱開発がされないように、これまで地域の方々にもお願いをしてきたところでもあります。このインター周辺の地区は調整区域でありますので、活用できる条件が限られています。

住宅開発か、もしくは工業系開発という形になっていきますけれども、残念ながら工業系の開発というのは、市のほうにまだ問い合わせは一度もありません。住宅系については問い合わせがきておりますので、こうした開発が具体的になっていきましたら、総合計画の変更などをして手続を進めていきたいと考えております。

以上で終わります。

No.28 ○議長(矢野清實議員)

竹原教育部長。

No.29 ○教育部長(竹原寿美雄君)

それでは、とよあけマラソンの件につきまして、教育部のほうからご答弁申し上げます。

休止をしておりますとよあけマラソンの再開につきましては、現在、ご承知のように小中学校の耐震工事を鋭意進めさせていただいております。そうした関係もありまして、休止になったということがございますので、すべての耐震工事が終わりますのが24年度になります。これは学校施設でございます。

まだ、公共施設のほうはそれ以後も残っておりますけれども、そうした耐震工事等、大きな経費を必要とする工事が終了した時点で考えていきたいと思っております。

現在、先ほどちょっとお話が出ましたけれども、民間レベルでマラソン大会を開催されているということも十分承知をした中で、そうしたものの研究を進めていきたいというふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

No.30 ○議長(矢野清實議員)

相羽市長。

No.31 ○市長(相羽英勝君)

今、平野議員のほうから桜通り沓掛線の件がありましたけれども、桜ヶ丘沓掛線、ごめんなさい。これは今申し上げたように、実際にもう実行に移していくという格好になります。

したがって、今度は、ご承知のとおりですけれども、あそこに新国道、旧国道、そして手前に信用金庫の横に交差点があります。ああいうところの環境アセスメントなどもきちっとやらないと、通せばいいという問題ではないと私は思っているんです。

通すことによって、やはり新たなメリットと新たなデメリットというのは出てくるわけですから、そういうものもきちっと含めて、通したら生活道路に車がいっぱい入ってきちゃった、渋滞ばっかりだと、こういうことではやはりだめだと思っておりますので、そういうことも含めて検討して実行に移していきたい。

それから、とよあけマラソンについては、私の後継者の石川源一さんは復活をリーフレットで書いておられますから、4年の間には復活してくれるというふうに私は理解をしております。

以上です。

No.32 ○議長(矢野清實議員)

ほかに関連する質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.33 ○16番(伊藤 清議員)

それでは、数点にわたって関連質問をさせていただきます。

まず、ひまわりバスにつきましてであります。これは平野会長のお話にありまして、導入当初は名鉄の路線バスの廃止を受けて公共施設巡回バスという位置づけで、その中に、例えば子どもですとか高齢者の方を無料にするというような形で、福祉バスの意味合いも持たせたというふうに思っております。

さまざまな検討をいただいて、昨年の秋に改正をされましたけれども、このことについては、便利になったよというご意見もあれば、また不便になったと、非常に使い勝手が悪いというお話もよく耳にいたしているところでございます。

最大の原因は、やはり財政的な事情も当然ありますけれども、2台のバスでやりくりをするということになるかと思えます。

現在のひまわりバスの状況というのは、一言で言えば名鉄バス、路線バスの補完というような位置づけになり下がってしまったのではないかとこのように思っております。

私は過去、このひまわりバスの導入当初、江南市の例を参考にさせていただきながら提言をさせていただきましたけれども、ジャンボタクシーを活用して、ひまわりバス的な運行をということで提言をしたことがございます。

ジャンボタクシーぐらいのサイズであれば、今よりもはるかに細い道路にも入っていける。経費的にも、1台数千万円というひまわりバスに比べてかなりコストが安くなるだろうということで、江南市の例を参考に提言をさせていただいたことがあります。

まず、増車をすることではないかと。ただし、今のような中型のバスではなくて、市内にタクシー会社が2社ありますので、ご協力をいただきながら、そうしたものを走らせていく必要があるのではないかと。もっと便利になると思えます。

公共施設巡回バスなのか、福祉バスなのか、路線バスなのか、よくわからないような位置づけではなく、明確に住民の皆様の足として福祉バス的な位置づけでジャンボタクシー、かつて江南市の例を参考に提言をいたしております。もう一度研究をいただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

それから、屋台村につきまして、うちの前後、坂部、南部の議員さんが一生懸命取り組んでおりますけれども、今、三治部長のお話にありました空き店舗等を活用してと、ちょっと話が違うんですね。やはり前後駅の周辺にしっかりと目玉となる施設を持っていただいて、そこにチャレンジする若者をどんどん呼び込んでいただきたい。

商工会のほうは、どうも余りやる気じゃないよというようなお話もありましたけれども、例えば瀬戸のほうで、銀座通り商店街で空き店舗を活用して、学生さんがチャレンジショップということでやられました。新聞に大きく載るんですね。

そうした形で、新聞、マスコミなんかにもちょっと宣伝をしながら、大きく取り上げていただく。「チャレンジショップ、やる気のある若者はここにいでよ」と、まあ若者とは限りません

けれども、「やる気のある人、この指とまれ」ということで、新聞等を使って大々的に宣伝をしていただいて、市内に限らず市外からもどんどんそういう意欲のある方に寄ってきていただく。

そういったような施策展開をする必要があるということからして、空き店舗を活用してぽつぽつとそういったお店をつくっても余り意味がないんじゃないかなと思うんです。

若者に限らず、再チャレンジ的な意味も込めて、やはりそういった屋台村的な構想は必要ではないかというふうに思いますが、部長どうでしょうか。

以上です。

No.34 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.35 ○経済建設部長(三治金行君)

まず、ひまわりバスの増車ということでございますけれども、ジャンボタクシー、いろいろな方式ということでご提案、ご意見をいただきました。

これにつきましては、運行方式などもいろいろありますし、車種等もございますが、豊明市の地域公共交通会議のほうにもご提案といいますか、案を研究させていただくということの中で進めさせていただく。

これが、即ジャンボタクシーになるということではないかというふうに思いますけれども、一つのご意見としていただきまして、参考にさせていただきたいというふうに思っております。

それから、前後駅の話ですけれども、当然今おっしゃるようなことはございます。そういう中で、先ほどもちょっとお話をさせていただきましたように、前後駅の実行委員会、昨年やられたんですけれども、そういうところの中でも、この屋台村を含めた活性化に向けた話を出していきながら、そこらの中でも検討させていただく。

その中の一つがチャレンジショップというものもありますので、そういうところも研究の中で、そこで検討していくというような形で進めさせていただきたいというふうに思っております。

終わります。

No.36 ○議長(矢野清實議員)

相羽市長。

No.37 ○市長(相羽英勝君)

前後の駅前の屋台村の件でありますけれども、これはやらないと成功も失敗もしないんです。やるということなんです。成功するか失敗するかということを前提に考えるんじゃないで、成功させるためにやるんです。

そのために、要するにどういう課題があるのか、そういうものをきちっと早く整理する。これはスピードです。

ですから、そういうものをできるだけ早く、いつまでも議論していてもこれは前に進みませんので、ぜひひとつそういう観点で、経済建設部のほうと私と多少不一致のところがありますけれども、調整します。よろしくお願いします。

No.38 ○議長(矢野清實議員)

ほかに関連する質問がありましたら、挙手を願います。

堀田勝司議員。

No.39 ○18番(堀田勝司議員)

今、市長から、前後駅の屋台村に関しては力強い答弁をいただきましたので、私は地元といたしまして、隣の月岡議員と大脇の平野議員で、それぞれ一生懸命頑張っております。

やはり前後駅が今の状況でいいのかと皆さんに言われます。夜帰ってまいりますと、9時過ぎますと何の明かりもありません。ましてや、今の状況は前後駅近くで食事をするところすらありません。何と言いますか、言葉は悪いかもしれませんが、どこぞの田舎まちの無人駅に近いような、そんなところにでも駅前には駅前食堂なんていうのがあります、そこ以下じゃないのかと、そんなふうに思っております。

力強い言葉をいただきましたので、当局の三治部長、実行委員会ということで、私どもも出させていただいておりますが、どうもその実行委員会の中の考え方がやはり、今の市長の言葉じゃないですが、少し違っております。

地元の区の役員の方々は実行委員会に入っておられますけれども、それは市のほうから提案されたことに協力していただけるという、そういう立場の方でありまして、やはり逆に当局のほうに皆さんに、我々が今まで以上にいろいろなことで提案しているわけでありまして、その提案を早くかみしめていただいて、かみ砕いていただいて、どうしたらいいのか、今できないのは何が障害があってできないのか、その辺をきちんと精査していただきたい。

そして、できない部分を一つひとつ取っていただければ、結果として最終的にいいものができるんじゃないかというふうに思っておりますので、市長から心強いお言葉をいただきましたので、ぜひその方向で検討していただきたいと、かように思っております。

それから、先ほど会長が少し触れましたけれども、今、私と平野敬祐会長と「境川サミット」といって、我々の私的な会でありますけれども、刈谷市、大府市、知立市、みよし市、東

浦町、阿久比町、私どもの豊明市と、もともと東部知多衛生組合の4市町から発展していった会ではありますが、夢と希望とを風船のように膨らませまして、そんな会を持っております。

やはり今この世の中に、我々豊明市単独でいつまでも生き残れるというふうには考えておりません。豊明市の生きていく道ということを考えますと、やはり名古屋市に合併するのか、あるいは近隣の市町と合併していくのかという、2つぐらいが課題のように思っております。

その中で、名古屋市との合併というのはまた別の考え方でありまして、我々としては、お酒の席の座興にも近いような話でありまして、愛知は、尾張と三河と、そして知多の3つが合併して、この3つが合併しますと、およそ50万人強の都市になります。

そして、やはり刈谷地区のトヨタ関係に勤めている人は豊明地区にも多いですから、そんな意味で生活圏も重なっておりますので、夢と希望でこんなまちをつくったらどうだなんという話をしているわけでありまして。

とてつもない話でありまして、実現性もそんなに急にはあるとは思っておりませんが、考えてなければいけない問題かなというふうに思っておりますので、ひとつ希望があるということでありましたら、どんなお考えを持っているかということをお聞きいただければ幸いです。

豊明市の生きていく道は、現在は、皆さんの言葉を借りますと人口を増やす、すなわち市街化区域を増やすということでありまして。

今の総合計画にありますとおり、23号から豊明市役所までは市街化区域ということになっております。星城高校近辺は非常に駅に近くていいところでありまして。その地区を一日でも早く市街化区域にして人口を増やす。

すなわち、それが税収アップにもつながるのではないかと、市民の皆さんの提案にもそういうことが非常によくありましたので、その件に関しましても考えだけお聞きいただければ幸いです。

No.40 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.41 ○市長(相羽英勝君)

今、堀田議員のほうから、自分のところだけで考えるのではなくして、もう少し視点を広げていろいろ豊明市のあり方を考えてみたらどうだというお話だというふうに私は思います。

そういうお話は、まさに私も同感であります。自分たちの自力だけで市民が必ず幸せになれるという時期もあったかもしれませんが、今後、それじゃそういうことが続いていくかといいますと、そうはいかない場合も多いと思いますので、もう少し複眼の眼というんでしょう。

か、そういうものを持って、我々市民の全体の幸せを考えて取り組んでいく。

まさに、そういう中の一つとして、その統合、合併というようなことも、一つの要件ではないかというふうに私は思っております。

それから、市街化調整区域の問題も、私がこれ以上余り先走ってお話をするというわけにはちょっといかないと思いますが、ご趣旨はよくわかっておりますので、そういう前提を踏まえて取り組ませていただくように引き継ぎをさせていただきます。

よろしく申し上げます。

No.42 ○議長(矢野清實議員)

ほかに関連する質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.43 ○3番(三浦桂司議員)

本来、山田議員が提案して質問される予定だったと思うんですけれども、病氣療養中でこの3月議会は出席できないということですので、かわってお聞きしたいと思えます。

学校の統廃合、校区の見直しについてですが、双峰、唐竹、また大宮小学校の児童数と、中央小学校の児童数1校と同じ児童数ではちょっとと、常々言われておりました。

市長も言われたように、市制がしかれたときにつくられた豊明団地の高層化が進まないということで、5階までエレベーターがない、こういう環境下では児童数が年々減少しております。

地域事情もありますので、ただ単に統廃合すればよいということとは思いませんけれども、仕組みを変えないと中身が変わらないと、先ほど市長が言われました。

もし統廃合されれば、空き教室の利用とか、体育館を何に利用するのか、いろいろ知恵があると思うんです。その点、ちょっともう少し詳しく、どのような手段とか手法、スピードで進めているのかをお聞きしたいと思います。

No.44 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.45 ○教育部長(竹原寿美雄君)

それでは、統廃合の件でありますけれども、統廃合につきましては、この22年度に適正規模検討委員会というものを立ち上げさせていただきました。

これは現在、豊明市の市内で置かれている各学校の状況について検討をし、今後どうい

う方向を示すべきか、これから豊明市がどういう方向で考えていくかということについて、その検討会で現在ご提言をいただくためにご協議をいただいております。

本日までに2回終わりました、最終は3月末にご提言をいただくようなスケジュールになっております。

ここで、統廃合に係る方針を出していただきますと、23年度に予算計上させていただきましたけれども、さらに地元の方を含めた検討会を継続させていただきますけれども、今度23年度につきましては、予算化されておりますように、業務を幾分委託して実施をしていきます。その内容につきましては、アンケート調査と、それからワークショップをやっていきます。

そうすることによって、広く市民の方、地元の方の意見をたくさんいただいた中で、最終的にどうしていくべきかということになるかというふうに思っております。

ということで、そのアンケート調査、それからワークショップの作業につきましても、今、おおよそ23年中には終えたいというようなスケジュールを検討させていただいております。

以上、終わります。

No.46 ○議長(矢野清實議員)

ほかにございませんか。

毛受明宏議員。

No.47 ○1番(毛受明宏議員)

私のほうからはこの14番、15番、16番の観点で、桜ヶ丘沓掛線は平成23年度に調査測量設計委託、名古屋岡崎線は用地買収、約75%で、25年度に暫定供用ということであります。

しかし、この豊明インター周辺、北部開発ということで、先ほど平野龍司議員もいろんな観点を持ち合わせてご質問されましたが、どうもこの豊明インター周辺のところが、私は何か見えてこないというふうに感じましたので、ご質問させていただきます。

豊明インター周辺というのは、やはり花き市場を交えた開発を目指していかなきゃいけないと私は思いますが、それについて阿野57号線、たしか阿野市道57号線だと思えます。その延伸というのは大変重要になってくると思えます。

現在、瀬戸大府線のほうも部分的に開発がされており、あのままずっと沿線をやられてしまうと、完全にその延伸のほうが重要になってくるポイントとなりますが、その橋梁をかけなきゃいけないという1つの問題があります。

それも構造上、ちょうど正戸川の堰があるということからかなり難しいということもお聞かせいただいておりますが、その辺を市役所としては、花き市場を交えて開発を進めるという観点でどのようなお考えがあるのか、再度この関連質問をいたしたいと思えます。

お願いします。

No.48 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

宮田行政経営部長。

No.49 ○行政経営部長(宮田恒治君)

インター周辺については、工業系、住宅系、それ以上に商業系の話が過去幾つかありました。ただし、ここは調整区域だということで、商業系の開発はもうほとんど不可能に近いです。

本当は商業系がもし来ていただけるような開発ができれば、この花き市場と連携をしながら、商業施設ということも考えておりましたけれども、今の土地利用の規制からしますと、全く商業系の施設が難しい状況でありますので、現在は住居系が最有力かと思いません。

ただし、あそこの開発については、先ほど毛受議員が言われたとおり、川を越えなきゃならないという大きな課題がありますので、また今後その問題については、開発の手法とともに協議していきたいと考えております。

以上で終わります。

No.50 ○議長(矢野清實議員)

ほかにございませんか。

近藤郁子議員。

No.51 ○2番(近藤郁子議員)

1点のみ伺いたいと思います。

11番の大狭間湿地帯水辺環境保全のことですが、これは市長のホットラインが活かされて、ホシザキ電機のほうからご寄附をいただいたというふうに聞いておりますけれども、そのお金の400万円を基金に積まれたということで、その基金は今後どの範囲で集めるか、そしてどういうふうなことに使っていくのかということをお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

No.52 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.53 ○教育部長(竹原寿美雄君)

この基金につきましては、現在の湿地の地域、借地をさせていただいているところを買収するための基金というふうに位置づけております。

買収、その他費用でおおよそ 2,200 万円ほどかかりますが、現在では、その半分ほどご協力をいただく、いわゆる寄附をいただくような格好を考えております。

そのおおよそ半分については、市のほうから基金を積んでいきたいというふうな計画を現在持っております。

以上、終わります。

No.54 ○議長(矢野清實議員)

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

No.55 ○議長(矢野清實議員)

これにて、10番 平野敬祐議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時10分まで昼食のため休憩といたします。

午後零時2分休憩

午後1時10分再開

No.56 ○議長(矢野清實議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

13番 松山廣見議員、登壇にてお願いいたします。

No.57 ○13番(松山廣見議員)

皆さんこんにちは。

議長のお許しをいただきましたので、壇上での公明党市議団の代表質問をさせていただきます。

市長を始め理事者の皆様、今定例会を最後に定年を迎える方も多くいると聞いております。私も今期で引退が決まっており、本日が最後の質問となります。3期12年間、一生懸命、誠実に取り組んでまいりました。

この間、公明党市議団の質問も、理事者の皆様のおかげで随所に結果を出すことができました。本当にありがとうございました。

市長の体調不良による今期限りの引退も、志半ばで残念でなりません。本当にお疲れさまでした。最後に簡潔な答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、施政方針と新年度予算についてお伺いします。

地方自治体は、長引く不況で厳しい歳入環境となる見込みの中で、個人市民税は減少が続く一方、緩やかな景気回復を裏づけるように法人市民税の増加が期待でき、財政調整基金の取り崩しや市債の活用でやりくりし、住民福祉を何としても守ろうと四苦八苦です。

こうした中で、国の予算が我がまちにどのような影響を与え、我がまちの予算案がどのような政策的意図を持って組み立てられたか、以下お伺いします。

①税の落ち込みと事業の推進という背反する環境の中、市の貯金とも言える財政調整基金の残高は、平成 21 年度末の約 4 億 6,000 万円から、平成 22 年度末には倍増に近い約 9 億円となる見込みで、市債の残高については、平成 18 年度末は全会計約 258 億 8,000 万円だったものが、平成 22 年度末では約 231 億 8,000 万円となり、4 年間で約 27 億円の借金を減らすことができたとの報告で、相羽市長の手腕を高く評価するものです。減額の内容と今後の見通しについてお伺いします。

②施政方針の中で、一括交付金について触れておりますが、平成 22 年度地方財政計画によれば、民主党政権の目玉の一つであった一括交付金については、地域自主戦略交付金が創設され、平成 23 年度は第 1 段階として、都道府県を対象に投資補助金の一括交付金化を実施、市町村分は平成 24 年度から実施される。

また、特別交付税制度の見直しも行われ、平成 23 年度は、交付税総額の特別交付税の割合を 6% から 5% に引き下げ、交付税総額の 1% の 1,737 億円を普通交付税に移行する措置がとられました。平成 24 年度は 5% が 4% に引き下げられる。

これらの我がまちの財政運営への影響についてお伺いします。

③子ども手当は、新年度は 3 歳未満児が 7,000 円増額され、月額 2 万円となる。これにより、我がまちの子ども手当は前年度比約 30% 増額され、国の子ども手当の当初予算案は総額 2 兆 9,356 億円、このうち、国費で 2 兆 2,077 億円を負担し、地方負担が 5,549 億円、事業主負担が 1,731 億円。

地方負担分は全体の 19% に上り、1 万 3,000 円のうち約 2,500 円分に相当する。都道府県と市町村で約 1,250 円ずつ負担する計算となります。

この地方負担分については、さまざまな論議があり、神奈川県や松阪市、浦安市などでは、地方負担分の予算を計上しないという動きがあります。

本市の予算案に計上されている子ども手当の財源構成についてお伺いします。

④また、民主党マニフェストに従って全額国費で賄うべきであり、地方負担分は計上しないという動きについては、どのように整理され、予算計上されたのかお伺いします。

施政方針の中でも発表していただきましたが、これまで我が公明党市議団の時を得た質問、提案、要望を 23 年度予算に反映していただき、高く評価します。

そこで、平成 23 年度予算要望について、公明党市議団予算要望の中から、以下お伺いします。

1、緑豊かで快適なまちづくりについて。

①安心して歩ける歩道の設置促進。

②低公害車導入の拡大、推進。

既に取り組みをされているわけですが、今後の計画についてお伺いします。

③勅使墓園のさらなる整備(供養塔の建設)。

2、健康で安心して住めるまちづくりについて。

①小中学校に補助教員の配置を(地域住民、保護者、学生等)。

②小学5年、6年生及び中学生にAEDの講習を。

小学5年、6年生を対象に救命講習を実施する。簡易キットを使い、心肺蘇生法などを学ぶものです。

講習会では、通報や周りの人に救助を求めるなど、緊急時の知識のほか、上半身の人形などが入った簡易キットを用いて、心肺蘇生法や自動体外式除細動器、AEDの使い方などを学ぶものです。当市においても、さらに進めていただきたいと思います。

③母子・父子家庭の自立と生活安定を図るため相談機能の整備。

④少子化対策、子育て支援の推進と病後児保育の実施。

⑤女性救急救命士の採用。

3、豊かな人間性を培うまちづくりについて。

①市内の自然生態系図表を作成し、保護及び環境整備で湿原の再生事業の推進と里山の保全。

当市のかげがえのない自然を後世に残していくために、担当部局ではどのような施策があるかお伺いします。

②出前講座の拡充。

③青少年健全育成事業活動の充実と助成強化。

④発達障がい児支援(特別支援教育)のための支援補助員の配置。

⑤小中学生の居場所づくりの推進。

小学生は下校後、児童館や児童クラブがありますが、中学生の下校後の居場所について、何か施策はありませんか、お伺いします。

⑥ネットモラル教育の充実。

⑦児童虐待防止対策の充実。

⑧自転車、歩行者の交通マナー、老人、障がい者、児童等に対する安全教育の推進徹底。

4、調和のとれた活力あるまちづくりについて。

①南部・北部地域の開発。

周辺地域は、法的な規制がされている区域でもあります。開発に関する制限が厳しい地区となっておりますので、乱開発になることができない地区と理解しております。

大規模な開発をする場合は、市の総合計画や都市マスタープランの土地利用計画との

整合性を図りながら、積極的に取り組んでいただきたいと要望するものです。

②花き市場に切り花、輸入花市場の誘致と生産地化施策の促進。

③史跡、文化財の保護対策の強化。

④市内商工業者の育成指導の充実。

5、生活環境と生命を守るために。

①災害対策で水洗トイレ用凝固処理剤の常備(中高層住宅)。

②夜間防災訓練の実施。

③河川の水質汚染防止対策の強化(石けん使用の促進)。

6、その他。

①窓口における市民への接客マナーの向上。

②広告収入の推進、拡大。

③第三者機関による事業の仕分け実施でコスト削減。

④庁舎南側温暖化防止対策用緑のカーテン(アサガオ、通称オーシャンブルー)の増設を。

以上を要望し、壇上での質問を終わります。

No.58 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.59 ○市長(相羽英勝君)

それでは、松山議員に対して答弁をさせていただきます。

議員の質問内容は、具体的な項目でまいりますと27項目ぐらいございますので、少し時間がかかるかと思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思えます。

最初に、財政調整基金のことについてお聞きされましたけれども、ご承知のとおり、18年度末には9億1,000万円あったものが、19年度末には6億4,000万円、そして20年度末には4億4,000万円、そして21年度末は4億6,000万円と、こういう推移であります。

したがって、19年、20年度はご承知のとおり交付税が不交付となっており、記憶に新しいリーマンショックにより税収も落ち込んで、今回の補正予算をお認めいただきますと、22年度末には、予定では9億1,600万円となります。

次に、市債の残高でありますけれども、これも議員のほうから述べていただいたとおりであります。事業運営は選択と集中というようなことを前提に、有効かつ効果的な事業の運営をすることによって、この市債残高もできるだけ圧縮をしていく、そういうことを強く意識して行動をとってまいりました。

そういう中で、過去、借用したもののうち、利率の高いものを低利のものに切りかえた

り、あるいは繰上償還したり、いろいろな対策を打ってまいりまして、結果的に27億円の削減ということになっております。

23年度のこの当初予算をお認めいただきますと、これが執行された来年の3月末、23年度末には、起債残高は227億円になると推定されます。したがって、さらに4億円の削減ということを目標にいたしております。

また、地方自治体の自由度を高めるために導入する一括交付金、この件でございますけれども、議員がご質問されましたように、平成23年度から都道府県を対象にして実施されております。

政府の来年度予算案を見る限り、地方向け投資的補助金のうち、社会資本整備総合交付金などを一括交付金の対象といたしました。が、現在、補助金をすべて一括交付金化したわけではありません。

大変不透明な部分も多く、今後の国の動向を注視しながら取り組んでいきたいと考えております。

また、特別交付税については、普通交付税に算入されることによって、単位費用の改正等の需用額算定方法が変わってくると考えられますので、遅滞なく対応をしていかなければならないと思っております。

次に、子ども手当の財源でございますけれども、本年度は、市の負担といたしましては1億6,858万円の一般財源となります。

県の負担も同額の予定であります。

国の負担は13億3,114万円です。

新聞等によれば、全国で65自治体、内訳としては2県、63市町村、基礎自治体が負担を拒否しているが、手当がなくなったり、減額されることはない見込みであると報道されておりますけれども、全国一律の給付については、当然、全額国庫で負担すべきものである。

全額国庫で予算を計上しても、国から措置されることは制度上は予定されていない。制度上予定されていないものを予算に組み込んでいくということは、市民の皆さんに説明ができない。したがって、その制度のとおり、予算を本市としては調製をさせていただくことにいたしております。

次に、安心して歩ける歩道の設置促進についてという件でございますけれども、いきいきとした賑わいとか活力あふれるまちづくりの一環として、高齢者の方であるとか、障がい者、あるいは子どもや幼児を連れた親が安心して移動できるためには、通行の支障となる歩道の段差解消工事を順次進めてまいりたいと考えております。

平成22年度は二村台7丁目地内において実施させていただき、これにより段差解消工事はほぼ終了としました。

また、安心して歩行等ができるよう、平成20年度から自転車のレーンであるとか、交差点、歩道等にカラー塗装を実施しているところであります。

今後におきましては、三崎区、大久伝区、吉池区、さらに中島区の旧区画整理地区内において、計画的に道路側溝改修を実施しております。側溝に蓋をすることにより、歩行エリアの確保に努めてまいります。

平成23年度の道路新設改良事業の重点施策としては、二村山緑地隣接地にウォーキングコースを新設させていただきます。歩行者の安全を確保するものであります。

また、路面表示等の補修については、道路管理者である愛知県、豊明市、横断歩道等については、公安委員会において補修などの維持管理に努めてまいります。

今後におきましても、道路のパトロール等の点検強化を一層拡充してまいります。

次に、低公害車の導入の件でございますけれども、市役所では、総務防災課管理の公用車が現在35台ございます。うち、ハイブリッド車が5台であります。天然ガス車は5台所有しております。

現状では、電気自動車やハイブリッド車などの低公害車は高額であります。今後の公用車買い換え時においては、低排出ガス車や、予算の許す範囲内においてハイブリッド車などの低公害車の導入に努めてまいりたいと思っております。

勅使墓園のさらなる整備と供養塔の建設。

平成23年度予定の墓園整備工事においては、身元がわからないなどの無縁仏をおさめる供養塔の建設等の計画は、現在のところ考えておりません。

次に、小中学校に補助教員の配置を。

地域住民、保護者、学生など、現在、豊明市では8つの小学校に各1名、1小学校と3中学校に2名ずつ、臨時職員として補助教員を配置しております。

勤務時間は、年間750時間、1週間につき20時間程度となっております。

勤務の内容につきましては、教科指導を中心に教員の業務の補助に当たっております。

地域の方々には、ボランティアとしてさまざまな分野で授業の支援をいただいております。一例を挙げますと、英語ボランティアとして小学校の英語のアシスタントをしていただいたり、市内に生息する多様な昆虫、あるいは魚、鳥を調べる活動にゲストティーチャーとしてお越しいただいたり、農作物の栽培の仕方を教えていただいたり、田畑の耕作など、栽培活動を手伝っていただいたりしております。

また、保護者の皆様には、家庭科の調理実習の指導であるとか、外国人児童生徒のための学習支援、本を読み聞かせする授業、校外学習時の付き添いなど、さまざまな形で協力をいただいております。

大学生にも、読み聞かせであるとか、補習授業の指導、外国人児童生徒のための学習支援、理科支援、特別支援教育の補助など、多くの協力をいただいているところであります。

小学校5年、6年生及び中学生にAEDの講習をしたらどうかという質問であります。

突然、目の前で意識がなくなった人や、心肺停止状態に陥っている人に遭遇したとき、人工呼吸や心臓マッサージ、AEDの使用ができるようにするためには、正しい知識を身に

つけ、救急救命法を何度も繰り返して練習しておくことが必要であると考えております。

最近では、実際に小中学生がAEDを使用できるようにするか否かは別として、小学生、中学生のころから救急救命の方法に実際に触れる体験をしておくことは意味のあることであると言われております。

救急救命に関する学習内容は、中学校の保健体育のカリキュラムの「傷害の防止」という単元で、人工呼吸、心臓マッサージについて学習する時間が1時間設けられておりますが、小学校のカリキュラムには示されておられません。

したがって、学校の授業でAEDの講習をする場合、中学校の保健体育の時間に組み込むことは可能であると考えます。しかしながら、そのために学校の授業をカットして多くの時間を費やすことは困難であると考えております。

AED講習においては、消防署やNPO団体からも小中学校に広げていきたいというお話をいただいておりますので、教育委員会といたしましても、消防署等の関係機関とその内容や方法について相談をしながら進めさせていただきたいと思っております。

次に、母子・父子家庭の自立と生活安定を図るための相談機能の整備。

この件でございますけれども、現在、母子自立支援員が就業相談や貸し付け制度の相談を中心に行っております。

また、母子・父子家庭の担当職員も、新規申請時や毎年8月の現況届調査時に、母子・父子家庭の状況を聞きながら、関係機関の紹介等を行っているところであります。

次に、少子化対策、子育て支援の推進と病後児保育の実施。

この件でございますけれども、少子化対策といたしましては、安心して妊娠・出産ができるように妊婦健診の公費負担、相談支援体制の整備や、不妊治療に関する相談や経済的負担の軽減、だれもが希望する保育サービスを受けられるよう、保育園待機児童の解消、放課後子どもプランの推進、児童クラブの充実。子どもの健康と安全を守り、安心して医療にかかれるよう、医療費助成の拡大を図ってまいります。

現在、子ども医療費助成は、平野議員のご質問にもお答えしましたように、通院は小学校6年生まで無料ですが、7月からは中学校3年生まで無料化の拡大をいたします。

また、ひとり親家庭の子どもが困らないように、児童扶養手当や豊明市遺児手当を父子家庭にも支給しています。

なお、次世代育成支援地域行動計画(後期計画平成22年度から26年度)に、より実効性のあるものを挙げましたので、実施に向けて進めさせていただきます。

また、子育て支援の推進の一例としまして、現在、保育園13カ所、児童館8カ所、支援センター3カ所の子育て応援施設があります。

各施設では、子育て情報の提供をしたり、親子で楽しめる講座を開催するなどして、子育ての応援をしております。

病後児保育の実施につきましては、平成22年度からファミリーサポートセンターの強化

事業としてスタートし、仕事と子育ての両立支援をしてまいります。

後期計画では、看護師の配置をしている園で、体調不良児対応型の受け入れが整い次第、順次進めさせていただきます。

次に、女性救急救命士の採用の件についてであります。

女性救急救命士の採用につきましては、現在、本市消防署において1名が業務に従事しております。

この女性救急救命士の採用については、平成17年4月1日に消防職員3名を採用し、うち1名が女性であり、救急救命士の受験資格取得者でありました。

採用後、救命士試験の合格が確定し、現在、女性救急救命士はその1名のみで、救急係に配置いたしております。

火災発生時には、時として消防車の機関を運用したり、ホース延長をしたりするなど、消火活動にも従事しております。

救急業務におきましては、女性救急救命士は現場対応がソフトで、威圧感も非常に少なく、女性患者には比較的容易に接することができるということで、円滑な業務の遂行に役立っているものと思っております。

消防職員の採用につきましては、男女の区別なく、平等な受験機会を与える必要があることから、女性救急救命士を特化しての採用は行っておりません。

前述のように、採用前に救急救命士の国家試験受験資格者であった者が職員採用試験を受験して、採用後、救命士試験の合格が確定して救命士として配属された者は、ほかに1名、男性がおります。

なお現在、消防吏員70名のうち、救急救命士の資格を持っている職員は16名でございます。

次に、市内の自然生態系図表を作成し、保護及び環境整備で湿原の再生事業の推進と里山の保全。

この件であります。本市には県天然記念物のナガバノイシモチソウや、市天然記念物の大狭間湿地があります。

ナガバノイシモチソウは絶滅危惧種に指定されており、絶滅から守るために、現在、種子の採取、雑草の除去、水の補給など、保護活動を行っております。

また、一般公開を通じて、自然環境保護の重要性についての意識の高揚を図っているところであります。

大狭間湿地には、同じく絶滅危惧種のシラタマホシクサ、トキソウなどの4種が確認されています。

現在、二村山自然観察会により保護活動が行われており、また市民の皆さんに湿地の大切さについて関心を高めてもらおうと、一般公開を実施しています。

また、里山の保全につきましては、二村山周辺を里山として整備し、勅使池にかけて、引き続き保存整備をしていきたいと考えております。

次に、豊かな人間性を培うまちづくり、出前講座の拡充。

この件でありますけれども、出前講座は、市の取り組みや専門知識など、市民の皆さんが聞きたい、あるいは知りたい事柄をリクエストすることによって、市職員が講師となり、地域やグループでの会合や集会に出向き、学習のお手伝いをするものであります。

この基本メニュー以外にも、関係部署と協議をして、お話ができる内容であれば、でき得る限り対応をしてみたいと思っております。

今後も職員が講座に出向くだけでなく、受講された皆さんが自主的に市政やまちづくりへの参加に加わっていただく機会にもなるよう、考えていきたいと思っております。

次に、青少年健全育成事業活動の充実と助成強化についてであります。いじめや、児童が犠牲になる事件や、インターネットにおける有害環境など、青少年を取り巻く環境は憂慮すべき状況であります。

こうした中、家庭、地域、学校がお互いに連携をとって、青少年育成に取り組む機運を高めることは、大変重要かつ必要であると考えております。

現在、青少年健全育成活動を行っている団体として、27区に青少年健全推進委員会があり、共通事項として「つなごう絆、かけようひと声」を合い言葉に、登下校時や安全パトロール時に実施するよう働きかけております。

今後も、家庭、地域、学校がともに共有できるような施策について、地区推進委員会に提案をし、協議していきたいと考えております。

次に、発達障がい児支援のための支援補助員の配置。

こういう件でございますが、豊明市では現在、小中学校において、緊急雇用創出事業による臨時職員も含めて特別支援教育支援員を25名配置しており、発達障がいのある児童の教科指導の支援や、多動で支援がないと学習に取り組めない児童の支援などに当たっております。

来年度におきましても、特別支援が必要な児童はさらに増加することが見込まれますので、特別支援教育支援員をさらに3名増員し、28名を配置する計画を立てております。

次に、小中学生の居場所づくりの推進ということでございましたが、午前中の平野敬祐議員の代表質問と同じでありますので、ここでは答弁を省略させていただきたいと思いません。

次に、ネットモラル教育の充実。

この件でございますが、現在、各学校では、情報モラル教育に関する指導計画を立て、相手の立場を考えた利用ができるようにしたり、インターネット利用のガイドラインを作成したりして、情報モラルの指導を行っております。

現在、インターネットや携帯電話を扱う際の心構えを養うため、小中学校における「ケータイ安全教室」等の情報モラル教室を開催しております。

実際にある小学校では、携帯電話会社より講師を招いて、携帯電話を安全・安心に利用するための基本的なルール、マナー等、メールを中心としたコミュニケーションの注意点

を、映像やクイズなどを交えて教えていただいております。

子どもたちは、携帯電話は便利な反面、ネットトラブルなどの危険な面もあることを知り、一人ひとりが携帯電話とのつき合い方を考えることができたと聞いております。

また、ある小学校では、携帯電話での上手なメールの使い方について授業を行いました。児童だけでなく保護者に対しても注意を促すために、授業参観日を通じ、導入された電子黒板を利用して授業が行われました。

子どもは、一定のルールづくりが、良好な人間関係を維持並びに形成していく上において大切だということを学んだというふうに聞いております。

愛知県教育委員会は、県内の情報モラルに関する学校の取り組みを地域、学校種別に整理をして、ユーザーが見やすくなるような写真、あるいはテキストで紹介する、「情報モラル専用サイト」の運用を平成 21 年度から始めております。

教職員、保護者に周知を図り、各学校の実践例を見てもらい、学校や家庭における情報モラル教育の向上に結びつけているところであります。

次に、児童虐待防止対策の充実。

この件であります。年々増加傾向にある虐待を未然に防ぐために、早期発見、適切な支援を行うために関係機関との連携を密にして、場合によっては児童を素早く保護いたします。

なお、今後も市民への通報に対する啓発を実施していきます。

また、担当する職員に対しても、専門研修等に積極的に参加をさせてまいります。

次に、自転車、歩行者の交通マナー、老人、障がい者、児童等に対する安全教育の推進の徹底。

この件でございますけれども、現在、交通安全教育は、町内会であるとか、老人クラブ、保育園、小学校、中学校で、交通指導員や警察が協力して交通安全教室を開催して、交通ルールや命の大切さを話し、交通安全意識や交通モラルを高めているところであります。

豊明市では、交通事故死ゼロを平成 21 年 4 月より 23 カ月間続けております。

今後も、市、警察、地域などが一丸となって交通安全を推進してまいります。

次に、南部・北部地域の開発。

この件であります。南部につきましては、平野議員並びに関連質問についての答弁でさせていただいたとおりであります。特に両地区とも開発を抑制すべき市街化調整区域内に属しておりますし、さらに農用地区域にも指定されておりますので、今後一体的な開発を行うためには、通過道路などのインフラの整備であるとか、あるいは農用地区域の解除等々、さまざまな規制をクリアしながら、地域住民の皆さんのご意見を賜りつつ、進めてまいりたいと考えております。

次に、花き市場に切り花、輸入花市場の誘致と生産地化施策の推進について。

市内には、平成 8 年 3 月に誘致いたしました愛知豊明花き地方卸売市場がございます。

この誘致により、市内に花苗農家が誕生し、その農家を育成するために助成制度を創設し、利子を補給し、今後とも花苗農家の育成に努めていきたいと思っております。

また、誘致当時は花苗、鉢花の取り扱いであったが、平成 17 年に切り花を取り扱うために市として助成を行い、現在は鉢花と切り花を取り扱っております。

また、切り花については、平成 22 年3月に県・国の助成を受け、愛知名港花き地方卸売市場が開場されております。

今後とも、地元農家の育成を目指して、愛知豊明花き地方卸売市場と連絡を密にして対処してまいります。

次に、史跡、文化財の保護対策の強化。

市内には、国の史跡であります、桶狭間古戦場伝説地を始め、県無形民俗文化財の大脇梯子獅子、県天然記念物ナガバノイシモチソウ、また市指定においては有形文化財が数多くあり、これらは市民共有の貴重な財産でもあります。

この貴重な財産を未来へ守り伝えていくためには、我々は、さまざまな分野において文化財にかかわりを持つ人やグループを増やしていくことが必要となります。

現在、市内文化財はそれぞれの保存会等により保護活動が行われております。市は補助金を交付しているところでありますが、史跡、文化財の保護対策の強化を図っていくために、今後も地元保存会と市が連携した事業を進めてまいります。

次に、市内商工業者の育成指導の充実。

賑わいを取り戻すために、やる気のある商工業者等の連携のもとで構築をされた、独創性及び創意工夫した事業の支援を行っていきたくと考えております。

愛知県より「がんばる商店街推進事業」の助成を受け、「花の街・豊明」推進事業を展開する予定であります。

平成 22 年度より、商工会において調査研究を進めました。

来年度は、花をテーマとしたまちづくりに取り組み、花で飾った商店街、あるいはガーデニングコンテスト、休耕田の活用を行います。商店街のイメージアップを図り、低迷している商業の活性化に結びつけたいと考えております。

次に、災害対策で水洗トイレ用凝固処理剤の常備。

この件であります。市は、避難所となる小中学校に簡易トイレと凝固・衛生セットを備蓄しております。

凝固剤付きの吸収シートは、1枚で5回ないし8回の用便に使用できるものと言われております。

市では、簡易トイレを 150 基、吸収シートを2万枚備蓄しており、10万回から16万回の用便が処理できるものと計算をしております。

今後は、市民への防災の啓発活動の一つとして、凝固剤付きの吸収シートを常備するよう呼びかけてまいりたいと思っております。

夜間防災訓練の実施の件であります。当市は過去、平成6年度に豊明中学校で、ま

た平成7年度には愛知県総合防災訓練を、中京競馬場で夜間の防災訓練を実施した経緯があります。

大正12年9月1日に関東大震災が発生したことにより、9月1日を「防災の日」と定められ、「防災の日」の9月1日に防災訓練が全国的に開催されております。

市では、会場の都合により、学校が夏休みの期間中に防災訓練を実施しております。

また、夜間に防災訓練を実施するには多くの問題があり、現在のところ、訓練は早朝に実施しているところであります。

次に、生活環境と生命を守るためにの中で、河川の水質汚濁防止対策。

この件であります、市街化区域内についてはすべて下水道区域となっており、家庭からの排水がそのまま河川に流れることはありません。

また、市街化調整区域内のうち、沓掛町の一部及び大久伝町の一部については、農村集落家庭排水の区域になっており、市街化区域と同様に、処理場において浄化させた上、公共水域へ排水させていただいております。

下水道区域と農村集落家庭排水区域以外については、環境課において、家庭雑排水も含めて処理する合併処理浄化槽の設置の普及を図るため、平成元年より補助金制度を設けて生活排水対策に努めているところであります。

次に、窓口における市民への接客マナーの向上。

この件についてであります、本市では平成13年度以降、継続的かつ計画的に接遇、あるいは顧客満足関係の研修を実施したところでありますが、5カ年計画で実施してきたクレーム対応研修が今年度で一つの区切りを迎えることになっております。

そこで、23年度以降も引き続き研修を行っていき、さらなる窓口対応能力の向上を図っていきたいと考えております。

新たに住民対応能力向上研修を実施したく、平成23年度予算に計上しているところでありますので、よろしくご理解をいただき、お認めいただきたいと思っております。

次に、広告収入の推進、拡大。

この件でありますけれども、広告収入の推進、拡大につきましては、平成19年度より行政改革の一環として取り組み始め、現在、広報紙、ホームページ、アトリウムの水槽について広告料金を徴収しております。

また、窓口で使用する封筒についても、企業広告を掲載するかわりに封筒を市に納入する方法によって、経費の削減に努めております。

さらに、町内会に配布しております回覧板についても、封筒と同様の方法で作成できるように検討しております。

今後もこのような方法を引き続き継続し、ほかに広告収入が見込めるものを検討し、収入増に努めてまいりたいと思っております。

次に、第三者機関による事業の仕分け実施でコスト削減。

この件につきましては、事業仕分けにつきましては、昨年の9月議会の折にも答弁をさ

せていただきましたが、現在のところ、本市の行政改革による事務の効率化等と、行政評価制度における事務事業の評価により、他都市で行われております事業仕分けで見出されるべき事業の見直しの客観性は担保されているというふうに考えておりますので、来年度においては実施しない方向で考えております。

最後になりましたけれども、庁舎南側温暖化防止対策用緑のカーテンの増設。

市役所本庁舎南側に、平成21年の夏季にあわせて朝顔の植栽、あるいは壁面ネット設置工事を行ってまいりました。

来年度については、引き続き進めてまいります。

しかし、緑のカーテンの景観や効果は十分認識をされておりますので、今後も予算の範囲内において増設を進めてまいりたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

No.60 ○議長(矢野清實議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.61 ○13番(松山廣見議員)

多くの質問に対して、大変丁寧なご答弁を本当にありがとうございました。

すべて完璧に答弁をいただきまして、再質問を1点だけさせていただきます。

仮に子ども手当法案が年内に成立しなかった場合の影響について、どのように考えているか、答弁をお願いします。

No.62 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.63 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

ご質問いただきました子ども手当の法案が成立しなかった場合の対応、影響等でございますが、もうご承知のとおり、現行の子ども手当法は今年3月末までの時限立法でございますので、23年度施行の子ども手当法が成立いたしませんと、4月1日からは従前の児童手当法が復活いたしまして、この児童手当法に基づきまして児童手当を支給していくこととなります。

その場合でございますが、児童手当を支給するためのシステム改修が必要でございます。したがって、定期の支給月がちょっと後ろのほうにずれ込む可能性がございます。

す。

また、法律の成立いかんにかかわらず、2月、3月分は子ども手当の支給となりまして、定期の6月支給となります。

また、法案が全く成立しない場合のほかに、4月、5月に成立がずれ込んで、4月遡及で子ども手当を支給する場合も出てまいります。

また、4月、5月に成立がずれ込み、遡及せずに、4月、5月だけは児童手当を支給する場合といった、さまざまなケースが考えられます。

いずれにいたしましても、あらゆる事態に対応できますよう、担当課では現在、勉強会を開催して、あらゆる事態に備えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

終わります。

No.64 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.65 ○13番(松山廣見議員)

ありがとうございました。

最後の質問の庁舎南側温暖化防止対策用の緑のカーテン、これはアサガオ、通称オーシャンブルーですけれども、このことについても、現在、2スパンを試験的にされているわけですけれども、市長の答弁では、今後、予算の許す限り設置していきたいという答弁をいただきました。

私も、このことについてはいろいろと携わってきているわけですけれども、庁舎の南側全部に設置して、温暖化対策、そしてエコ対策をPRすることと、他の公共施設にも順次設置の要望をお願いいたします。

私も、引退しても全面的に協力いたします。

答弁は求めません。

最後に、公明党の最大の持ち味は、市町村議員、県会議員、国会議員の3,000人を超えるネットワークを持つ政党であり、チーム力にあります。

例えば子宮頸がんへの対策は、国内で未承認だった予防ワクチンが、医師からの相談を受けた地方議員が県会議員と連携して奔走した結果、昨年10月に承認され、同年12月に発売が開始されました。そして、現在の成果です。

公明党市議団の後輩議員は、どこまでも市民の声を真摯に受けとめ、誠実に対応し、元氣な豊明のまちづくりを目指し、豊明市初の国政につなげる戦いをすることも夢ではないと信じております。

最後に一言、もう国の上から流してくる流しそうめんの時代ではありません。国民生活を知らない上の人が流すから、全然はしですくえません。

地域主権、それは地方でとれた地産の具材、人材で、おいしい寄せなべをつくる時代ではないでしょうか。そのなべ奉行が市長です。今後大いに期待するものです。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

No.66 ○議長(矢野清實議員)

以上で、松山廣見議員の代表質問を終わります。

ただいまの代表質問に関連する質問がございましたら、挙手を願います。

(進行の声あり)

No.67 ○議長(矢野清實議員)

これにて、13番 松山廣見議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午後2時13分休憩

午後2時23分再開

No.68 ○議長(矢野清實議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番 杉浦光男議員、登壇にてお願いいたします。

No.69 ○6番(杉浦光男議員)

今までの方と大分重なる部分がありますので、もろに重なっておりましたら答弁は要りません。私は再質問で視点を変えて質問させていただきます。

それから、この通告書のほうで、下水道料金1立方メートル 120円と記されておりますが、110円の誤りでしたので訂正をさせていただきます。

それでは、始めます。

まず、相羽市政4年間を振り返って、豊明市政の今後につなげていかななくてはならない数点について伺います。

まず、相羽市政らしさが出た点、今までの市政と変わった点などについて、ご本人はどう思ってみえるか。

また、リーマンショック以後は不景気で税収が落ち込む中、どのような施策や改革を最優先に取り組まれたかを伺いたと思います。

次に、財政運営について言えば、収入の安定的確保と徹底した歳出の見直しを行わなく

てはなりません。

歳入の中心をなす税の収入は不景気で落ち込む中、市の財政調整基金の残高は 21 年度末から 22 年度にかけて倍増しています。

また、市債の残高については、平成 18 年度末に全会計で約 258 億 8,000 万円だったものが、22 年度末で 231 億 8,000 万円となり、4 年間で約 27 億円の借金を減らすことができました。

この2点より見ると、財政運営はうまくいっていると考えざるを得ません。このことについての見解を伺います。

次に、大切な水の問題について伺います。

水道事業及び下水道事業は、市民生活に直結し、極めて重要な事業です。使用料金のありようは、市民にとって影響の大なるものであります。

上水道事業は、3市2町の一部事務組合の独立事業体であり、行政主体の下水道とは財政的な仕組みも異なり、使用料金もそれぞれ独自に決められております。

下水道料金について、前回の平成 20 年度当時の1立法メートル当たり 80 円台から 110 円になりました。

その後の2年間で過ぎた今日、110円で、さらなる値上げをしないで健全な財政が保持されていく見通しがあるか、現状が厳しいとなればさらなる値上げを考える必要があるか、伺います。

水道料金の現状を見た場合、豊明市を含む3市2町は、他に比べて高いとの評価であります。

この状況下で下水道事業を財政的に健全化していくには、下水道事業、上水道事業の個別評価ではなく、両事業を合わせて行財政改革の取り組みが必要であると考えますが、いかがですか。

次に、市役所に来庁された市民が帰るときに、さわやかな対応や納得できた、事柄以上に来てよかったという付加価値、言うなればプラスワンのサービスを提供できる職員の育成と、施政方針にあります。その具体化について伺いたい。

これは枝葉の問題ではなく、幹にかかわる問題であろうと考えます。

行政と市民の信頼関係の構築、市民の血税が市民のためにムダなく、有効に生かされているということであろうかと思います。その姿が市役所にあるかどうか、また、市民の目に映るかどうかであります。

続いて、豊明市北部の都市構想について伺います。

二村山、勅使水辺公園、大狭間湿地帯、豊明市の墓地、藤田保健衛生大学、それから勅使グラウンド、テニスコート等、施設や自然が北部に集中してあります。

その中で、少しずつではありますが、保全整備が進んでいるところもあります。

総合計画では、北部は緑ある自然、そういうところで市民がいやされる、そういう場でありたいというふうにも述べられておりますが、私は二村山から勅使水辺公園にかけて、保

健衛生大学も含めて、人の集まる大公園地帯として大きく成長させていただきたい。

行政のほうにおいても、プロジェクトチームをつくって考えていただくぐらいの大きな課題ではなかろうかというふうに考えます。

そのあたりについてのお考えを伺うことができれば、ありがたいと思います。

続いて、教育関係に移ります。

小学校では、新学習指導要領が全面的に実施されます。万全な体制で臨みたいものです。

学習指導要領は、子どもたちが日本のどこに居住していても、学校が責任を持って身につけさせる必要のある基礎、基本を示したものです。

また、教育活動の標準性と共通性を確保するためのものでもあります。

ですから、学習指導要領に明記されている内容は、子どもたちに確実に身につけさせなければなりません。

別の言葉で置きかえれば、超少子化、超高齢化社会の日本を担う人材育成のための指導要領であります。

本年4月以降、学習指導要領に基づく授業が小学校で始まります。それにあわせて、新制度、新事業が起こってきます。全国一律に小1で35人学級が始まります。

愛知県は先行していて、小1の場合は平成16年、小学校の2年生でも平成20年から実施されております。かなり先行しているわけです。

法律的には、本年4月から40人学級ということになれば、全国津々浦々で35人学級がなされます。新制度のもと、日本全国一斉に新しい事業が起こってくると考えられます。

本市で改めて取り組む新しい事業は何でしょうか、お伺いいたします。

施政方針の中に、学校規模の格差による教育環境等の不均衡を生じさせないため、学校の適正規模及び適正配置について、基本方針に基づき公平な立場で多角的に検討するため、適正規模等策定業務を行うとあります。

これは、学校の適正規模という場合、私はまず、過大化や過密化によって学校運営や教育活動に支障が出る場合を想定いたします。

過大校の場合の問題ですが、例えば施設が足りないだとか、そのために学校運営、自身の教育運営をどういうふうにしようかとか、こういうところが非常に問題になるわけです。

施政方針の中の、私が先ほど述べました言葉について、先ほどの議員の中にも出てきましたのでお聞きしておりますが、再度、お答えしていただければ幸せに思います。

放課後の子どもたちの居場所づくりの推進について、このことについても、前の議員のときにも答えられております。

放課後は地域、家庭へと帰っていくわけですが、特に核家族、共働き、片親家庭などによる社会的な状況。

それからもう一つには、地域の子どもは地域で面倒を見ようという政策面より、意図的な

居場所づくりは重要な課題であると考えます。

最後から2つ目ですが、外国語教育の充実について、本年度より小学校5・6年生は外国語活動が必須化され、年間 35 時間の授業が行われます。

国際化の進展により、外国人とのかかわりも日常化しています。

こうした状況のもとで、子どもたちは言葉を介して人とのかかわることの楽しさ、すばらしさに気づいて、さまざまな文化を理解してほしいと願っています。

外国語教育の充実と推進について、よろしく願いいたします。

次に、不登校と「中1ギャップ」について質問します。

中1になって不登校になる生徒もおります。

中1で不登校になる原因は、教科担任制だとか部活動、あるいは長時間の学校生活等、その学校の中身だとか時間等によって不適應を起こす場合も考えられます。

また、小学校から連続して環境が変わって、うまく対応できないという生徒もおります。

また、社会的な状況ですが、一方、時代の変化に伴って、子どもたち自身が変化している面もあろうかと考えます。

すなわち、子どもたち自身が人間関係を築くのが苦手だとか、規範意識、あるいは社会性の低さといった面も考えられるかもしれません。

当局の考えを伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

No.70 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.71 ○市長(相羽英勝君)

杉浦議員からの質問に対して、答弁をさせていただきます。

まず第1でありますけれども、何を最優先に考えてやったかということではありますが、何をというよりも、むしろ何から始めるかということのほうが私は正しかったと思いますけれども、ちょうど3年9カ月前に市役所にまいりまして、いろいろ考えさせていただきましたけれども、この4年間というのは、やはり社会の変化、経済の変化も、むしろ市の行政の変化以上に大きく変わったこの4年間であったというふうに思っております。

これは、リーマンショックに端を発したいろいろなことがありますと同時に、やはりこの円高の問題であるとか、あるいは輸出貢献型の企業が、むしろ逆に内需中心型の企業に方向転換をせないかぬというようなところ、そういう経済環境の変化というものも大きくあったと思います。

そういうようなものを踏まえて考えていきますと、行政も私は変化対応業だというふうに

思っております。

そういう面では民間の企業の考え方は、企業というのは、やはり変化対応業ということだろうというふうに思います。

いかに時代の変化、あるいは生活の変化、社会の変化、あるいは外国為替の変化に合わせて、うまく対応していくかということが大事だというふうに思っておりますから、民間的ということよりも、むしろ物事を推進するためには、変化対応業的な考え方を持っていくということが大事だと思います。

したがって、この4年間でありますが、どんなところでもある程度の期間が過ぎますと、やはり心の緩み、あるいはちりが積もってくるわけでありますから、常にアップデートと言うのでしょうか、新しい視点で物事を見ていく、こういう考え方がやはり行政にも大事だということも私は言っていました。

その一つが「ムダ・ムリ・ムラ」ということであります。

視点を変えて見れば、必ずこういうものが結果的に、当時は有効であったものが今見直してみたときにムダになっているとか、あるいは余り大きな役割を果たしていなかったものが今大きな役割を果たしている、考え方が変わっていないというようなことがあろうかと思えます。

それら等々考えまして、私はある意味では視点を変えるということ、あるいは市民の考え方を先取りして変えていくということに、コスト意識というものを一つ取り上げたわけであります。

トヨタの場合は、トヨタは車の製造の看板方式であります。むしろ行政も看板方式でうまくやれるような仕組みづくりができると本当にいいと思っております。これはもう少しITの活用を総合的に見直して、仕事そのものが縦割り、あるいはセクショナリズム、セクショナリズムというのは結果的に仕事の壁をつくっていく、あるいは人の壁をつくっていく、こういうことになるわけでありますから、そういうことも含めて改善していく必要があるというふうに思っております。

そして具体的には、一般会計、特別会計の状況をつぶさに見させていただきますと、一般会計で貴重な財源が特別会計のほうにがばっと持っていかれる、こういう仕組みは早晩やはり改善をしていく必要があるのではないかと。

市民からいただく同じ税金でも、赤字の補てんに使うのと、むしろ逆に言うと新しい生活をつくる、あるいは暮らしをつくる、あるいは将来に対しての期待を込めた事業に使える、そういう税金の使い方がむしろ私は大事ではないかと、こういう考え方を実はしております。

しかしながら、やはり現状を無視した軽はずみな発言はいけないわけでありますから、やはり地に足のついた行政運営というのは市民のほうからも望まれるところでもあり、また、急激な変化というのは、ややもしますと劇薬になるというようなこともありますから、そういうところも考えながら取り組んでまいりました。

したがって、まず一つはコスト意識の徹底です。入口主義だけではなくて出口主義も考える。入りがあれば出があるという、そういう考え方。

それから、過去の考え方にこだわっておりますと、やはり社会の変化についていけない。要するに、既成概念肯定型になると仕事は萎縮して、仕事の難しさは余りないと思うんです。既成概念、過去の延長線上で仕事をしていくということになれば、そういうことになりません。そのかわり、進歩発展はないということにつながる可能性もあります。

そういう観点から、私は常に職員と一緒に取り組んできましたのは、やはりまずムダなもの省いていく、こういう考え方ですね。意識の改革ということになろうかというふうに思います。

それから、ちょうど就任をして1年たちましたら、四川省の地震が起きました。

したがって、四川省の地震の状況を見ていますと、教育機関あるいは学校も大きな被害を受けたわけがありますから、私が次に考えたのは、豊明市にも公共施設の耐震化計画というものはあった。しかし、27年までの計画になっていましたから、これをできるだけ早くやりたい。

しかも、その財源をどう裏づけていくかということになりますと、その財源の確保も含めて取り組んできました。

私の就任当初は22.7%であった耐震化率が、ようやく今年度末には91.2%、来年には100%と、こういう格好に進んでいることも事実であります。

そういう中で、そういう過程で、いろいろ今までも必要性が叫ばれていた事業も、やはりいったん休止をしたり、廃止をしたり、そういう集中と選択みたいなことをしながらやっていかないと、限られた財源で、むしろ先ほど議員からもご質問があったように、税収がどんどん減ってきているわけがありますから、こういうような形で取り組んでいかなければ物事は前に進まない、ということでもあります。

それから、子ども医療の問題、安全・安心の問題に加えて、子育ての問題もありますね。これも平野議員のご質問に答えたとおりであります。

それからもう一つは、人員の削減ということよりも、むしろ組織の簡素化、こういうことをやるのが人材の育成につながると、こういう考え方を私は持論として持っております。

人が多ければたくさんの仕事ができるということではない。ある程度、適切な人数は要りますけれども、その人たちが十分に、フルにいろいろなことを試行錯誤しながら考える。あるいは、場合によっては、過去あったことをやめる勇気と、新しいものを選択する勇気、こういうものを育てていくということを、職員に私はかなりお願いをしたわけがあります。

そういうことが結果的には組織の簡素化につながって、昨年4月には1部5課7係、こういうものを削減してきた。

それからもう一つは、これからどうしても取り組まなきゃいけないことの一つには、やはり議員のほうからも話がありましたが、我々のところで、どちらかというと予算の中に反映はしているんですけれども、直接経営に関与がなかなかしにくい、見えにくいというんでしょう。

か、そういう部分があります。

この部分は、一つは先ほどご質問のありました上水道の部分でもあります。中部水道企業団の部分ですね。この部分もありますし、東部知多衛生組合の部分もあります。そういう部分もやはり課題の一つとしてあるわけでありまして。

ですから、そういう部分がだんだん市のこの予算、あるいは行政運営の中からスピンアウトしていってしまうようなことになると、市民は料金を払いますけれども、なかなか経営の中身が、本当にこれでいいのかというところまで、議会で議論するだけではわからない部分も出てくる。

そういうこともありますので、私はここら辺も含めて考えていく必要があるというふうに思っておりましたけれども、この部分は道半ばというよりも、まだ始まりというようなところであります。

そしてあと次に、松山議員の質問に回答させていただいたものと同じようなことではありますが、財政調整基金の問題がありますけれども、これは先ほどお話をさせていただいております。

したがって、財政調整基金は、この22年度末には9億1,600万円まで確保することができてきたということでもあります。

そういう面ではこの財政調整基金も、今までどちらかという、予算の有効活用ということ、全部使い切るということではないわけでありまして。

やはり与えられた予算で最大限の成果を上げる、そういうことによって、例えば予算に余力が出たものは新たな事業に投入をしていく、そういうことが明確にされる必要がある。

この事業をやったんだけれども、これだけ余ったから、よく考えてみると、これもやろうと思っていたやつができていないからそれに使っていきましょうと、ややもするとそういう、ある意味ではたやすい方向に流れていく可能性は、こういう行政の中ではあるというふうに思っておりますので、そういうものにも、やはり視点を変えて取り組んでもらう必要がある。

それから、市債の残高についても、杉浦議員がおっしゃったとおりであります。まさにこれも、ピンチというものはある意味ではチャンスに変える好機でもあるというふうに思います。環境が非常にいいと、なかなか思い切って対策が打てないということがあられるわけですが、状況が悪くて収入が減って、にっちもさっちもいきませんというときには、本当にみんなが、要するに地獄で仏に会うということがよくありますけれども、そういうような感覚、感性を育てられるチャンスであるわけです。

そういうものを、そのときに引っ張り上げられるかどうかというので大きな違いが出てこようかと、こういうふうに思っております。

財政調整基金、あるいは市債の残高についても、今までの答弁と全く同じであります。

それから、下水道事業のことがございました。

下水道事業のことについては、私は議員の皆さんのお力添えもいただいて、あるいは市民の皆さんのご理解もいただいて実施をさせていただいたんですけれども、これは私が市

長に就任して、下水道に対して特別会計で10億円以上のものを毎年補てんをしていく。

これは、あくまでもインフラ整備でありますから、補てんをしていくという仕組みをつくらないと、広げていくということはなかなかできないわけですから、これはやむを得ないところはありますけれども、しかし、やはりこれも要するに市民の方に応分の負担をしていただく。

下水道事業ができてから一度も料金の改定がされていない、消費税の改定以外はされていないと、こういう現実もやはりご理解いただいて、この改定にご協力をいただいている。

もう一つは、この下水道事業料金の改定を次にいつやるんだというお話でありますけれども、これは私が今ここで言及するというのは、いささか適切でないというふうに思いますけれども、ただ、まだ7億、8億という、特別会計に補てんをしている一般会計の財源があるわけありますから、こちら辺のところはもう少しよく研究をしてみて、その新しい市政を担う方がどういうご理解をされるか、判断をされるかということであります。

もう一つ、下水道に加えて上水道、これは一体になっていることを私は申し上げているわけあります。現在、中部水道企業団の水道の使用料金は、愛知県にこの上水道を提供している団体が約44団体あるんです。今、その中のベスト5ということになっております。

安いほうのベスト5ならいいんですけれども、高いほうのベスト5になっておりますから、私も中部水道企業団の副管理者という形で取り組ませていただきました。組織制度も含めて、あるいは意思決定制度も含めて、改善をしなきゃいけない余地はすごくあるというふうに私は思っております。

もちろん、この東部知多衛生組合についても、同じように私はそういう理解をしておりますけれども、やはりそれは短絡的な見方だけではいけない部分もありますから、このことについても、できたら私は上水道はもう少し、もちろんインフラの整備はありますけれども、今、職員の数にしてもほかと比べますと、私が持っているデータで比べますと、やはり中部水道企業団の職員というのは数も多いわけです。

今、うちの職員は、どんどん減らすというんじゃなく、やはり仕事のやり方を変えていくことによって、職員の数はおのずと決まってくるわけありますから、そういうこともありましよう。

あるいは東部知多衛生組合についても、そういう課題は私はあると思います。

むしろ東部知多衛生組合なんかは、こういう環境だとか、あるいはごみ処理だとか、あるいはそういう産業廃棄物について、専門的に研究しているような人を1人連れてきて、あそこでいろいろ事業に携わっていただく、そういうようなことがむしろ必要ではないか。今回、新しい焼却場の問題なんかがありますから、そういうことも私は提案をしているわけです。

それからもう一つは、プラスワンサービスということについてであります。これは議員もご承知の上で質問されているというふうに私は思いますけれども、今、510名そこそこの職

員がいますが、人材というのは 100 人 100 様なんです。

したがって、決められたことをきちっとやっていただくというのは当たり前でありますけれども、その決められたことだけをきちっとやっているだけでは、やはり付加価値サービスは上がらないわけであります。

それぞれの職員が持っている個性、スポーツに強い職員もいます、あるいは書くことが上手な職員もいます、あるいはお話しすることが上手な職員もいます。それぞれ持っている職員の個性というものを市民サービスの中でどういうふうに生かして、我々が役割を果たしていくかと、こういうことがこれから自分のまちは自分でやはりつくり上げていく、守っていくという観点からいけば、そういう考え方をぜひ持っていただきたいなと思います。

特に参考的な資料としては、今、市民の意識調査なんかもやらせていただいております。幸いにして今上がってきております。

しかし、それじゃ職員全員が同じように、金太郎あめのように、あめのどこを切っても同じようなサービスができていくかといいますと、まだまだできていない部分がある。

あるいは、付加価値をつける差別化サービスができていくかという、そういうところもまだ問題はありますので、ここら辺のところはさらに進めていっていただきたい。

市民サービスの利便性の向上という項目の中では、前回の調査と比較しますと、前回は 5.1%という数字だったそうですけれども、現在は 12.5%。

そして満足度も倍以上、窓口とか受付の市の職員の対応についても、前回の調査は 14.0%でしたけれども、現在の調査結果によりますと約 28%に上がってきていることも事実であります。

これは、市職員だけでなく、市民の方から逆に「逆声かけ運動」というのを今していただいているんです。「職員が声をかけなかったら、市民のほうからかけてください」ということを、私は言っているわけでありまして、市は当然ながら、そういうインタラクティブに物事をやり取りするということの大切さというものを、職員の人も強く今感じているわけでありませぬ。

そういう結果からして、こういうアンケートの調査結果も出ておりますので、私は幸いにして少しずつ改善ができていくのかなと、こんな自負感を持っているわけでありませぬ。

それからあと、二村山、あるいは勅使墓園、勅使池、勅使水辺公園というのがありますけれども、私はここら辺は少し大胆かつ積極的にやらないといかぬかと、こんなふうに思っています。

小手先の考え方ばかりをやっていると抜本的な改革にはなりませんので、そういう面ではぜひ、キャッチフレーズもぱちっと一つつくって、私自身につくれと言われれば、「フォレストヒルズ・ポンド勅使池」というような格好のものをつくって、ぜひやりたいなというふうに思っておりますけれども、これはもちろん池の持っているもののよさをできるだけ活用していただく。与えられた環境、あの池はやはり大きな資源であります。

そして、あそこに市民が自分たちのよりどころ、あるいは憩いの場、あるいは休息の場と

して、たくさん集まっていただけのような受け入れ体制をつくる、それはどういうものであるか。

私は過去からちょっと申し上げているんですが、春には桜が咲いて、秋にはもみじがきれいになると、池ではお孫さんあるいは子どもさんと一緒にボートに乗って、水遊びができるとか、あるいは地産地消のお店がきちっとできるとか、あるいはもっと言いますと、地域のフォレストを含めたところに、高齢化社会でありますから、これから高齢者の福祉施設であるとか、あるいは、そういう福祉産業に近いものをつくり上げていくというようなことをしないといけない。

ただ、県のほうでいろいろ補助金が出るから、その範囲内で県にやってもらうとかという他動的な考え方ではなくて、我々がそういう補助金を使って、いかに市民に合ったものをつくり上げていくかということが私は一番大事だと思います。

国から補助金をもらう、県からもらうから、余り口出しはできぬというようなことではやはり意味がないわけでありますので、むしろ豊明市の市民が活用することであり、あるいは豊明市の市民が誇れる地域にしていかなければだめだというふうに思っております。

かいつまんでいろいろお話しさせていただきましたけれども、多少前後しまして申しわけありませんでした。

あと、子どもの教育問題等々につきましては、教育長のほうから回答をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

No.72 ○議長(矢野清實議員)

後藤教育長。

No.73 ○教育長(後藤 学君)

それでは、杉浦議員のご質問のうち、児童生徒の健やかな成長を目指してと題した質問についてご回答をいたします。

まず、1点目の新学習指導要領の実施に向けてのうち、実施に伴う新事業についてということですが、新規事業といたしましては、小中学校におけるキャリア教育を推進いたします。

小学校高学年の児童がものづくりを直接体験するとともに、ものづくりの達人から仕事に対する心構え、努力していること、小学校で学んでほしいこと等々の話を聞き、働くことや学ぶことへの基盤をつくることを目的に、「夢をはぐくむ あいち・モノづくり体験事業」を小学校1校、まだ未定ですが、研究委嘱をすることになっております。

また、中学校におきましては、継続的に将来の夢や目標に向けて学習し続けようとする姿勢を身につけさせることを目的に、「キャリア教育の視点を生かした学習指導」の研究を、これは豊明中学校のほうに委嘱をいたしまして、今年の11月に研究発表会を開催することが決まっております。

それから、もう一点お尋ねの学級編成の弾力化につきましては、法改正、この法を正確に申しますと、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」という長い法律ですが、これが改正されますと、平成 23 年の4月1日から小学校1年生の学級編成の標準が、先ほど杉浦議員もおっしゃったように 40 人から 35 人に引き下げられます。

そして、平成 28 年度までに、小中学校のすべての学年で 35 人学級を実現する計画になっております。

この 35 人学級の実現によりまして、例えばこれまで1学年 40 人で1学級の場合は、1学級 20 人の2学級ということになり、その学年を2名の教師で経営するということになりません。

このことによりまして、これまで以上に少人数のきめ細やかな学習指導が可能となります。

それから、大項目の中の2点目です。

学校の適正規模及び適正配置についてのご質問ですが、学校は教科等の基礎、基本の定着を始めとした確かな学力を身につけるとともに、集団の中で豊かな人間関係を築き、そこから多様な価値観や社会性を身につける場所です。

その機会を平等に保障するという、そういう重要な役割を持っております。したがって、学校間におきまして大きな格差があってはならないというふうに思います。

そのために、学校の適正規模、適正配置については、今年度末までに学校規模等検討委員会から、第1次答申として基本方針を出していただくことになっておりますが、今後、検討委員会において多方面から検討を行い、また市民意識調査や地域ワークショップの結果も踏まえて、学校の適正規模のあり方を探ってまいります。

それから、3点目の放課後の子どもたちの居場所づくりの推進についてのご質問ですが、この件につきましては、きょうの最初の平野敬祐議員のご質問にもありましたように、双峰小学校のほうで放課後子ども教室を試行的に始めたいというふうに考えておりますので、そのことで答弁にかえさせていただきます。

それから4点目、外国語教育の充実についてというご質問ですが、豊明市では、平成 23 年度から小学校5・6年生の英語活動の授業が円滑に行うことができるようにするために、平成 20 年度より、小中学校が連携してカリキュラム作成の準備を進めてまいりました。

平成 20 年度は、小学校の教師が先進校の授業視察、中学校の授業参観を行い、英語の授業の様子を知ってもらうことからスタートしております。

そして、平成 21 年度には各小学校において年間 15 時間、それから翌 22 年度には 25 時間のカリキュラムを作成し、教員研修と並行して英語活動の授業を実施してまいりました。

その間にカリキュラムの改善を進めまして、現在は各小学校において年間 35 時間のカリ

キュラムが作成されております。

ALTの配置につきましても、昨年度2名から4名に増員し、平成23年度はさらに1名増員をし、小学校のすべての授業で担任とALTのチームティーチングができるように計画をしているところでございます。

それから最後に、5番目の不登校と「中1ギャップ」についてということですが、1月末現在、本市の3中学校におきまして、この不登校の基準であります、30日以上欠席をしている中学1年生は12名おります。

そこで、中学1年生が新しい環境や人間関係になじめないで直面する、いわゆる「中1ギャップ」の解消のために、小中学校が連携して次のようなことに取り組んでおります。

まず1つ目といたしまして、小学6年生に中学校の生活の様子を知ってもらい、少しでも中学校に対する不安を解消できるようにするために、中学校の部活動見学や、授業参観に出かけております。

また、6年生を対象に、中学生による学校説明会も開かれております。

それから、2つ目といたしまして、小学校の教師が中学校の生活を理解するための授業参観や、個々の児童生徒の情報交換についても行っております。

それから、3つ目といたしまして、子どもたちが体験的に人間関係を学んでいき、クラスの中で認められ、よりよい人間としてみずから成長していく過程を助けることをねらって、学級活動といたしまして「グループワーク・トレーニング」というものも最近行われております。

これは、意欲的に話す、聞くといったコミュニケーション活動に取り組ませるため、ゲーム的な要素を取り入れて楽しく活動できるように工夫をしているものでございます。

以上で、教育委員会所管の部分の回答を終わります。

No.74 ○議長(矢野清實議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.75 ○6番(杉浦光男議員)

相羽市政の4年間について、市長に振り返っていただいたんですが、包括的にいろいろ説明していただいて、私自身は納得するところが多かったです。

1点、もう一度答えていただきたい。

これは市長でなくても、ほかの部長さんのほうがいいのかもかもしれませんけれども、民間人らしさとか民間らしさということですね。

市長の先ほどのお答えの中から、民間のありようとか、そういうのはそれなりには出てき

ますが、急所を持ってばしっと私の頭の中には出てこなかったということで、民間人らしさとか、相羽市長の最初の売りは、民間人だとか民間らしさという面があったわけですね。

その点についてちょっと宮田部長、いけませんか。

私が何で市長さん以外に聞こうかと思ったのは、市長さんはもうおやめになっちゃうから、ほかの幹部の人がよく理解していて、幹部の人に答えてもらったほうが決まるかなと思って。

No.76 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.77 ○市長(相羽英勝君)

私から一言だけお答えします。

民間で勤めている方も、家へ帰れば、民間人ですけれども、やはり家庭人なんです。市の職員も、行政マンであるんですけれども、家へ帰ればみんな民間人なんです。これはいいですか。

ということで、発想の切りかえがどういう形でやられるかというような形で、指導ができていくかどうかということが一つあります。

民間は、何をさておいても、やはりだれも助けてくれないわけですね。例えば自分たちで考えて、自分たちで商品をつくって、自分たちでその販路を決めて、そして販売をして、利益を上げて、しかも利益を上げるだけではなくて、お金の回収もして、お客満足度を上げていく。

このことは、私は行政も同じだろうと思うんです。市民からいただいて預かっている税金をいかに有効かつ効果的に活用して、そして市民の方に納得をしていただけるか。私はいつも言うんですけれども、やはり納税者の満足度を上げていただくということが大事でありますから、そういう一つの観点があります。

ただ、もうかればいいとか、サービスは削りに削って、市民サービスが劣化したり、削減されてもいいということを私は申し上げているわけではありません。

それは、最大の行政サービスの効果を最小のコストでやっていくということが、私は民間らしさ、あるいは必要に応じてきちっと市民に対して手の行き届いたサービスを行うということが、民間らしさの行政だというふうに私は思っていますので、ぜひひとつご理解をいただきたい。

No.78 ○議長(矢野清實議員)

宮田行政経営部長。

No.79 ○行政経営部長(宮田恒治君)

行政における民間らしさということですが、今、市長が答弁した中身とそんなに大きくは変わらないと思いますけれども、民間経営で最も重要なことは、まずは意思決定の早さだと思います。

そして意思決定を早くして、いかに利潤を追求していくかというのが、これが民間の経営感覚だと思います。

言いかえれば、民間は、少ない社員でいかに新しい商品を出して、いかに世の中に早く出し、利益を追求していくことだと思いますが、これを行政においても、意思決定を早くし、それから少数精鋭の職員で住民のサービスを向上していくというのが、これが行政における民間らしさではないかと思います。

そうしたことを実現するためには、ICTを活用していったり、そして顧客である住民に対して、いかに早くニーズを的確にとらえるかというようなシステムをつくり上げていくということが、行政の民間らしさではないかと思っております。

以上で終わります。

No.80 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.81 ○6番(杉浦光男議員)

ちょっと細かいことですが、せっかくだので、行財政運営のところで財政調整基金ですが、基金が9億円ということです。

愛知県の自治体が幾つもあるわけですが、その基金の多さというのは、豊明市は9億円とあって、これは多いほうから何番目というか、大小あると思いますが、本市の基金残高についてどういうふうに思っているかということと、要するに数字で見ると、期首で考えるか期末で考えるかは別にして、プライマリーバランスはかなりいいなと思っているんですが、間違いかどうか教えてください。

No.82 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

宮田行政経営部長。

No.83 ○行政経営部長(宮田恒治君)

財政調整基金については、これは過去にいろいろご質問をいただきました。

そのときの答弁では、財政調整基金は、標準財政規模の5%を目安に積み立てるということをお答えしてきたと思います。

その5%というのは、約6億円に相当いたします。

これが喫緊の課題だろうと認識をしておりましたけれども、今年度、22年度末にそれを上回る約9億円、これは標準財政規模に戻しますと約7.7%に相当いたしますので、一つの目標がまずここでクリアできたのではないかと思います。

ただし、9億円でこれで大丈夫かと言いますと、決してそうとは思われません。

財政調整基金が10億円を切っている県内の市の自治体ですけれども、まだ4市ほどしかありませんので、決して9億円で満足できるような数字ではないと思っております。

それから、プライマリーバランスの関係ですけれども、プライマリーバランス、これは借金の借り入れと返済額の間で、赤字が出るか、黒字が出るかということでもありますけれども、今まで答弁してきていますように、借金、起債の額は年々減らしてきておりますので、プライマリーバランスについては、結果的にはずっと黒字のまま推移してきているという結果になっております。

以上で終わります。

No.84 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.85 ○6番(杉浦光男議員)

ありがとうございました。

では、行財政のほうは終わって、下水道のほうについて、とにかく110円というふうに上げたわけですので、110円でいつまでも頑張ってもらいたいというふうに思いますけれども、市民感覚からすると、上水道と下水道と合わせてぱっと水のお金だよと払っているでしょう。そうすると、数字的にも県内では高いんですよ。市民感覚でも豊明市は水が高いよと、こうなるわけですね。

だから、その一部事務組合と行政の仕事という二元のもとだから、いろいろな問題はあろうけれども、少なくとも豊明市の感覚から言えば、下水道料金も頑張って上げなくてすむように、上げることがあっても、少しでも遠くで上げるというふうにしたいと思っておりますけれども、そのコスト削減というか、頑張る目安というか、頑張ろうという何ていうのか、どうやって頑張ったらいいかということですよ。答えられますか。

No.86 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.87 ○経済建設部長(三治金行君)

下水道料金の値上げのときには、1年半、2年前ですけれども、130円ということで皆様にご提案というか、算出をさせていただきました。

そういう中で、社会情勢等々で110円ということで、50%ぐらいの値上げということでお願いさせていただきました。

そのときには、時期を見てまたお願い、というようなこともお話をさせていただいておりますけれども、特にその後、社会情勢が不安定といいますか、余りよくない状況でございますので、少し様子を見ているところでございます。

また、その削減を見る中でも、どういうことをしているかということでございますけれども、従来からのコストの削減につきましては、先ほど市長も言われたとおり、機構改革によって、下水道と都市計画を一体にして人件費を削減したり、それから下水道事業債につきまして、繰上償還をさせていただいております。

現在は、取り付け管等の事務的な形のもとで、多くの方が入っていただけるように今進めているところでございますけれども、今後につきましても、繰上償還等も少し総務省のほうでお話があるようでございますので、そちらのほうも今後は検討して進めさせていただきたいというように思っています。

削減につきましては、特に人件費が一番大きい形になりますので、先ほど杉浦議員のほうからもお話がありましたように、上水、下水ということがございます。そちらのほうにつきましても、下水道料金の一括納入のような形のものを、関係市町のほうで企業団のほうにお話をしております。

こういうことの中で、削減できる部分を協議させていただいているということはしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

終わります。

No.88 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.89 ○6番(杉浦光男議員)

プラスワンのサービスというところで、市長さんのほうから、反対に逆声かけというお話も

ありましたけれども、私が考えるプラスワンというのは、この市役所が自分の家のようなといいなと、すごく敷居が低くて、ひよいひよいと入ってこれる。もちろん用がなきゃ入ってきませんよ。用があるときにひよいひよいと入ってきて、温かく対応してくれる。

それは、市民と行政との信頼関係がばちつとないだめだと思いますけれども、そういうふうになりたいなと思います。

新しい市長さんにかかりますけれども、ここにおみえの幹部の方もたくさん残られるわけですので、私の思いですけれども、とにかく市役所は敷居が高くてはだめですね。入りやすいということは、対応してくれた人が嫌な顔をしていれば入りづらいですよ。

だから、その逆を考えないとだめ、入りやすいといたらどうということか。だったらやったら、やはりあんなところはいたくもないなということで、入りづらいです。

だから、本当に喜んで自分の家に帰るよ、愛する妻が待っているよというぐらい入りやすいと、そういう市役所でありたいなと思います。

皆さんは頑張ってみえますけれども、せつかくこのプラスワンのサービスということがありますので、私の考えを述べさせていただいて、この質問は終わります。

続いて、次の質問よろしいですか。

教育のほうはたくさんありましたが、いろいろ答えていただいているので1点だけ。

子どもの放課後の居場所づくりについて、9月から試験的にやられるということですがけれども、今ある児童クラブとの併用というか、併合ということになると思いますけれども、その辺のポジション、部署も違いますし、市役所の管轄が違うでしょう。そういうこともあったりいろいろするけれども、どれくらい重要なことだと私は思います。

放課後の子どものその居場所づくりというのは、教育ではよく言う、子どもは地域で育てようとか、地域で育つということを言います。

けれども、実際にどうかというと、私が街頭指導に立っていても、皆、名札を裏にしているとか、名札をつけていない。名前も言えぬじゃわからない。本当に身近な子は名前を覚えていて、近藤だれだれちゃんと言えますけれども、近藤というのはうちの周りに多いですから。

だから、お互いに地域で育つといっても、大人と子どもとの接点というのは、多いようで割合少ないんですね。

だから、放課後の教室で、いい意味の大人との接点が少しずつでも増えたり、子どもと大人との信頼関係が増していく。それは1カ所であっても、それはすぐばーと風のように伝わっていく可能性があるから、それが1カ所でだめだよというとな全部だめになるから、そこは絶対に成功させてもらって、1カ所であっても10カ所でやったと同じぐらいの効果を出していただく。そうすれば安上がりで効果が大きいです。お願いします。

以上で終わります。

以上で、6番 杉浦光男議員の代表質問を終わります。
ただいまの代表質問に関連する質問がありましたら、挙手を願います。
(進行の声あり)

No.91 ○議長(矢野清實議員)

これにて、6番 杉浦光男議員の一般質問を終わります。
ここで、10分間休憩といたします。

午後3時24分休憩

午後3時34分再開

No.92 ○議長(矢野清實議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。
ここで、お諮りいたします。本日の会議時間を1時間延長し、午後6時までといたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.93 ○議長(矢野清實議員)

ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を1時間延長し、午後6時までといたします。

続いて14番 榊原杏子議員、登壇にてお願いいたします。

No.94 ○14番(榊原杏子議員)

議長のお許しをいただき、市政改革の会の代表質問をいたします。

なお、今までの答弁と重なる部分については、省略していただきますようお願いをいたしておきます。

1番目、相羽市政の4年間の総括として、これまでのご発言などを踏まえ、いろいろな角度からお尋ねをしていきます。

前の市長の後継者でありながら、市政改革を掲げて、民間企業の経営者としての実績をアピールし、大変多くの市民の期待を背負い、スタートした相羽市政でありました。

4年間の市政への取り組みと結果について、市長は常々、入口主義から出口主義ということもおっしゃっておられましたので、成果とその評価を中心に答えいただきたいと思っております。

お聞きするテーマについては、私どもの会派において特に重要視をし、機会あるごとにさまざまな提言、要求を行ってきた項目ばかりであります。

お答えをもとに、今後、私どもも独自の検証を加え評価をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

まず1点目、財政運営についてお尋ねいたします。

借金である市債が増え、貯金である基金が減り、財政難という言葉も10年来使い続けてきた当市であります。

市長が公約にしている借金の減額について、プライマリーバランスを黒字に保つという意味だというふうに言われたときには、やや物議を醸しましたが、ともあれ、4年間のトータルでは27億円の削減ということです。

耐震工事以外には大きな公共工事が少ない中で、この成果についてどのようにとらえていらっしゃるのでしょうか。

健全財政の確立というのも公約の文言にありましたが、そこまでいけたかどうか、評価も含めてお答えいただきたいと思います。

次に2点目、人事管理と組織の見直しについてお尋ねをいたします。

職員の意識改革をして、やる気を喚起して、各自が10%ずつ余計に仕事をこなして、年間2億円以上の成果を確保というようなことが公約にあり、議会でも発言をされました。

人材育成に関しても、きょうもそうですが、今までの議会でも再三述べられていらっしゃいました。

どのように職員の意識改革を図り、それはどの程度達成できたのか、職員の意識は4年前と比べてどうなったのか、説明をいただきたいと思います。

市役所の組織については、4年のうちには大量退職の影響もあり、組織の見直しが2度も行われました。

縦割りから横割りへの転換という言葉も何回も使われていらっしゃいましたが、結果はどの程度、縦割り体制が解消したものか、成果についてお知らせいただきたいと思います。

3点目、行政改革についてお尋ねいたします。

現在、進行中の第5次行政改革で掲げられたものを中心に、さまざまな行革項目が実施されてまいりましたが、もともと予定をされていたもの以外で、相羽市長が全事業の見直しをかけた結果、新たに組み込まれた行革項目と成果について、まとめられていましたら示していただきたいと思います。

4点目、広域行政などの抱える課題への取り組みについてお尋ねをいたします。

ごみ処理や水道など、近隣市町と共同で行っている業務がたくさんあり、また県内中の市町村が集まって運営している組織、機構なども数多くあります。

広域化は、それぞれの市町で同じような手間をかけているものを共同で行うことにより、無駄が省ける面もありますが、広域化することによって自治体の手を離れ、構成市町が互いに遠慮し合い、目が届きにくい、手が出しにくい状況となり、無駄が温存されてしまうなどの面もあるように感じています。

おかしいと思うことがあっても、一度広域化したものは抜けることもできず、言われるまま

に負担金を支払い続けることになりがちです。

先ほどの質問でも、愛知中部水道企業団のことについて言及がありました。職員が多い課題があるということでありました。

相羽市長がこれらの広域的業務にかかわる中で、どのような点を問題と感じ、それに対してどのような働きかけを4年間行ってきたのか。その結果、何らかの成果を得たものがあるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

5点目、市民協働に関する施策についてお聞きをいたします。

第4次総合計画の大きなテーマであります市民協働について、何を行ってきたかについては、12月議会でも答弁がありましたので結構でございますが、特に市長自身がどのような姿勢でその参画意識の醸成に取り組まれたのかどうか、市民の協働意識は全体的に高まったのかどうかということについてお答えいただければと思います。

6点目、市民への情報提供・市民との対話についてお聞きをいたします。

開かれた行政、透明化という課題についても、市長は任期当初、よく発信、発言をされていたように思います。

市民協働を進めるためにも、積極的な情報提供や市民との対話、意見聴取は避けて通れない課題ですが、どのような姿勢で取り組まれましたでしょうか、お聞かせください。

7点目、不況下の緊急対応についてお伺いいたします。

任期中に100年に一度の大不況に見舞われ、ちまたには失業者があふれ、貧困と格差がますます拡大し、この国のセーフティーネットの脆弱性をさらけ出しました。

今なお、深刻な生活苦から立ち直れない人が多くいます。

こうした状況の中で、市がすべきこと、雇用労働行政、生活保護体制の充実や、子どもの貧困への支援、市民負担の軽減など、いろいろな提言、要求をしてまいりました。

こうしたかつてない事態にどのように対処できたか。大変難しく、だからこそ手腕の問われる部分だと思いますので、実績と自己評価についてお話しください。

8点目、人口を増やす取り組みについてお聞きをいたします。

総合計画の人口目標は7万2,000人です。

前の市長の時代につくられた計画ではありますが、先の12月議会で質問をいたしましたとおり、総合計画の中間見直しにおいては、この人口目標については見直しを行わないと、最初から決めてありました。

つまり、相羽市政においても、この人口拡大目標というのは踏襲されていたと判断されることとなります。

また、過去の議会答弁でも、豊明市でいうビバリーヒルズみたいなものをつくれればよい、よそと比べてきれいなまち、人の触れ合いがある、さわやかなまちにできればというようなことも述べられていました。

人口増に関する策について、どのように具体化し、実行され、成果を上げたかについてお答えいただきたいと思います。

9点目、ICTの活用についてお尋ねをいたします。

市長は、情報処理関連の企業のご出身ということで、庁内の個別事業ごとに別個に存在しているシステムの再構築をして、有機的に連動させる必要性について訴えられ、またさらには、ICTの活用によって業務が効率化して行革になるという視点からも、任期前半にはさまざまな言及をされていらっしやっただように思います。

私どもも前の市長の時代から、情報化推進については体制に問題、無駄が多いと感じ、電算関係の委託に関するチェック体制を整えたり、専門家を招聘して横断的に見てもらう必要性など、たびたび物を申してまいりましたが、相羽市長にかわられて、情報システム課が新設され、SEの方を招いて見直しをかけるなど、取り組みが強化され、安心をした部分がありました。

この分野の成果について、まとめてお知らせいただきたいと思います。

また、生きたシステムにするには、5～7年ぐらいかかるのではないかとおっしゃっていたこともあったように記憶していますが、4年が経過し、進捗状況はいかがでしょうか。

問題として残っている部分、それを今後どのように解決していくか、いけるかなどの道筋などもお示しいただければと思います。

最後に、市長が4年間を振り返ってどのようにお感じなのか、3つの点からお尋ねをいたします。

まず、市長が一番達成感を得た、または思い出に残った施策は何であったか。

次に、4年間でやり切れなかった、十分に組み込まなかったもの、反省点について。

3つ目は、相羽市政を通じて、市民満足度は総じて向上をしたのかどうか。

以上、感想も交えて率直にお答えいただければと思います。

2番目の質問です。

市長の退職金についてお尋ねをいたします。

知事、市町村長などの退職金については、1期務めるごとに支給をされる。年数ではなく月数を基準として計算されている。総理大臣よりも高いことが多い。報酬を減額していても減額前の報酬を基準に計算をされるなど、一般の感覚からはかけ離れた不可思議な制度となっており、これをみずから返上、減額をする首長さんや、退職金ゼロ、減額を選挙公約として掲げる首長候補者も、全国で、または近隣で数多く見られるようになってきています。

年々新聞等の報道でも取り上げられることが増え、市民にもこれらのことが知れわたったりつつあり、問題視する声がよく聞かれるようになりました。

これから統一地方選挙に向けて、ますます注目が集まるものと思われます。これについてどのように考え対処すべきか、お尋ねをいたします。

1番目、相羽市長がこのまま任期満了をもって引退される場合、退職金支給額は幾らになりますでしょうか。

2番目、先に退任された石川前副市長にも退職金が支給されているはずであります、

1期目、2期目、それぞれお幾らが支払われたか、お答えいただきたいと思います。

3番目、先ほど申しましたように、相羽市長は1期でおやめになるわけですが、多選の場合には1期ごとに退職金が支給されることになっております。

このことについて、どうお考えになりますでしょうか。

4番目、一般の会社員や公務員の退職金は、年数を基準とした計算式を用いられることが多いわけですが、市長に関しては月数を基準としているのはなぜでしょうか。

これにより、支給額が通常の観念からすると膨大になってしまうわけですが、どのようにお感じになりますでしょうか。

5番目、今期は下水道料金の賦課漏れや財政状況の厳しさから、報酬月額を10%減額している期間が長くございました。

市長の退職金の計算にはそのことが反映されますでしょうか。されないならば、そのことについてどのようにお感じになりますでしょうか。

6番目、当市のように、愛知県市町村職員退職手当組合の退職手当条例に基づいて支給されるというふうに決めている場合は、仮に退職金ゼロ、または減額をしたいときには、どのような手続が必要となりますでしょうか。

また今期、これまでに支払った市長分の掛金の金額は幾らになりますでしょうか。

以上お答えください。

3番目に、施政方針及び次年度の予算についてお伺いをしてまいります。

市長として最後の予算案の提案となり、新年度予算の執行は、その大半を次の市長が請け負うこととなります。

4年間の市長ご自身の取り組みの集大成として、また、新しく市長になられる方への申し送り事項的なものとして、予算を策定された部分もあろうかと思えます。

そうした視点から、特に施政方針では、方向性、観念論、精神論のみで具体的な施策に言及されなかったものを中心に取り上げ、お尋ねしてまいります。

1点目、「価値観が多様化しているので、真のゆとりや豊かさを実現させるためには、市民目線での検討や考察が不可欠」というふうに述べられましたが、市民目線での検討や考察を担保する具体的施策は何をされるのでしょうか。

2点目、「一括交付金の創設などもあり、自治体の主体性、独自性のセンスが問われることになる。自治体間格差が生じてしまわないように、職員、個人並びに組織全体でしっかりと情報を把握し、遅滞なく行政を進めていかねばなりません」ということを述べられました。このために何をするのでしょうか。

また、現状の当市の主体性、独自性については、どういうレベルだというご認識か、お答えいただきたいと思えます。

3点目、「不況による離職者等の生活困窮者に対し、必要な保護を行うとともに（途中略しますが）、経済的自立のための支援を行ってまいります」ということ。

それから、「貴重な食糧生産機能の維持、向上に努め、農地の保全、整備を進めてまい

ります」と言われたことについて、実績と次年度に行う策についてお聞きをいたします。

その次に、学校の適正規模等策定業務についてお聞きしようと思いましたが、先ほど来、答えがたくさんありましたので、こちらについては割愛をいたします。お答えは要りません。

その次、「これまで以上に効率的で柔軟な対応力を持ち、セクショナリズムからの脱却を目指した行政経営を進めてまいります」とも言われました。具体的に何をどうするのでしょうか。

6点目、「ムダ・ムラ・ムリ」の一掃については毎年言われてまいりましたが、今回、「特に今まで以上にやらなければならない」と述べられております。

次年度予算上の効果額はお幾らでしょうか。

また、予算編成に当たり、経常経費の削減については、各所管へどのような指示を出したのか、お尋ねをいたしたいと思います。

7点目、「プラスワンのサービスを提供できる職員の育成」について、先ほども質問がございましたが、私からは具体策と現状認識についてお伺いをいたしたいと思います。

8点目には、財政上、行革で、あるいは優先順位の問題として、先送りあるいは断念した事業についてお聞きをいたします。

ここ数年は、施政方針に「厳しく事業を選択し、優先順位をつけて事業を行う」、「苦渋の選択」などの文言が数多く散りばめられてまいりましたが、今年に関してはそういった表現は少なく思いました。縮小したもの、取りやめたものについてご説明いただきたいと思えます。

9点目、最初に述べたように、改選期でありますので、義務的経費を中心として計上し、政策的予算を押さえた骨格予算を編成し、肉づけについては新しい市長のもとで補正予算で対応するのがよいという考え方もあるようであります。

愛知県においても、知事がかわったということで骨格予算を組みました。大村色を出していくのは6月の補正以降でというふうに報道されておりました。

当市においても、どなたが市長になられるのかによって、大幅な組み替えが必要になる可能性もあり、そうすると予算編成は二度手間となってしまいます。

また逆に、政策転換する部分はあるけれども、組みかえをしない場合には、新市長の方針が反映されるまでにかなり時間がかかることになってしまいます。

引退をせずに次期も出馬する首長にあっても、骨格予算とするのがエチケットだと主張する人もいるぐらいであります。

今回、通常どおりの予算編成を選択したのはなぜでしょうか、お伺いいたします。

以上で壇上での質問を終わります。

No.95 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.96 ○市長(相羽英勝君)

いろいろご質問をいただきましたけれども、単語を一つずつ取り上げて説明しろという話になりますと、なかなか難しいところがあるんですけども、この辺は、前後左右を見ながらご理解をいただければ幸いですというふうに思っております。

財政運営について、この4年間の基金の推移というのは、先ほど来ずっと説明しておりますが、財政調整基金というのは、18年度末に9億1,000万円あった基金が、19年度、20年度に財政力指数が1を超えたことにより、地方交付税が交付されずに基金が底をついた。22年度末には9億1,000万円になります。

次に、市債残高についても、先ほどちょっと申し上げましたけれども、18年度末には一般会計、特別会計を合わせて258億円、ご承知のとおりであります。

平成22年度末には231億円、そして27億円の削減、あるいは市役所の職員が一生懸命努力してくれた結果であるというふうに思っております。

利率の高いものを返していくというのは当たり前のこととして、特別のことをやったわけはありません。

ただ、そういう不合理なものは変えていく、変更していくという、そういう姿勢の中の一つのあらわれであるというふうにご理解をいただければ結構でございます。

それから、人事管理と組織的運営の見直しについてというお話がありました。

人事管理と組織運営というのは一体のものでありますけれども、スリムで効果的な行政運営を目指していくということは、人事管理、組織管理の基本であると思っております。

また、定員管理についても、23年までに45名の削減をしたところであります。

これは幸いにして、団塊の世代の方の退職という、本当にピンチとチャンスというのが共存しているような人事状況に今あるわけであります。

平野議員のご質問のときにも申し上げたんですけれども、不況になったから市役所の職員を減らすというようなことはできないわけありますから、やはり仕事本位というんでしょうか、市民に対するサービスを中心にして考えていく。

こういうことでありますけれども、幸いにして今、退職者が非常にたくさんおられる。そういうときに少数精鋭化を図っていく、そのためには組織もなぶらなきやいけない。

体制をそのままにして人員だけを削減していくというようなことは、やはりふぐあいが出てくるわけありますから、あるいはその職員の守備範囲も広げていくというようなこと、お互いに補完し合える仕組みづくりをしていくということが必要であるというふうに思います。

それから、行革についてであります。第5次の行政改革大綱、これは対象期間を定めずに長期にわたる改革の方針として定めたものでありまして、第1次アクションプランとしては、平成19年から21年の3カ年において、給与の適正化、あるいは定員管理の適正化を始めとして、102の事業を実施して、金額に換算すれば約15億円という削減になってお

ります。

ただ、私が疑義に思っていますのは、やはりここもまた民間と行政の違いがありまして、改善をした部分というのは、改善をしたときに100%成果が上がって、その次に計画がずっと続いていくということではあります。そこで終わったという格好で考えますと、やはりダブって行政改革の効果が積算される可能性があるわけでありまして、そういうことに対してもやはりメスを入れていく必要がある。

5年間ずっと継続している。けれども、いったん中止したものは、ここで中止したからあと4年間を足していくというようなことは、やはり評価の仕方としては、行政用語としてはあるかもしれないけれども、私はそれは少し違った見方をしているところであります。

したがって、第2次アクションプランの実施については、引き続き定員削減に取り組むなど、24年までの3カ年で、約48事業について5億円の目標を上げて削減に取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、広域行政などの抱える課題の取り組みについてでありますけれども、広域行政の取り組みというのは、大変厳しい財政状況において、地方自治体が共通する、あるいは重複するような事業については、広域的な対処で効率化を図っていく、あるいは事業の分担を図って効果を上げていくと、こういうことによってグレードの高いといえますか、質、量ともに高い行政サービスを提供していけるのではないかなというように認識をしているわけでありまして。

したがって、水道事業にかかわる使用料金の値下げの取り組みについては、愛知中部水道企業団との連携を図って、やはり具体的にいろいろな課題を取り上げて、解決策も含めて提言をしていく必要がある。

そういう中で事務効率の改善、あるいは経費削減というものがおのずと出てくる、そういうものを改善をしていく必要があるというふうに思っております。

それから、「協働で創るしあわせ社会」の基本理念ということについてのお話がありました。

豊明市協働推進計画、「みんなでまちづくりをするための協働のみちしるべ」としての指針、あるいは実行計画の策定ということがありますが、市民にかかわる問題を市民、地縁組織、あるいは市民活動団体、さまざまな組織が担っていく「新しい公共」、私もちよつとこれを平野議員のご質問の中でお話しさせていただきましたけれども、こういうところを進めていくことが必要になってきている。

また加えて、NPOの団体等は今104団体ありまして、総合計画のスタート時に比べて44団体新たに増加をしていただいております。

市民協働事業としては、42事業の7,349万8,000円、そういう活動…。

ごめんなさい、1億2万2,000円という団体への委託をさせていただいております。

次に、市民への情報提供と市民との対話などについて、区あるいは町内会の依頼によって、地域懇談会を住民だとか、あるいは直接対話方式によって開催してきているわけで

あります。

平成 20 年からは、市長へのEメールであるとか、ご意見、ご提言を市のホームページに
いただいて公開をしていくというようなこともやっておりますし、一昨日は東沓掛区の地域
懇談会も実施して、具体的な問題をそれぞれが議論し合って、理解を深めて解決をしてい
くと、こういうことも市内では「出前セミナー」としてやらせていただいております。

それから、不況下の緊急対応というのは、離職者対策、この部分がありますけれども、
平成 20 年度までは、勤労会館において名古屋南公共職業安定所からの求人情報の提供
を受けて、高齢者の職業支援室を設けておりました。

厚生労働省就職促進員規程が廃止になって存続ができなくなりましたので、平成 21 年
度からは商工会に無料職業相談を常設して、市民サービスのレベルを下げることなく、存
続をさせていただくように努めております。

また、21 年度には、派遣切り等の影響を受けた外国人を対象とした、緊急職業相談会も
開催したところであります。

人口を増やす取り組み、これも少しお話をさせていただきましたけれども、1つは子育て
支援を充実させるという環境の整備というものが必要でしょうし、また、もうけていただいた
お子さんが健やかに成長をしていただくという、おんぶに抱っこして、てんぐるまするぐらい
の支えをしていかなきゃいけないというようなこともあります。

医療費の無償化もまさにそうでありまして、不妊治療の助成であるとか、あるいは第3子
の保育料の無料化であるとか、いろいろなやり方があります。

あるいは優良な住宅地を開発する必要がある。そういう住宅地の開発をすることによっ
て、民間活力を使ってやるやり方。

市は今、都市計画として区画整理をして、あるいは新しい住宅を誘致するという、投資す
るお金もある程度限られておりますので、基本的にはやはり民間開発、民間の力をいか
にうまく活用して、我々がそういうところとタイアップして、底辺の拡大、あるいは向上をさ
せていくことができるかということではないかと思えます。

この一つの例としては、間米町の榎山の地区であるとか、あるいは今後、住宅地の造成
という面では、さらに阿野地域内において土地の区画整理を予定しております。

それから、ICTの活用ということでございますけれども、このICTはあくまでも道具であり
ますから、その道具をどういう視点、あるいはどういう目的で、どういう成果をねらって活用
するかというようなことが大事になります。

したがって、ICTの戦略というのは、やはり仕事と切っても切れない関係があります。仕
事の整理がきちっとできたところで、あるいは連携プレーがきれいにできたところでの仕組
みづくりをすれば、飛躍的な効果があるわけでありましてけれども、ずっと長年培ってきた既
存のシステムが現在もあるわけでありまして。

そういう意味では、私も年頭の方針でちょっと申し上げているんですけれども、全く新しい
やり方、考え方、「クラウドディング・コンピューティング」という言葉が今出ておりますけれど

も、そういうものに思い切って切りかえていく、そういう考え方を近い将来ぜひ挑戦をしていただきたいと、またそういうチャンスであるというふうに思います。

今までのものを再構築するというのは、なかなか手間暇、金がかかるわけであります。それに加えて、やはり仕事のやり方、あるいは組織のあり方、そして市民の皆さんへの情報の提供の仕方、そういうものもいろいろ課題としてあるわけでありますが、あくまでも、とりあえずは対症療法的に、ITコーディネーター等の力をかりながら、全体最適を図るために個別のシステムについての検証を社外の人に見てもらおう。ITコーディネーターを入れてこの3年弱やりました。

今回、このコーディネーターもこの3月で終了しますけれども、新しい形で引き続いてまたやっていただけるような道が開ければ、さらにもう一步進む。

それからもう一つ、今までありませんでしたけれども、この情報システムのシステムそのものについてのガイドラインというものもつくらせていただきました。

このガイドラインというものは、いろいろな分野から情報システムの適正化と低コスト、高効率、そしてシステムの親和性、そういうものも含めて見直しができるような、「豊明市情報システム調達ガイドライン」というものをつくりました。

これによって、委託をしておりますITメーカーあるいは業者と、これから依頼をする仕事についての納品物、生産物、そういうものを一つひとつ整えていくという、そういうところから始めなければいけない、大変情けない状態になっているということも事実であります。

これも長年培ってきた状況の、一つの積年の課題であるというふうに私は思っております。

それから、4年間で達成感を得たとかという、要するに話題になるような施策はあったのかということ、これは私自身が私自身でやったことについて、私が評価するというのはいささかおこがましいわけでありますから、私のほうから申し添えるということは控えさせていただきますと、こういうふうに思っております。

4年間でやり切れなかったことというのは、いろいろ考えられますけれども、これは今私がここで申し上げる必要もないと思います。

ただ、今ここで課題になっております学校の統廃合の問題については、いささかスピードが遅かった、取り組みのスピードが遅かった。先送りの考え方が、ややもしますと台頭してくる。

そういう悪い習慣といいましょうか、思想といいましょうか、そういうものがありますので、そういうことをできるだけ早く、シンプルな形で、しかもスピーディーに、そしてやってみてすべてがいいということにはならないかもしれませんが、やはり最大限挑戦をするということは実行する、しかも早くやる、こういうことがないといけません。

いろいろな理由をつけて、検討するとか、あるいは意識調査をやるとか、いろいろ必要なことはたくさんあります。ありますけれども、そういう意味でいけば、お尋ねのことについて1つ挙げさせていただければ、この統廃合の問題はもう少し早くやらなきゃいけない

と、私は思っております。

それから、市民の満足度が向上しているというふうに考えているかどうかということではありますが、これも市民の皆さんが評価をしていただくことでありますので、私がこれをやりました、あれをやりましたというようなことで、仕事ですから当たり前の話ですから、そういう理解を私はしておりますので、私の市政の内容については、議員がそれぞれ、その時期その時期にお聞きになっていただいておりますので、ご理解をいただいたとおりでございます。

それから、施政方針ないしは予算というところでございますけれども、市民の目線というのは、やはり市民の立場に立ってということでもあります。

そういう意味で、市民と行政の間に存在するニーズのずれだとか、ギャップがあるようでは意味がないわけでありますから、市民と行政の目線を合わせる、あるいは各種施策を実行することが求められて、そういう行政を担当する者は、やはり市民の立場に立って物事を考えて実行していく姿勢、そういうものが必要ではないかという意味で、この言葉を活用させていただいております。

またそのためには、市では、福祉とか、環境、教育など、いろいろな課題もあるわけであります。そういうことについて、パブリックコメントであるとか、市長への手紙、Eメール等の用意もしているわけでありますので、こういう市民の目線というものは、そういう情報収集させていただいたものを積極的に活用して、実際の仕事に生かしていく、そういうことが必要であるというふうに思います。

それから、主体性、独自性ということではありますが、まさにそれぞれの基礎自治体が生き残り作戦でこれから行政運営をするわけではありますが、そういう行政それぞれが競い合うというんでしょうか、そういう独自性を出して、「知識」と「知恵」という言葉がありますが、私は知識というのは不動産であって、知恵というのは動産であるというふうに思っております。

ですから、知恵と知識でどちらで勝負するかというと、やはり知恵で勝負をする、ということだと思います。

以前、言ったこともありますけれども、ごみが落ちているというのは知識としてわかりますけれども、知恵のある人は、そのごみが落ちているということを見たときに、自分の足をそこへ運んで、そのごみを拾ってきてごみ箱までおさめるのが知恵というものでありますから、そういう知識を知恵に変える、そういうようなことが必要になる。ここが勝負になってくるんじゃないかというふうに思っております。

それから、不況による離職者等の生活困窮者に対する支援ということがありますけれども、今年度から生活保護世帯に就労喚起を促し、自立更生に向けた就職に対してさまざまな相談支援を行う、キャリアコンサルタントである就労支援員の配置をさせていただきます。

被保護世帯の相談者のみずからの適正、能力、あるいは経験などに応じた、就職に対

する面接指導等、さまざまな相談支援を行っており、22年4月から本年1月末までに相談支援件数としては304件ございました。

また、名古屋南公共職業安定所や商工会の無料職業紹介事業等とも連携を図りながら、支援体制の充実を図っていこうと思っております。

それから、農地の保全と整備というようなところがあったと思います。

今の農地の保全と整備についても、農家というのは高齢化をしておりますし、後継者不足というようなこともあります。

また、法人組織が農協を中心として設立されて、農地を集積して、それを柱として優良農地の保全に努める。また、農業施設の維持管理もあわせて保全に努めるというようなことがございます。

したがって、優良農地を増やす土地改良事業につきましては、切山西土地改良事業共同施行が23年3月に事業終了の予定になっております。

それ以降、土地改良の予定は現在はありません。

それから、セクショナリズムの脱却ということを私は言いましたけれども、これもやはり自分さえよければいいという、仕事というのは前工程と自分の工程と後工程、あるいは横の工程、左右の工程があるわけですから、そういうことも含めて柔軟的に補完ができる姿勢、そういうものがないと、これは担当が違いますということだけでは、やはり市民の方に対するサービスとしては、大きなサービスの欠如につながるおそれがありますので、そういうこだわり、自分の担当以外のことには一切かかわらない、責任とかかわらないというとは違うわけですから、ぜひ、そういう理解を職員の方がして、積極的にトライ、挑戦をしていただきたいと思っております。

そういう意味でのセクショナリズムであります。

それから、次年度の予算編成の件がございました。

次年度の予算編成は、私が退任しますということでありますが、予算編成方針を各課に示して、予算の調製をしております。

基本的には、経常経費は5%、知恵と工夫を出して削減しましょうと、5%削減しても今まで以上の仕事を、やはりサービスの質が落ちないような工夫をして削減しましょうということを言っております。

そういう意味では、経費の削減額については、需用費の中の経常経費につきましても約1,000万円、役務費の中の経常経費分についても500万円弱、合計1,500万円ぐらいのものについて、5.3%の削減をいたしました。

それから、次年度予算の中で、先ほどちょっと言いましたけれども、プラスワンのところは回答しましたので、あれでかえさせていただきます。

私が先送り、断念した事業はあるかということではありますが、個人的にはいろいろありますけれども、これは時期の問題、あるいは財政上の問題、体制の問題、環境の問題等々いろいろございます。

やりかけていることについては、できるだけ任期中にできれば、これは幸いでありますが、任期中にできないものについては、職員の皆さんにも協力を求めて、できるだけ約束した形で実行できるようにさせていただきたいと、そういうふうに思っております。

それから、「改選期には義務的経費を中心に政策的予算は押さえる、骨格予算の編成という場合もあるけれども」というお話がありましたが、この件については、一般的に言われていることは承知をしております。

あるいは、私や議会の議員の改選を目前に控えている場合においては、1年間の行政活動すべてにわたって予算計上することが困難、あるいは適当でないと判断する場合があります。

新規の施策等の見送り、または政策的経費の極力抑制、義務的経費を中心に編成される予算が、その骨格予算であるというふうに私は思いますけれども、私の今回の予算は、この1年間に十分視野に入れた本格予算という形で取り組みをさせていただきました。

したがって、本年の23年度の予算編成は、通常どおり調製をさせていただきました。

したがって、市の将来を見据えた基本計画である総合計画を始めとする、各計画がもう既にできておりますので、それに基づいた予算を調製させていただいたと、こういうことであります。

あと、私の退職金等々のことについていろいろありますが、私は余りそういうことは意識しておりませんので、広報で何か私の退職金の金額が載っていたことがありますけれども、給料とか退職金がどうだというお話はあるかもしれませんが、行政のほうとか、こういう公務員の退職金というのは、私も不慣れでよくわかりません。

民間のほうを述べると言われれば幾らでも述べますけれども、この退職金が高いとか安い、まあ安いということはないかもしれませんが、適切かどうかということは、私は市民の皆さんに判断をしていただければ結構だと、こういうふうに思っております。

以上、私のほうからの答弁はこれで終わります。

足りないところがありましたら、担当のほうから答弁をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

No.97 ○議長(矢野清實議員)

宮田行政経営部長。

No.98 ○行政経営部長(宮田恒治君)

それでは、市長の退職金の質問に回答していきたいと思っております。

まず、市長の退職金ですけれども、計算上幾らかということでもあります。

これは、広報でありますとか、ホームページですべて公表をしております。

1期で約2,100万円ほどになります。

それから、2点目の先に退任された副市長の件ですけれども、任期途中で退職、退任されましたので、これは途中になります。

約 480 万円になっております。

それから、3つ目の1期ごとに支給されることの考えという形の質問です。

市長は選挙で選ばれる職でありますので、1期ごとに始まりがあって終わりがあると考えております。

仮に任期通算といたしましても、給料月額の変動がなければ、総支給額に変わりがあるわけではございません。

それから、4点目ですけれども、月数を基準としているのはなぜかというご質問ですが、選挙で選ばれる市長職でありますので、市民に日々信を問われる職でもあります。

1年未満や、あるいは年の途中で職を離れることも十分考えられます。一般職に比べ、十分にあり得る性格であるため、年数計算はなじまないとされてきたものであります。

一般職のように終身雇用を前提とした制度設計でないためであります。

それから、今期の下水道賦課漏れ等について報酬減額をいたしました。そういったことが退職金に反映されるかという質問であります。

特例条例によりまして市長の報酬減額はされておりますが、退職金については、この減額分は反映されていません。

毎月の給料と退職手当は、その性格を異にするものでありますので、特殊な事情があつて行う月々の給料減額等の判断、効果は、退職手当として切り離してなされるべきと考えております。

これは国の見解でも、一時的なものは反映しないという見解を得ております。

それから、最後の質問になります。

退職金ゼロとした場合の手続はどうかという質問でありますけれども、退職手当組合の制度上、そのようなことは想定されておりませんので、手続は通常のとおりとして進めていく形になります。

それから、市長のこれまで支払った掛金の総額ですけれども、1期分として約 1,700 万円ほどの負担金を支払ってきております。

以上で終わります。

No.99 ○議長(矢野清實議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

榊原杏子議員。

No.100 ○14番(榊原杏子議員)

じゃ、退職金から先に片づけたいと思いますが、ちょっと市長にお聞きしないと仕方がないものですからお聞きをするわけですが、意識をしていないというふうに言われました。

4年前、市長が選挙で戦った相手の方は、報酬と退職金を30%減らすということを、かなり前面に打ち出されて戦っておられました。

そのことを覚えていらっしゃる市民の方もたくさんいらっしゃいますし、また退職するということを発表されてから、なお一層こういう全国的な報道の波とも相まって、市長は幾らもらうんだという問い合わせが、私のほうにも何度も来ております。

ああ、関心が高まっているんだなというふうに思うわけですがけれども、名古屋市のこともあると思います。

2,100万円で、これも広域でやっているものですから、これはゼロを公約にした首長さんが今苦勞している、どうやってこれをゼロにしていこうかと苦勞しているというふうなことも聞いておりますが、これは今から申し上げても、これが減額なり何なりということは大変難しいわけでありまして、市長も市民が判断することだというふうにおっしゃったわけですがけれども、市長も民間ご出身、あるいは一市民として、民間の感覚から照らして、この4年間で2,100万円は市長の給料と比べてどうですか。

市長は特別な職業だから、1期ごとに2,100万円をもらっていくというふうに聞いて、市民がどう思うか、その感覚をどう思っていくかということだと思わんですけれども、これはどのように思っているのか、率直なご意見を聞かせていただければというふうに思います。

それから、ちょっと手続のことでお聞きをしますけれども、これは部長にお聞きします。

掛金について1,700万円ほどだということでした。

退職金額は2,100万円でありますから、退職手当組合の立場から見れば、これは市長分に関しては赤字みたいなことでよろしいのでしょうか。

だとすると、市長だけ、これを抜けていきたいというようなことを言っても、退職手当組合としては特に困らないということだと思わんですけれども、そういう認識でよろしいのでしょうか。

訴訟等の例があるようでございますから、うちの場合はどうなのかということをお聞きしたいと思います。お願いします。

No.101 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.102 ○市長(相羽英勝君)

民間と行政で、私も民間におりましたから、私のことは余り詳しく言っても申しわけないと思わんですけれども、民間感覚からいけば、市長というのは社長に当たるというふうに思っていますので、そういう意味では特別高いというふうには思っておりませんし、高いということ

言われるということになれば、やはり仕事のやり方が悪かった、成果を上げなかったというように市民の方がご理解をされるということになれば、高いということになるでしょうし、まあ一生懸命やったよということになれば、リーズナブルな形だということになります。

もちろん民間のほうも、取締役になって、常務になって、専務になって、代表取締役になっていくと、民間はその都度みんな退職金を払っているわけでありますから、しかも、民間は給与に対して何カ月、やはり月数になるわけであります。

それも民間でもいろいろな企業がありますから、私の経験したところでは、民間というのはそういう意味では、その民間の退職金というのは今少し変わってきておりました、退職金にかえて自社株を持ってもらうとか、いろいろな形で退職金の支給の仕方が変わってきておきますので、そういう意味では株で責任と役割をきちっと果たしていくという、そういう退職金の与え方もあります。

ですから、この金額が高い、安いというのは、相羽にこれだけ払ったから、えらい損をしちゃったというように市民が思われるんでしたら、大変申しわけないと、私はそう思っております。

No.103 ○議長(矢野清實議員)

宮田行政経営部長。

No.104 ○行政経営部長(宮田恒治君)

退職金の基準、支給率につきましては、退職手当組合の組織、豊明市はその中で構成員として入っております。

この退職手当組合の中には 32 市町、一部事務組合も含めると、全部で 56 団体が加入しておりますので、その組合加入の構成市町の退職の基準というのはすべて同率であります。

では、退職手当組合の基準というものが愛知県内で高いのか、安いのかと言われてみると、これは加入していない自治体についてはまだ高いところもありますし、当然低いところもありますが、県内で平均しますと大体真ん中当たり、高くもない、安くもない、大体真ん中当たりの基準を退職手当組合はとっております。

それから、先ほどもう一点、負担金の割合と退職金の額の差が 400 万円ほどあるじゃないかという話でしたけれども、これは先ほど言いました 56 団体の構成市町、組合が含まれておりますけれども、その中の負担金額というのは相当な額があります。

こうした多くの団体によって、設立した団体による負担金のスケールメリットというのが出てくると思います。

当然、運用益ということも生じてきますので、そうした運用益、あるいは団体の年代的な差の負担金の構成の違いといえますか、そんなような負担金を払っておりますので、こうした結果になっております。

以上で終わります。

No.105 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

榊原杏子議員。

No.106 ○14番(榊原杏子議員)

だれだから高い、相羽さんの働きがどうだからというふうに市民が言うかという、そういう部分もあるのかもしれませんが、そうではないと私は思います。

市長の退職金は、4年やって、激務だと思いますので、私は市長の給料もそう高くないと思いますけれども、退職金の金額は給料に比して結構大きいのではないかとというふうに市民に思われているんだと私は思いますし、2期、3期とやられる方が1期ごとにもらえるということが、一般の感覚からして、一般の経営者とは限らない、労働者から見て大変違和感があるので、いろいろ言われているんだと思います。

市長は高いというふうに思わないということですから結構ですけれども、選挙で選ばれるということでありました。ただ、選挙で選ばれる我々は、退職金についてはもちろんないということでもあります。

まして、報酬の減額をした部分、これがずっと10%、任期の半分以上報酬を下げていたのに、これが反映をされていない。

これは、特例条例で減額を行ったからということでしょうか。

本体の条例のほうで数字を下げていけば、この退職金額についても反映をされたという認識でよろしいでしょうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

この件に関しましては、新しい市長さんがだれになるのかはわからないですけれども、それが妥当な金額とか、どこにするべきかというのは、その方がお決めになればいいと思いますけれども、自由にならないというのは大変不自由というか、そこから抜けようにも抜けられないというのは大変問題のある制度だと思いますので、志のある近隣の市長さんとかと一緒に呼びかけをしていただきたいなということを期待するというので、先ほどの件の答弁をください。

それから、ごめんなさい、石川前副市長の金額は、2期目の途中ということでもありますので、トータルでの金額についてもお知らせください。

それから続けて、最初のほうの4年間の総括についてお聞きをします。

財政について、いろいろと答弁が重なる部分もありました。1つお聞きします。

まず、健全財政になったという評価をしているのかどうか。

市長は、いろいろなところで市民が判断をするものだという事もおっしゃいました。その

とおりでありますけれども、責任者として自己評価というものをまずは示し、その後で市民の判断を問えばいいんじゃないでしょうかというふうに思います。

なので、この4年間のまとめとして、評価、成果についてしつこく聞いているわけでありませう。健全財政になった、達成したのか、それとも、どの程度それを達成したのかという自己評価について答えていただきたいと思ひます。

それから、ただ、この4年間に、もちろん100年に一度の不況が襲ってきたことも、耐震の前倒しをやったことによつて、思ふように減らなかつたというか、当初考へていたよりはきつと少なかつたんじゃないかなというふうに思ひます。

それは当然でありますので、当初4年間で借金の削減についてはどのくらい削減をできると思っていたのか、それがリーマンショックと耐震でどのくらい分が減つて27億円ということになったのかということも、持っていらっしゃいましたらお答えいただきたいと思ひます。

それから、基金についても1つ聞きたいと思ひます。

先ほど杉浦議員の質問の答えでもありましたが、6億円は持っておきたかつたということで、それを一応達成したと。

これまでの答弁でも、いろいろあつて10億円ぐらひは持っておきたいというような財政のほうの見解もあつたように思ひます。

財調だけではなくて、ほかの基金についても、ピークに54億円あつたものを、ずっと崩してきてしまつたというのは何度も語られてきたことなわけですけれども、その分をまたそれぞれの基金に積むわけではないでしょうけれども、財調に積み増して持っておくということも必要な考へ方ではないかと思ひますが、その辺の見解はいかがでしょうか、お願ひします。

No.107 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願ひます。

宮田行政経営部長。

No.108 ○行政経営部長(宮田恒治君)

まず、最初の質問の退職金のほうからお答えしていきたいと思ひます。

特例条例によつて市長の給与を減額している分については、これは退職手当組合のほうへの負担金も減額ができませんので、特例条例で下げた給料では退職金は積算をいたしません。

それから、もし下げるにはどうしたらいいかということでありませうけれども、これは特例条例ではなくて、本条例によつて市長の給料を下げれば、これは退職手当組合のほうへ支払う負担金が下がっていきます。

ということは、退職金が総トータルで減額していくという形になっていきます。

それから、副市長の4年間勤めた場合の退職金は、1期分で約1,000万円になってきます。

それから、健全財政になってきたかということでもありますけれども、これは先ほどそのうちの1例として、基金のこと、それから市債の件のことを少し事例でお話をしてきました。

健全財政については、基金については一時期、もう4億円ぐらいしかないという状況になった時期もありましたけれども、これを9億円台にまで上げたということと、それから市の市債については4年間で27億円下げてきたということは、こうしたことはいずれも行政改革の中でも決めてきたことでもありますので、こうしたことは行政改革の結果が少しずつ出てきたのではないかと思います。

それから、基金の額でありますけれども、決して9億円で安心はしておりません。県内から見れば、この9億円というのはまだまだ少ないです。

では、果たして不測の事態になったときに、9億円で足りるのかどうかということも確かにありますので、もし基金へ積む余裕が財政的にできれば、こうした財政調整基金のほうへ今後も積み立てておきたいと考えております。

以上で終わります。

No.109 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

榊原杏子議員。

No.110 ○14番(榊原杏子議員)

当初、どのぐらい削減をしたかったのかということにお答えいただけないのでしょうか。

市長は4年前に、市役所に公約を掲げて入ってきたわけですから、どのぐらいやりたいなという希望やら何やらあったと思うんですけれども、そういう裏の部分ですけれども、それをひとつ説明していくのも、市民に対する情報公開ではないかというふうに思うものですから、お願いをしたいと思います。

1つちょっと余談として申し上げますけれども、公約、マニフェストについて、何が何でも全部実行することがいいのかというと、今、民主党のマニフェストが大こけをしていますので、それで言うわけではないんですけれども、マニフェストはそもそも数字で示すということが大事だというふうに言われております。

市長のマニフェストに関しては、数字の部分は余り多くはなかったわけですが、できないならできないで、その理由、最大限努力をしたけれどもできなかったということを説明して、理解を得るためにあるというふうな本を読んだことが私はあります。

最大限の努力があれば、それを達成しなくても、市民は納得をするものである。あるいは納得をするように育てていかなきゃいけないのかなというふうに、今のいろいろを見ていて

思うわけですが、その事情をきちんと説明していくということが、何より大事じゃないかなというふうに思うわけです。

当初、どのぐらいやりたかった。で、それがどういう事情でどうだった。不況があったことはみんな知っているわけですから、そういうことをきちんと出していただきたいと思うわけです。答えられたらお願いをいたします。

2番目にお聞きをしました人事管理と組織の見直し、一体のものだというお答えもありました。

午前中の答弁だったと思いますけれども、仕組みを変えないと中身は変わらないということも市長は言われました。

仕組みを変えてどう変わったのかということが、結果として、民間的な視点からすると大事じゃないかなというふうに思うものですから、お聞きをしております。

と言いますのは、市長が来られる前の機構改革は、仕組みを変えたけれども、そのことが徹底されなかった、その意義について徹底されなかった。結果的には、短絡的に言えば失敗に終わったというような評価を私はしております。

逆に、仕組みを変えただけで中身が変わるものでもないものですから、中身を変えていくためには、意識改革をどう達成したかということが興味のある点であります。

「意識を改革してください」というふうに職員に訓示をしたら意識を改革してくれるようだったら、長年のお役所体質というものはないですから、どのように取り組んでいったのか、その結果はどうだったのか。やる気、能力の向上については、10%アップということを言われていました。

市長の主観で結構ですが、10%の効率アップはしたのかしないのか、お答えください。

No.111 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

宮田行政経営部長。

No.112 ○行政経営部長(宮田恒治君)

まず、市債のプランを、当初目標を立てたかということの質問でありますけれども、この部分については第1次行政改革で、3年間で11億円の行革を進めるというプランを立てました。

その結果、3年間で15億円の削減効果が出てきております。

特に市債について削減するという考えはありませんでしたけれども、これは先ほどから言っています、プライマリーバランスを考慮して予算編成に努めてきておりましたので、まず一般会計については、そのプライマリーバランスという考えの中で、市債をこれ以上増やさないという予算組みの中できております。

また、特別会計については下水がほとんどでありますけれども、下水については、この

行革のプランの中で特別会計を健全化するという考えを持っておりますので、その健全化の手法の一つとして、下水特会の市債についても削減をしてきたつもりでもあります。

それから、機構改革の件であります。

機構改革によって意識改革がどう変わったかということですが、機構改革の中には当然、意識改革を意識して機構改革をしてきたつもりであります。

今年も1部5課を削減して、少数精鋭の職員で多くの仕事をこなしていこう。今までの縦割りの行政の中では、その部分しか仕事がやれなかったものを、少数精鋭で1人の職員が大きな仕事を分担しながらやっていくという形の意識改革を進めていく予定であります。

そしてまた今年度は、こうした職員の削減に伴って、業務応援制度ということもスタートしております。

1年間において、それぞれの部署によっては、繁忙期もあったり、あるいはそうでもないというような時期が出てきます。

そういったときは、繁忙期の課については、他の部署から応援するというような制度もつくっておりますので、こうした中で職員の意識改革は徐々に変わってきているのだろうと思っております。

終わります。

No.113 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

榊原杏子議員。

No.114 ○14番(榊原杏子議員)

業務応援制度は大変結構なことではありますが、市長から見れば当たり前ということであるかもしれませんが、そういうことをやってきた結果ということ、私はさっきからつくづく言っているわけですが、やる気はアップしたんですか、職員はよくなったんですか。

相羽市長が入って、民間の風が入って、職員はどうなったんですかということに、市民の興味があると思いますので、お聞きをします。

4年間で職員はどのように成長したのか、相羽市長の目から見てどうなのかということも含めてお答えをいただきたいと思います。

というのは、市長は過去の議会においても任期の最初のほうでありましたけれども、愚痴ではないですけれども、職員への文句というか民間との違い、民間の会社員と職員の意識が随分違うんだなということに多分びっくりされたんだと思いますけれども、そういったことを示すような発言も議会でありました。

地域での集まりなどでも、そういうことを言われたということを知っています。あるいは個人的にそれを聞いたという方もたくさんいらっしゃいます。

結構それが知れわたっているわけですね。「相羽市長は一生懸命頑張ったんだけど、職員が動かんらしいわ」と、そういうことをいろいろな人に言っている人が何人もいます。これは大変よくないことじゃないかなというふうに私は思います。

組織のトップでありますから、下の職員と感覚のずれが最初あった、あったのは仕方がないと思いますけれども、4年間でそれをどうしていったのかということによってトップの手腕が問われるわけです。それも含めて、市長の責任になるんじゃないかなというふうに思うんです。

ですから、職員をどのように鼓舞し、どのように成長させてきたのかという成果について聞きたいわけです。市長のお答えを求めます。

それから、行革についてですけれども、第5次の行革の、最初のアクションプランは市長が入られる前から策定をされていたものであります。

その成果です。それをそのままちゃんとやり切った、あるいはプラスしてやったということなんだと思いますけれども、市民が知りたいことというのは、その相羽さんになって何ができたの、相羽市長は何をしてくれたのかということでもあります。

行革という観点からまとめについてされる予定はありますでしょうか、お答えください。

No.115 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.116 ○市長(相羽英勝君)

私は、「職員が働かないから市政がうまくいかない」なんていうことは言った覚えはありません、職員の方は私以上に仕事をしている人ばかりでありますから。

ただ、そういう仕事をしているということと、仕事のやり方を変えていくということとは少し違うと思います。

ですから、そういう意味で、その仕事の仕組みを変えていったり、仕事のやり方を変えていったり、参考にするものを変えていったりするというようなことは、私のほうからいろいろな面からアドバイスをさせていただいたことがある。

特に職員の方を踏み台にして、「職員が働かんから市政がうまくいかない」なんていうことは私は言った覚えはありませんので、ご理解をいただきたい。職員はよくやっております。

ただ、まだまだ職員と一緒にやれば、お互いに相乗効果を上げて、職員が成長する余地は私はあるというふうに思っておりますので、別に職員を踏み台にしているわけではありません。

No.117 ○議長(矢野清實議員)

宮田行政経営部長。

No.118 ○行政経営部長(宮田恒治君)

機構改革によって職員の意識がどう変わったかという質問がありましたけれども、これを数値で具体的に示すことはなかなか難しいかと思えます。

市長の施政方針で、ピークから四十数名の職員を減らしたということがありました。

では、四十数名分の仕事が減ったかという、これは決して減ってはいません。逆に仕事は増えてきている状況であります。

でも、四十数名減らした中でこれらの業務をやっていこうと思うと、職員の意識を改革し、職員のスキルアップを図らなきゃなりません。

そのために、人事評価制度であったり、先ほどの業務応援制度であったり、こういった制度をいろいろ活用しながら、職員の意識改革、スキルアップに努めてきたところでありませぬ。

それから、行革の中で市長がやってきたことはということでありましたけれども、第1次行革は前市長のときのプランでありますけれども、実行したのは今の相羽市長でありますので、その実行した結果は、プランより4億円多く実行されてきました。

また、その第1次のプランの中には、16項目ほどの当初のプランになかった項目も追加をしておりますので、こうしたことも今の相羽市長になってから行革のプランに追加して行ってきました。

終わります。

No.119 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

榊原杏子議員。

No.120 ○14番(榊原杏子議員)

行革についてはよくわかりました。

最初の答弁で市長が言われたように、ダブって計上されている部分、人件費を削減したらその分がずっと加算されていくですとか、そういうことについては、私も変だなという違和感を以前から感じておりました。

市長がそういうふうに思われるのであれば、今後の行革のあり方については、そういった、これはちょっと違うんじゃないかということを指示していただきたいなということ

お願いしておきます。

広域の課題ですけれども、水道について先ほど答えがありまして、連携を図って提言をする必要があるのではないかということと言われたんですけれども、2年前だと思いますけれども、既に私たちの山盛議員から、「愛知中部水道企業団のほうの職員の人件費が高いんじゃないか」とか、「そこを効率化しようじゃないかと、そういう呼びかけを市長してくださいよ」というようなことも、質問でも何度か言っているはずであります。

提言する必要があるというふうに今言われるのではなくて、それを任期中にやっていたできたかったなというふうに残念に思うわけですが、これは次の市長に対して、次の市長がまた調べてから、こういう必要があるから訴えるというふうではなくて、もうそれは調べた結果をきちんと申し送りをしていただいて、どなたになってもこういう提言をしていってくれという引き継ぎをしていただけますでしょうか、お答えください。

それからもう一つ、私が2年前に一般質問で取り上げたかと思いますが、市長会の会議についてお聞きをいたしました。

県下の市長が集まってちょっとぜいたくな会議をやっているんじゃないか、会議費に260万円かかっている、うち飲食に100万円かかっている、お土産もついている、そういう新聞の記事が出ました。市長会には市の方からも負担金を払っております。

これについて「おかしいじゃないですか」ということを言いましたら、市長は「新人の市長であるけれども、提案をできる機会にしていきたい」ということをおっしゃいました。

これについてはどのように働きかけをしていただいたでしょうか、お願いいたします。

No.121 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.122 ○市長(相羽英勝君)

水道企業団については今、代金回収の件、あるいはその使用料金の回収に対して回収手数料が幾らかかるというのがありますけれども、その改定というか見直し、それからやはりよその団体と比べると注水料というんでしょうか、そういうもの、あるいは設備という観点からいきますと、少し人員が多いというようなことも申し上げました。

今の水道企業団の中の財務内容を見ますと、まだまだこれから投資をしなきゃいけない部分はあるのですけれども、やはり市民感情からいって、少し料金を見直す余地はないかというようなことを私のほうから申し添えましたけれども、ほかの町長さん、市長さんのほうからはそういう話はなかなか出なかったと、こういうことであります。

私の任期が間もなく来ますので、今後、この件について言及することは差し控えたいと思います。

それから、市長会の部分については、私としては今、県の市長会の理事をやらせていた

だいています。今、1年生で理事を務めさせていただいておりますけれども、市長会というのは、やはり新人の市長にとりましては、情報の収集あるいは交換、それから悩みの相談等々、あるいは横並びでどうなのかというようなことも、市長会でいろいろ話ができるわけでありますから、この市長会でかなりコストがかかっているということも事実でしょうけれども、これについては、私はそのコストに見合うような市長会の活用ということをみんなで考えていく。

あるいはそういうところにうちのほうから提案をして、県の市長会から東海市長会、東海市長会から全国市長会にいろいろな課題解決の糸口を求めていくというようなこともできるわけでありますから、そういうようなことを総合的に考えて、勘案して、私はこれについて、特にコストが多過ぎてぜいたくをしているというような考え方はありません。

No.123 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

榊原杏子議員。

No.124 ○14番(榊原杏子議員)

発音が不明瞭だったらすみません。

水道企業団の件は、既に働きかけていただいたということで、最初からそういう答弁をいただければ納得したんですが。

市長会のほうですけれども、市長会の意義についてはその当時、話したときにも申しました。その意義を全くは否定いたしません。

集まっていただければいいんですけれども、会議費あるいは飲食費がちょっと多いのではないかと、こういうぜいたくな会議でなくても話はあるんじゃないかと、そういうことを申しました。

そして市長は、そのときの答弁ですけれども、機会があれば私なりの提案をさせていただきたいというようなことをおっしゃって、まとめましたけれども、大変いい答弁だなと思ったもんですから、その後の働きかけについてお聞きしたわけですけれども、ちょっと答弁が後退したような感じもありました。残念であります。

時間がないので次に進んでまいりますけれども、市民への情報提供、直接対話方式で地域懇談会等をいろいろ試みていただいた。大変結構だったと思います。

特に下水の値上げのときには、説明会に市長も出られまして大変手ごたえを感じていらっやったというか、評価もされたというようなことがあったと思います。

市長への手紙もありますけれども、ただ、ちょっと残念な点としては、市長に面談を申し入れたけれども、「会う必要を感じない」といって断られたという人がいました。

私はその人の話しか聞いていませんので一方的かもしれませんけれども、そういうふう

に言われては、それは言われたほうは納得しないだろうなというふうに私も思いました。

午前中にも少しそういうお話がありましたけれども、議会での答弁、当局からの答弁というのもそうでありますけれども、市長への手紙、これの回答ですけれども、何といいますか、木で鼻をくくったようなというか、やらないという理由を探して書き募るといような、市民からの提言に対して、やらないならやらないでも、少しは寄り添う姿勢がないのかと思うような、やや出さないほうがいいんじゃないかというような回答が来ることがあるようであります。幾つかそういうものを見せられました。

市民との対話、情報提供について、もう少し親身に接していただきたかった。あるいは職員についても指示をしていただきたかったと思うんですけれども、これについての評価についても、ありましたらお聞かせいただきたいと思います。

もう一つ聞きますけれども、不況下の緊急対応について。

先ほどの答弁で、私の前の杉浦議員への答弁だと思いましたが、行政は変化対応業であるというふうにも言われました。

不況が襲ってきて、緊急対応、離職者対策ということを言われましたけれども、これについては十分取り組めたと思っていらっしゃいますでしょうか、お聞きをいたします。

壇上でも申しましたけれども、自殺者対策ですとか、貧困対策、労働のことも申しましたし、生活保護のことも申しました。そういったことが求められていたものですから、そこうまく対応できたか、時代に合わせて対応できたか、それのご自身の評価についてお聞きしたいと思います。お願いします。

No.125 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.126 ○市長(相羽英勝君)

100%とは言いませんけれども、私は8割方やれたというふうに思っております。

ただ、それからいろいろ市民の方のご意見が、榊原議員がどういう方からお聞きになったか、私はわかりませんが、市としては、真摯にすべてにおいて対応させていただいていると、私も決裁をしておりますので、そういうふうに理解をしております。

ですから、これについて、今お話のあったような話は、直接は私は聞いておりません。

No.127 ○議長(矢野清實議員)

榊原杏子議員にお願いします。

時間が迫っておりますので、簡潔にお願いします。

再質問がありましたら、挙手を願います。

榑原杏子議員。

No.128 ○14番(榑原杏子議員)

3番目の質問ができませんので終わりにしますけれども、ICTの活用については、システムのガイドラインをつくられたということでありました。

これは大変いいことだったんじゃないかなと、これまで路頭に迷っていた職員が、マニュアルで統一的な対応ができるようになるのかなというふうに思いますけれども、SEの方はこれで終了されるということですが、これを見れば職員がきちんと対応をして、システム改修等の発注が滞りなくできるというようなものなのかどうか、一つ確認をしたいと思います。

それから、施政方針のほうで、市民目線の検討や考察が不可欠ということで、具体的施策をお聞きしました。

先ほど松山議員も事業仕分け等について言及されていましたが、市民目線は市民の立場に立つという意味だというふうに市長はおっしゃったんですけれども、「市民の立場に立ちなさい」と言って、それが立てるものなのか。

市民目線を入れていくには、市民を入れていくということにほかならないと思うんですけれども、これまでの事業評価にも第三者機関での評価を加えるですとか、事業仕分けもそうですけれども、外部の委員会をつくる、どんどん市民を入れていく、計画の策定段階で入れていく、それから予算についても案の段階で公表をしていくということも求めてまいりました。

こういったことで、次年度新たにやられることはありますか、ありませんか、お尋ねします。

それから、市の主体性、独自性についてということであります。

これから生き残り競争の時代でありますので、独自性、主体性が問われるということが施政方針にあったわけです。

これが今は豊明市は、ほかと比べてどういう状態にあると自己評価されていますでしょうか、お願いをいたします。

No.129 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

宮田行政経営部長。

簡潔に願います。

No.130 ○行政経営部長(宮田恒治君)

まず1点目、ICTの活用のガイドラインの件でありますけれども、このガイドラインができ

るまでは、それぞれ各課が個別に業者とその調達について打ち合わせをしておりましてけれども、このガイドラインによって、必ず情報システム課がここに一枚加わっていくという考えでいきます。

そうしたシステムの、調達の流れをこのガイドラインの中で全部示してあります。

こうした中で、今後はICTを進めていきたいと思えます。

計画の策定の市民参加については、これまでも行ってきております。

委員会の中に公募委員、市民としての公募委員を入れたり、また計画の案ができた段階ではパブリックコメントを実施しておりますので、計画策定については今後もこうした手法をとっていきたいと思っております。

終わります。

No.131 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりましたが、時間が迫っておりますので、簡潔にお願いします。

再質問がありましたら、挙手を願います。

榊原杏子議員。

No.132 ○14番(榊原杏子議員)

農地の保全についてですけれども、今お答えがあった中ではなかったんですけれども、遊休農地の対策ですが、今、後継者の問題はあるんですけれども、農家の人ではなくて、農業に興味のある人というのがすごく増えている時代であります。

団塊の世代にしても、若者にしても、就農希望者というのがいるんだ、潜在的にはあるんだということが言われております。

行政がプロデュースをして、遊休農地等をやりたい人を結びつける試みが必要であるということを過去に何回か訴えてまいりましたが、こういったことで農地の保全、整備を進めてまいりますと施政方針にありましたのでお尋ねしますが、具体策はありますでしょうか、お願いします。

それから、縦割りから横割り、セクショナリズムからの脱却ということで、職員の意識を先ほどもずっと言っていましたけれども、ここにこだわるのは何か。やはりプラスワンということも言われましたけれども、直接市民が接する職員への苦情というのが、やはり多いわけです。職員の意識については、大変注目をされている。

新しい研修をやられるということでありました。

住民対応能力研修というふうにお聞きしたと思うんですけれども、これについては、これで縦割り意識がなくなるような内容の研修であるのかどうか、お答えをいただきたいと思えます。お願いします。

No.133 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

時間がありませんので、簡潔に願います。

No.134 ○経済建設部長(三冶金行君)

耕作放棄地だとか農地の保全ということのご質問だと思いますけれども、先ほどのご答弁でもさせていただいておりますけれども、法人組織がやっておられる農業を中心にジェイエイあぐりサービス、こういうところが田んぼ、米を中心に集約の農地を保全しております。

それから、農地を持たない方が今、NPO等で市民農園の設立をできるということで、こちらのほうも合わせまして約1万平米ほどやっているところでございます。

それから、市のほうといたしましても、市内で市民菜園を5か所、133区画やっております、こちらのほうも今後も進めてまいりたいと考えております。

終わります。

No.135 ○議長(矢野清實議員)

ちょうど時間になりました。

以上で、14番 榊原杏子議員の代表質問を終わります。

ただいまの代表質問に関連する質問がございましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.136 ○15番(山盛左千江議員)

それでは、相羽市長4年間の総括について3点、それから個別の事業について2点、お伺いいたします。

まず、財政についてですけれども、プライマリーバランスがプラスに転じたとか、基金が増えたとか、借金が減ったとか、そういういいご報告をいただいたわけですが、財政的な部分について、全国の自治体は下を見ればきりがなく、上を見てもいっぱいあるという状況にあります。

豊明市の財政状況はどのぐらいのところにあるのか、どのぐらい健全化されたのかという視点になるかと思っておりますけれども、そのことについてお答えをいただきたいと思っております。

何かと市民負担が増えたこの4年間でしたので、特に市民の負担をいろいろと願っていき中で、豊明市の財政がどうであったからそういったことになってしまったのか、その辺の総括を含めてお答えいただければありがたいです。

それから、2つ目ですけれども、これは財政ではありませんが、先ほど市長が市民ニー

ズにスピード感を持って対応することが必要であると、それはまさしくそのとおりでありまして、期待するところでありますけれども、自治体の決裁のあり方、それから意思決定の方法に何らかの民間との違いというか、問題とまで言っているのかどうかわかりませんが、そういったことがあって、なかなかスピード感のある行政執行ができないというふうに思うわけですが、工夫された点をぜひ、ここでご披露いただければと思います。今後の参考になるかと思います。

できなかったなら、こういったことをすればもっとスピーディーにできたのにと、そんなこともアドバイスも含めてお答えいただければありがたいと思います。

それからもう一つ、これは市民からよく聞く言葉ですけれども、「豊明市のことが新聞記事に載ると余りいいことではない、事件であったり、そういったことが多いんじゃないか」と、そういうことをよく聞きます。

お隣の日進市とか、愛知7区のこの辺では、先進事例であるとか、注目されるいろいろな取り組みがよく紹介されるものですから、うちはそれがないと。

別にやっていないわけじゃないんだけれども、先ほどの答弁の中にもありましたが、独自性というか、スピード感がない。よそが半分以上やると、やっとな腰を上げるという、そういうどうも豊明市の体質と言っているのか、やるタイミングのとり方というんですか、そういう部分がよく「物足りない」という言葉になって聞こえてまいります。

その分、失敗が少ないというプラス面もあるかと思いますが、市長の今の話だと、怖がらずにとにかくやってみなきゃわからない。成功するのか失敗するのかも含めて、とにかくやってみるんだという、そういう強いお言葉からいくと、この4年間、なかなかそれが結果として見えてきていなかったのではないかと感じるものですから、その半分以上実施したらやっとな取り組むと。中学校までの入通院の無料化もそうですけれども、せっかくやるならもっと早くやればよかったのにと、これも一つの例ですが、そういう本市の取り組みのタイミングについて、どのように市としては考えているのか、独自性の薄さについてのお考えを聞きたいと思います。

それからひまわりバスは、ほかの議員もたくさん触れましたが、私もデマンド交通システムを利用して、ワゴン車のような車で細かく動けということを提案してまいりました。

今後、アンケートもとった上で、何らかの修正がされるかと思いますが、タクシー業界、商工会、民間団体の協力を得ながら、こういった手法もとっていただけるのかどうか、確認させてください。

それからもう一つ、選挙費についてですが、投票所の立会人が区長さん始め役員の方たちが立たれることが多いと思います。

有権者の方から、特に区代表、地域推薦の議員がいるところの区において、そういう区の代表の方たち、推薦している方たちが投票所にいらつしゃると、何となくほかの人の名前が書きにくい、圧力を感じるといった声を何度か聞いたことがございますので、お伺いいたしますが…。

No.137 ○議長(矢野清實議員)

時間がありませんので、簡潔にお願いします。

No.138 ○15番(山盛左千江議員)

という声を聞きました。その立会人の選考については、今後ご検討いただけますでしょうか。

圧力を感じるので期日前投票にしか行かないというような声もあります。ぜひ善処いただきたいと思いますので、ご答弁をよろしく願いいたします。

No.139 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

宮田行政経営部長。

No.140 ○行政経営部長(宮田恒治君)

まず、最初の質問の財政状況でありますけれども、市の財政状況、これは財政を判断するための指標がありますけれども、財政を判断するための指標は決して悪くはありません。部分的にはかなりいい指標もありますし、少し悪いという指標もあります。

一番よくないのは、これは指標というものではありませんけれども、先ほど言った基金が少ない、いざというときに対応できないというようなことがありますので、基金、特に財政調整基金というのはそういったときのための基金でありますので、今後、この財政調整基金をもっと増やしていかなければならないのが今の財政状況の課題であります。

確かに市の財政状況は、市税収入でいいますと、ピークのときから現在では約10億円の減収をしております。

このような状況の中で、今後住民サービスをどう維持していくかというのが、今の政策的な課題でもあります。

それから、意思決定の方法でありますけれども、これは早くしなきゃなりませんし、先ほど言いました、早くするとセクショナリズムという考えにもなっていく可能性があります。

縦割りであればもっとスピードが早く決裁がとれると思うんですけれども、それでは行政運営がやっていけませんので、これは情報の共有を図りながら、経営戦略会議と部長会議等は、必ずこういったところで市全般の行政情報を検討しながら、行政を進めていくという状況にしております。

それから、独自性がないと言われましたけれども、豊明市の政策を個々考えていきますと、独自性はかなりあるかと思えます。

例えば豊明市の人事評価制度、成績によって給料をそれぞれ反映していくというのは、

これはまだほかの市町でもなかなかやっていない制度でありますので、こうしたことによって職員の人材育成を図っているところでもあります。

それから、子育て支援についても、保育園の数、児童館の数等についても、ほかの市町と違って、かなり子育て支援については充実したサービスをしているのではないかと思います。

そのほか、有機循環の政策でありますとか、こういったことを考えていきますと、かなり独自性があるのではないかとすることはあると思います。

また、将来的な課題で、シティセールスということも今後検討していかなければなりませんけれども、シティセールスについては、豊明市内だけで考えるのではなくて、周辺の大学と協働しながら、シティセールスの件について今後検討していきたいと考えております。

以上で終わります。

No.141 ○議長(矢野清實議員)

三治経済建設部長。

No.142 ○経済建設部長(三冶金行君)

ひまわりバスのご質問をいただきました。

こちらのほうにつきましては、地域の交通会議に諮っていくということになろうかと思しますので、よろしくお願いいたします。

No.143 ○議長(矢野清實議員)

平野副市長。

No.144 ○副市長(平野 隆君)

投票所の立会人の選任は、その投票所を管轄する区域の方の区長さんなり、町内会長さんに人選をお願いして、今、常駐3人、半日交代にすれば6人の選出をお願いしているということでありまして、今後もそういった方向で依頼をしていきたいと思っております。

終わります。

No.145 ○議長(矢野清實議員)

これにて、14番 榊原杏子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明3月1日午前10時より本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦労さまでした。

午後5時14分散会

copyright(c) Toyoake City.